


第2次藤沢市公共施設再整備プラン



(第2期短期プラン：平成29年度～平成32年度)



2017年（平成29年）3月

藤沢市

目 次

I 総 論	
1 目 的	1
2 第 1 次再整備プランの取組状況等について	
(1) 複合化に関する取組状況について.....	2
(2) 複合化に関する取組の評価について.....	3
3 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について	
(1) 情報の一元化.....	4
(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制.....	4
(3) 機能集約・複合化に係る意思決定.....	4
II 短期プラン	
1 短期プランの進捗状況等について	
(1) 第 1 期短期プランの進捗状況について.....	8
(2) 第 1 期短期プランから第 2 期短期プランへの移行.....	10
2 第 2 期短期プランについて	
(1) 対象事業.....	11
(2) 「総合指針 2020」との関連.....	11
(3) 短期プランの更新.....	11
(4) 第 2 期短期プランの事業期間における財政見通し.....	11
(5) 第 2 期短期プランの事業費の見通し.....	12
(6) 実施事業.....	13
(7) 検討事業.....	43
(8) PPP / PFI 導入の考え方について.....	80
III 長期プラン	
1 第 1 次再整備プランの進捗状況について.....	85
2 長期プランの改定について	
(1) 施設種類について.....	86
(2) 記載内容について.....	86
(3) 長期プランの見直しについて.....	86
3 施設種類ごとの再整備の考え方について.....	87

参考資料

1	所有施設、施設位置図.....	109
2	賃借施設一覧.....	140
3	これまでに複合化により整備した主な施設.....	141
4	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表.....	143
5	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表.....	144

I 総論

1 目 的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「再整備基本方針」という。）の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」に基づき、再整備に当たっては、周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本としています。この考え方に基づき、平成26年度に、「藤沢市市政運営の総合指針2016」（以下「総合指針2016」という。）の期間に合わせた「第1次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第1次再整備プラン」という。）を策定し、再整備に取り組んできました。第1次再整備プランは、平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プラン（以下「第1期短期プラン」という。）と施設分類ごとの平成26年度から20年間の再整備の考え方を示した長期プランとで構成しています。（表I-1-1）

「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第2次再整備プラン」という。）は、「第1次再整備プラン」の進捗状況を踏まえ、「（仮称）藤沢市市政運営の総合指針2020」（以下「総合指針2020」という。）の期間に合わせた、平成29年度から平成32年度までの4年間の計画期間とした短期プラン（以下「第2期短期プラン」という。）の策定を中心に作成しました。

表 I - 1 - 1 再整備プランの計画年度

第1次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第1期 短期プラン 平成26年度～ 平成28年度				
	長期プラン 平成26年度～平成45年度（20年間）				
※短期プランは、「藤沢市市政運営の総合指針」の策定期間に合わせて作成					
第2次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第2期 短期プラン 平成29年度～ 平成32年度				
	長期プラン ～平成45年度				

2 第1次再整備プランの取組状況等について

(1) 複合化に関する取組状況について

再整備基本方針に基づき、第1次再整備プランでは、表I-2-1に記載の13施設を7施設に集約する方向で再整備を進めてきました。なお、今後、これまでの既存機能に新規機能及び賃借機能を加え、合計41の機能をこの7施設にまとめていきます。

複合化する機能の詳細は、次のとおりです。

表I-2-1 複合化する機能の一覧

施設名称	複合化する機能		
	既存機能 (既存施設又はその周辺の公共施設機能)	新規機能 (再整備に伴い新たに追加した機能)	賃借機能 (既存施設周辺で賃借していた機能)
1 六会市民センター・公民館再整備 (7機能を複合化) ※開設済	①六会市民センター ①六会公民館 ①六会市民図書室 ①六会地域包括支援センター ②北消防署六会出張所 (第16分団)	・子育て支援センター	・六会地区ボランティアセンター
2 村岡子どもの家新設 (2機能を複合化) ※開設済	③村岡子どもの家	・放課後児童クラブ (村岡小学校区)	
3 藤沢公民館・労働会館等再整備 (10機能を複合化) ※建設中	④労働会館 ⑤藤沢公民館 ⑤藤沢市民図書室 ⑥藤沢子どもの家	・放課後児童クラブ (本町小学校区) ・生涯学習活動推進室 ・防災備蓄倉庫	・藤沢西部地域包括支援センター ・地域生活支援センターおあしす ・藤沢西部地区ボランティアセンター
4 辻堂市民センター・公民館再整備 (7機能を複合化)	⑦辻堂市民センター ⑦辻堂公民館 ⑦辻堂市民図書室 ⑦防災備蓄倉庫 ⑧南消防署辻堂出張所 (第10分団)		・辻堂西地域包括支援センター ・辻堂地区ボランティアセンター
5 善行市民センター・公民館再整備 (6機能を複合化)	⑨善行市民センター ⑨善行公民館 ⑨善行市民図書室 ⑨善行地区ボランティアセンター ⑨防災備蓄倉庫		・善行地域包括支援センター
6 善行保育園・善行乳児保育園等再整備 (3機能を複合化)	⑩善行保育園 ⑪善行乳児保育園		・善行つどいの広場
7 藤が岡二丁目地区再整備 (6機能を複合化)	⑫藤が岡保育園 ⑬放課後児童クラブ (大道小学校区)	・地域子どもの家 ・防災備蓄倉庫	・藤が岡つどいの広場 ・藤が岡市民の家

※既存機能の丸数字は既存の施設数を表しています。

(2) 複合化に関する取組の評価について

再整備基本方針の基本的な考え方である、公共施設の安全性の確保、公共施設の長寿命化、公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減を目指し第1期短期プランに取り組んできました。

機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えについては、原則禁止とし、将来の行政ニーズによる新たな施設整備を行う際は、施設の新規建設の前に、既存の施設の有効活用を検討し、周辺施設等との機能集約、複合化を検討することとしています。

また、施設や機能を複合化することにより、様々な世代の方が一つの施設に集い、今までにはなかった交流が新たに生まれることや多種多様な活動が行われることで、新しい地域の交流拠点となることが期待できます。更に、複合化により、諸室等の共有化や各機能を相互利用することが可能となることから、市民・利用者の利便性の向上が図れるものと考えています。

なお、第1期短期プランの個々の実施事業において、現時点で評価の対象となる施設は既に開設している六会市民センター・公民館及び村岡子ども家と建設中の藤沢公民館・労働会館で、その複合化による効果や改善された点の概要は次のとおりです。

ア 六会市民センター・公民館

- ・賃借している六会地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借料の合計約78万円を節減しました。
- ・旧六会市民センター・公民館と北消防署六会出張所（第16分団）を一体としたことで、施設計画に余裕が生まれました。
- ・施設を一体化することで北消防署六会出張所の前面空地が確保され、出動時の安全確保が図られました。

イ 村岡子ども家

- ・放課後児童クラブを複合化することで、施設の維持管理費用や修繕費用などの削減効果が期待できます。

ウ 藤沢公民館・労働会館

- ・賃借している藤沢西部地域包括支援センター、地域支援センター「おあしす」及び藤沢西部地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借料の合計約552万円を節減する予定です。
- ・藤沢公民館を単独で建て替えた場合は、仮設庁舎が必要となり仮設施設賃借料（六会市民センターの実績では年間約5040万円）などの費用について、建て替え期間中の縮減を図ることができます。

- ・ 藤沢公民館の地区防災拠点としての機能の充実が図られます。
- ・ 現藤沢公民館の敷地は狭小であり必要庁舎面積及び十分な駐車台数（現状4台）の確保ができませんが、複合化することで、労働会館と共用の部分もあわせて、駐車台数を50台に増やすことができます。

3 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

(1) 情報の一元化

公共施設の再整備に当たっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図るとともに、公共施設再整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお、短期プラン事業の進捗状況については、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」¹に報告を行い、全庁的に情報共有を図ります。

(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制

施設の機能集約・複合化に関しては、対象となる施設が各部にまたがる場合は、企画政策部企画政策課で対象施設の抽出と機能集約・複合化に係る調整を行い、その施設の再整備の方針が決定された時点で、新たな施設の主となる所管部を決定し、その所管部において、その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

(3) 機能集約・複合化に係る意思決定

施設の機能集約・複合化に係る事項については、各部と企画政策部企画政策課において機能集約や複合化の方針案を作成し、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、その内容を「政策会議」²において審議し決定します。

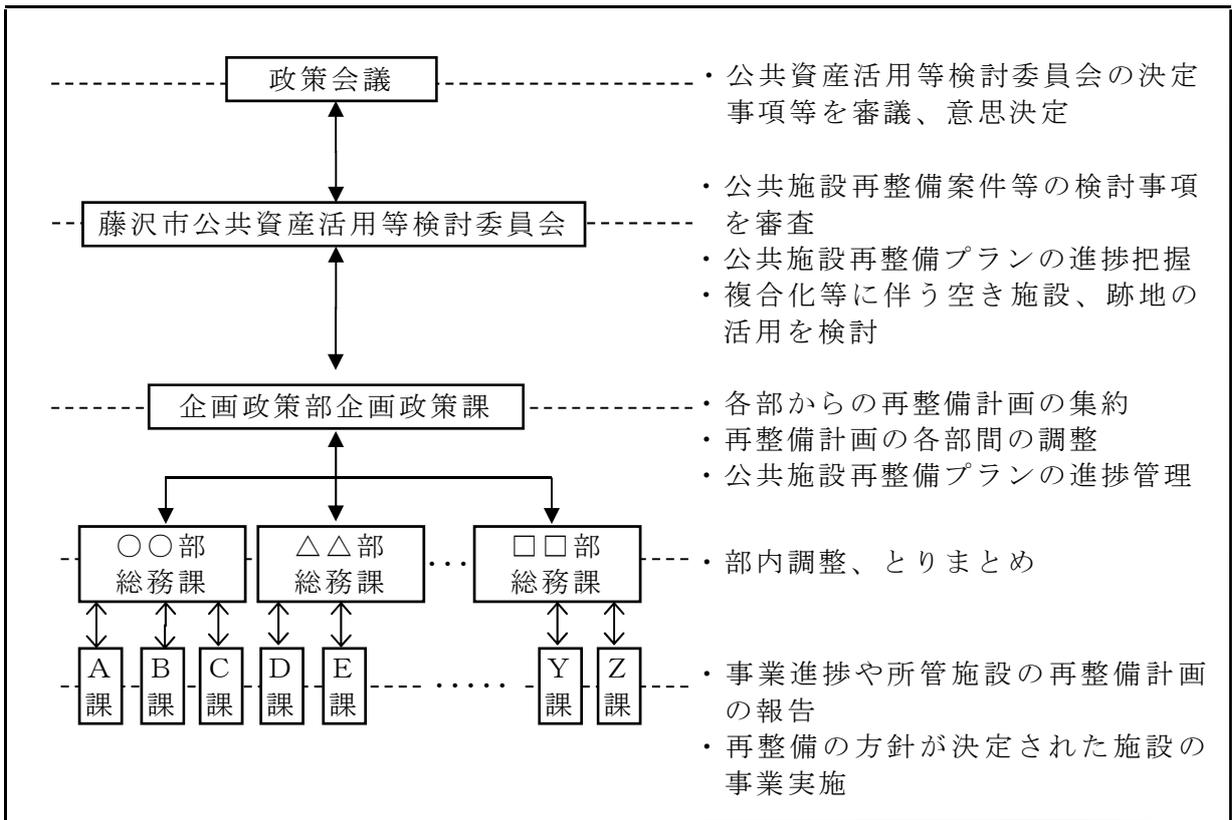
また、機能集約や複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用についても、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」の中で検討します。

(図 I - 3 - 1 参照)

¹ 藤沢市公共資産活用等検討委員会：公有地等の有効活用並びに公共施設等の再整備及び総合管理に係る方策を検討及び審査することにより、市の財政運営に必要な財源の確保に資するために設置している。

² 政策会議：市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議案等を付議し、市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置している。

図 I - 3 - 1 庁内体制



Ⅱ 短期プラン

1 短期プランの進捗状況等について

(1) 第1期短期プランの進捗状況について

第1期短期プランでは、「実施事業」として20事業、「計画策定」として2事業、「検討事業」として14事業の合計36事業に取り組みました。その進捗状況は、次のとおりです。

ア 実施事業

第1期短期プランに掲げた20事業の内、14事業（20施設）で、施設の再整備が終了しています。

また、4事業（4施設）が工事中で、2事業（2施設）が工事着手予定で、これらの事業については、第2期短期プランに位置付けて引き続き取組を進めます。

イ 計画策定

第1期短期プランに掲げた計画策定2事業については、計画策定を終了しています。

ウ 検討事業

第1期短期プランで掲げた14の検討事業の内、4事業については、基本構想の策定段階になったことから、第2期短期プランでは実施事業に位置付けます。ただし、「①善行市民センター再整備」については、善行保育園、善行乳児保育園等再整備を引き続き検討事業に、「⑪焼却施設再整備」は、石名坂環境事業所の再整備を検討事業とします。また、それ以外の事業のうち8事業については、さらに検討を進めることにより進捗が見込まれることから、第2期短期プランにおいても引き続き検討事業に位置付けます。残る2事業の内、「⑧ふれあいセンター再整備」については、施設が立地している場所で再整備を行わないこととしたため、今後は跡地の利用策について検討します。「⑨湘南台地区ボランティアセンター新設」については、運営団体が建物の賃借により湘南台地区ボランティアセンターを開設したことから、検討を終了します。

表Ⅱ-1-1 第1次再整備プラン第1期短期プランの進捗状況

第1期短期プラン		進捗状況	指針	
実施事業	① 市庁舎等再整備	継続	※	
	② 六会市民センター再整備（北消防署六会出張所（第16分団）等）	終了（H27 開設）	※	
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	継続	※	
	④ （仮称）ふじさわ宿交流館新設	終了（H28 開設）	※	
	⑤ （仮称）藤澤浮世絵館開設	終了（H28 開設）	※	
	⑥ （仮称）アートスペース湘南開設	終了（H27 開設）	※	
	⑦ 生きがい福祉センター建て替え	終了（H28 開設）	※	
	⑧ 村岡子どもの家新設	終了（H28 開設）		
	⑨ しぶやがはら保育園建て替え	終了（H28 開設）	※	
	⑩ （仮称）環境分析センター整備	終了（H27 開設）		
	⑪ 北消防署遠藤出張所新設	終了（H29 開設）	※	
	⑫ 仮設校舎新設 （リース施設）	大鋸小学校	終了（H26 開設）	
		高谷小学校	終了（H27 開設）	
		羽鳥小学校	終了（H28 開設）	
	⑬ 給食調理場整備	滝の沢小学校	終了（H26 開設）	
		駒寄小学校	終了（H26 開設）	
		大清水小学校	終了（H28 開設）	
	⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え	終了（H27 開設）		
	⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備	終了（H27 開設）	※	
	⑯ 防災備蓄倉庫 整備	大鋸	終了（H26 開設）	※
村岡東		終了（H26 開設）	※	
片瀬目白山		終了（H26 開設）	※	
その他		⑱付帯施設整備に統合	※	
⑰ 津波対策整備	湘洋中学校	終了（H28 開設）	※	
	鵜沼市民センター	終了（H26 改修）	※	
	市営鵜沼住宅	継続		
⑱ 付帯施設整備	（仮称）天神スポーツ広場	終了（H29 開設予定）	※	
	葛原第二最終処分場上部	終了（H27 開設）		
	引地川親水公園	終了（H26 開設）		
	宮ノ下公園	継続		
⑲ 市民病院再整備〔特別会計施設〕	継続	※		
⑳ 下水道施設再整備〔特別会計施設〕	継続	※		
計画策定	① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定	終了（H28 策定）		
	② 学校施設再整備計画の策定	終了（H27 策定）	※	
検討事業	① 善行市民センター再整備（善行保育園、善行乳児保育園等）	実施・検討事業へ	※	
	② 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等）	実施事業へ	※	
	③ 文化ゾーンの再整備（市民会館、南市民図書館等）	継続	※	
	④ 村岡公民館再整備	継続	※	
	⑤ 文化財収蔵庫整備	継続		
	⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	継続		
	⑦ 太陽の家再整備	継続		
	⑧ ふれあいセンター再整備	終了		
	⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設	削除（民設民営のため）		
	⑩ 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	継続		
	⑪ 焼却施設再整備（石名坂環境事業所、北部環境事業所）	北部のみ実施事業へ		
	⑫ 南消防署本町出張所（第9分団）再整備	継続		
	⑬ 南消防署荻田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）	継続		
	⑭ 藤が岡二丁目地区再整備（藤が岡保育園等）	実施事業へ		

※印は、総合指針2016に位置付けられている事業

(2) 第1期短期プランから第2期短期プランへの移行

第1期短期プランの取組により、完了した事業、事業の進捗により検討段階から実施段階に移る事業などを整理し、次のとおり第2期短期プランに位置付けます。

表Ⅱ-1-2 第2期短期プラン(案)

第1期の番号	第2期短期プラン	第2期の番号	「総合指針2020」重点事業候補名	
実施事業	① 市庁舎等再整備	1	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進	
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	4	〃	
	⑰ 津波対策整備	市営鵜沼住宅	7	災害対策の充実
	⑱ 付帯施設整備	宮ノ下公園整備	8	災害対策の充実
	⑲ 付帯施設整備	防災備蓄倉庫整備		
	⑲ 市民病院再整備[特別会計施設]	9		
	⑳ 下水道施設再整備[特別会計施設]	10		
	検討事業より移行	① 善行市民センター再整備	3	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
		② 辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	2	〃
		⑪ 北部環境事業所再整備	6	〃
		⑭ 藤が岡二丁目地区再整備(藤が岡保育園等)	5	〃
	新規	辻堂保育園等再整備(放課後児童クラブ複合化)	11	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実
		放課後児童クラブ整備((仮称)天神小学校区放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設)	12	〃
		鵜沼南小学校等再整備(浜見保育園、放課後児童クラブ複合化)	13	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
六会中学校屋内運動場再整備		14	〃	

検討事業	第1期より継続	① 善行保育園、善行乳児保育園等再整備	6		
		③ 市民会館、南市民図書館等再整備	1		
		④ 村岡公民館再整備	2		
		⑤ 文化財収蔵庫整備	3		
		⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	4		
		⑦ 太陽の家再整備	5		
		⑩ 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)	7		
		⑪ 石名坂環境事業所再整備	8		
		⑫ 南消防署本町出張所(第9分団)再整備	9		
		⑬ 南消防署荻田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)	10		
		新規	片瀬山市民の家再整備	11	
			鵜沼市民センター等再整備	12	
			鵜沼保育園等再整備	13	
	北消防署善行出張所(第15分団)再整備		14		
	鵜沼中学校校舎再整備		15		
		辻堂小学校再整備	16		
		鵜沼小学校再整備	17		
		片瀬小学校再整備	18		

2 第2期短期プランについて

第2期短期プランは、「再整備基本方針」に基づき、平成29年度から平成32年度までの4年間に再整備や検討を行う事業を示します。

(1) 対象事業

再整備を実施する『実施事業』として14事業、再整備に向けた検討を行う『検討事業』として18事業の合計32事業を対象事業とします。

また、各事業内容については、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜見直しを行うとともに、期間の途中で、新たに施設整備が必要になった場合には短期プランに追加します。

(2) 「総合指針2020」との関連

第2期短期プランの実施事業に位置づける事業は「総合指針2020」の重点事業に位置づける予定です。

(3) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間を計画期間として、各期間の最終年度に各事業の進捗状況を踏まえ、次期短期プランを策定することとしていることから、「総合指針2020」の最終年度（平成32年度）に第3期短期プランを策定します。

(4) 第2期短期プランの事業期間における財政見通し

平成29年度から5年間の一般会計の歳入及び歳出の見通しは、表Ⅱ-2-1のとおりです。

短期プランの事業期間である4年間では、第1期短期プランと比べ全体の歳入は、更に減少していくことが予測されており、歳入状況を捉えた適確な事業執行が求められています。歳出の見通しについては、扶助費の継続的な増加による経常的経費の増大が見込まれ、より効果的で効率的な予算執行と計画的な事業運営が引続き求められています。

表Ⅱ－２－１ 歳入歳出の見通し（一般会計）

中期財政フレーム（平成29～33年度・一般会計・一般財源ベース）

	(参考)			(単位:百万円)			
	28年度 当初予算※	29年度 推計	30年度 推計	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計	29～33年度 5ヶ年累計
歳入	95,299	92,538	91,465	91,525	93,022	91,044	459,594
市税	78,670	79,498	78,425	78,485	78,132	76,154	390,694
個人市民税	31,203	31,386	31,319	31,052	30,847	30,645	155,249
法人市民税	5,352	5,047	5,046	5,012	4,459	3,629	23,193
固定資産税	31,046	31,886	31,079	31,430	31,819	31,065	157,279
その他市税	11,069	11,179	10,981	10,991	11,007	10,815	54,973
繰入金・繰越金	4,120	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
その他(県税交付金等)	12,509	11,040	11,040	11,040	12,890	12,890	58,900
歳出	95,299	98,094	99,903	102,640	106,280	107,230	514,147
義務的経費計	47,496	47,916	49,385	51,764	52,994	53,924	255,983
人件費	25,693	25,599	26,057	27,223	27,451	27,265	133,595
扶助費	13,774	14,400	15,184	15,968	16,752	17,536	79,840
公債費	8,029	7,917	8,144	8,573	8,791	9,123	42,548
一般行政経費	42,935	42,857	43,340	43,981	44,622	45,105	219,905
投資的経費	4,868	7,321	7,178	6,895	8,664	8,201	38,259
歳入-歳出	0	▲ 5,556	▲ 8,438	▲ 11,115	▲ 13,258	▲ 16,186	▲ 54,553

※肉付補正予算を含む。

(平成28年11月時点)

(表Ⅱ－２－１ 行財政改革2020基本方針 中期財政フレームから)

(5) 第2期短期プランの事業費の見通し

第2期短期プランの事業費想定（一般会計）については、表Ⅱ－２－２のとおりです。短期プランの各事業を「総合指針2020の重点事業」に位置づけ、確実に実施できるよう取り組んでいきます。平成30年度以降の見通しについては、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係を含めて、年度毎に事業実施の可否の精査を行うものとしします。

表Ⅱ－２－２ 第2期短期プランの事業費想定（一般会計）

(単位:千円)

区分	H29年度			H30年度			H31年度			H32年度		
	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源
第2期短期プラン	17,164,005	16,979,601	184,404	6,440,315	5,875,286	565,029	8,793,826	7,792,070	1,001,756	3,729,322	2,396,964	1,332,358

(6) 実施事業

		事業名	頁
実施事業	1	市庁舎等再整備	P 1 4
	2	辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	P 1 6
	3	善行市民センター再整備	P 1 8
	4	藤沢公民館・労働会館等再整備	P 2 0
	5	藤が岡二丁目地区再整備（藤が岡保育園等）	P 2 2
	6	北部環境事業所再整備	P 2 4
	7	津波対策整備（市営鵜沼住宅）	P 2 6
	8	付帯施設整備（宮ノ下公園整備、防災備蓄倉庫整備）	P 2 8
	9	市民病院再整備【特別会計施設】	P 3 0
	10	下水道施設再整備（辻堂浄化センター、大清水浄化センター、各ポンプ場）【特別会計施設】	P 3 2
	11	辻堂保育園等再整備（放課後児童クラブ複合化）	P 3 4
	12	放課後児童クラブ整備（(仮称)天神小学校区放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設）	P 3 6
	13	鵜南小学校等再整備（浜見保育園、放課後児童クラブ複合化）	P 3 8
	14	六会中学校屋内運動場再整備	P 4 0

※所管課の名称は、平成29年度組織改正による記載としております。

(実施・検討) 実施	(番号) 1	(事業名) 市庁舎等再整備			
所管課	財務部 管財課				
住所又は地番	朝日町1番地の1				
敷地面積	約11,114㎡				
延べ床面積	計画床面積35,435㎡ 地上10階地下1階				
現状・課題	<p>市庁舎（本館及び東館）については、老朽化と耐震性の問題から東日本大震災後、仮庁舎への移転を余儀なくされ、庁舎機能が分散されています。</p> <p>そのため、市民サービスや業務効率の低下、必要な庁舎機能を確保するための民間施設の賃借費用の発生等の課題の解決とともに、新庁舎建設に合わせた現市庁舎新館の整備の推進が求められています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市庁舎（本館及び東館）については、老朽化等により使用を中止していた施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から早急に整備が必要であり、庁舎を解体し再整備を行っています。合わせて、周辺賃借施設等の機能集約も現市庁舎新館の整備とともに進めます。</p>				
事業概要	<p>「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を基本方針として、市民・職員が利用しやすく、市民サービスのさらなる向上や防災機能の強化、市民の方が集い交流できる庁舎を目指します。</p> <p>また、ユニバーサルデザインや周辺環境に配慮するとともに、将来の人口推移の動向を見据え、事務空間の変更が容易に可能となる施設とします。更に、まちづくりの観点からも新庁舎が果たす役割は大きいことから、藤沢駅など周辺からの動線等を含めて計画します。</p> <p>なお、新庁舎建設に合わせて、現市庁舎新館の整備（再配置）を進めます。</p>				
複合化等対象施設	市庁舎、周辺賃借施設の庁舎機能等				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	既に工事着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。		簡易VFM算定

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

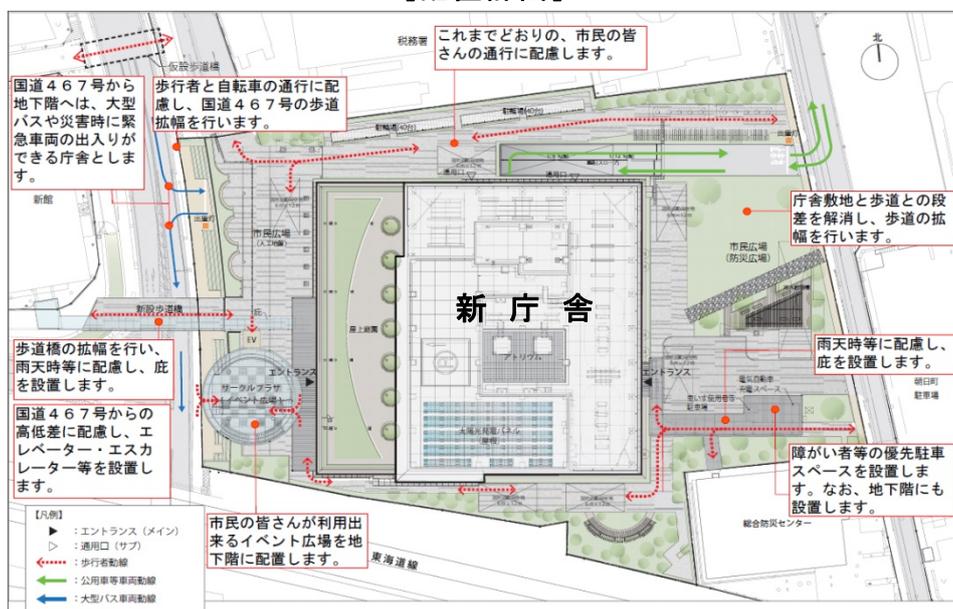
年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想・基本設計・実施設計 建設工事及び工事監理 現新館整備基本設計 	5,132,355
H29	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事及び工事監理 現新館整備実施設計 朝日町駐車場整備設計 	13,927,978
H30	<ul style="list-style-type: none"> 現新館整備工事 	1,562,993

		・朝日町駐車場整備工事	
H 3 1		・現新館整備工事 ・現新館供用開始	2, 1 0 0, 0 0 0
H 3 2			
供用開始予定 (新庁舎)	平成 3 0 年 1 月	総事業費見込み (新庁舎建設)	1 8, 9 3 2, 6 8 1
供用開始予定 (現新館)	平成 3 2 年 1 月	総事業費見込み (現新館・朝日町 駐車場整備)	3, 7 9 0, 6 4 5

[完成イメージ図]



[配置計画]



(実施・検討) 実施	(番号) 2	(事業名) 辻堂市民センター再整備 (南消防署辻堂出張所(第10分団)等)			
所管課	市民自治部 市民自治推進課	消防局	消防総務課		
住所又は地番	辻堂西海岸二丁目7000番33他2筆				
敷地面積	約6,092㎡				
延べ床面積	計画床面積4,883㎡ (体育室下駐車場部分約706㎡を含む。)				
現状・課題	<p>辻堂市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいるとともに手狭な状況です。また、駐車場用地が特に少なく、地域住民からも建て替え要望があります。</p> <p>南消防署辻堂出張所(第10分団)については、前面道路が狭く渋滞も多いことから、緊急自動車のより運用のしやすい場所への移転が求められています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。</p>				
事業概要	取得済みの県有地(元神奈川県職員住宅辻堂西アパート)、その南側に隣接する元道路用地及び高浜中学校テニスコートを一体的に活用し、市民センター及び消防出張所(分団含む)等の再整備を行います。				
複合化等対象施設	辻堂市民センター、辻堂公民館、辻堂市民図書室、辻堂西地域包括支援センター、辻堂地区ボランティアセンター、南消防署辻堂出張所、第10分団器具置場、防災備蓄倉庫				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	既に基本設計に着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易VFM算定	

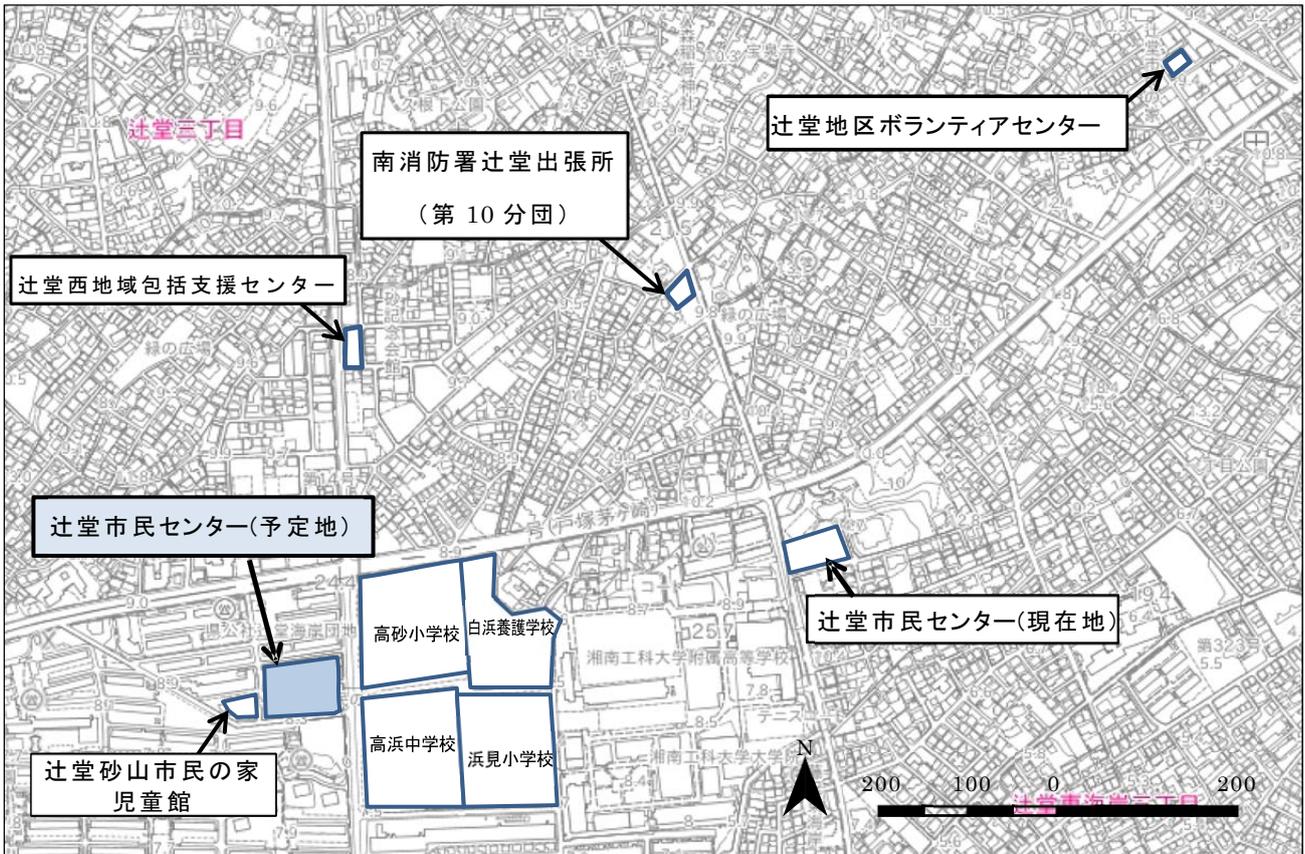
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・建設検討委員会の開催 ・基本構想 ・基本設計	37,694
H29	・基本、実施設計 ・元県職員住宅辻堂西アパート解体工事 ・取得用地買戻し	561,312
H30	・建設工事	356,495
H31	・建設工事	2,495,469
H32	・建設工事	747,368
供用開始予定	平成32年 9月	総事業費見込み 4,198,338

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討) 実施	(番号) 3	(事業名) 善行市民センター再整備			
所管課	市民自治部 市民自治推進課				
住所又は地番	善行一丁目2番3他4筆				
敷地面積	約4,712㎡(現センター、旧平和台住宅、駐車場)				
延べ床面積	計画床面積3,319㎡ (別棟倉庫約100㎡を含む)				
現状・課題	善行市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいます。また、地域住民からも建て替えの要望が出されています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。				
事業概要	善行市民センターに隣接した旧平和台住宅の敷地を合わせて活用し再整備を実施します。 また、善行市民センター用地が点在しているため、再整備に当たっては、集約あるいは、有効活用を図ります。				
複合化等対象施設	善行市民センター、善行公民館、善行市民図書室、善行地域包括支援センター、善行地区ボランティアセンター、防災備蓄倉庫				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	既に基本設計に着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易VFM算定	

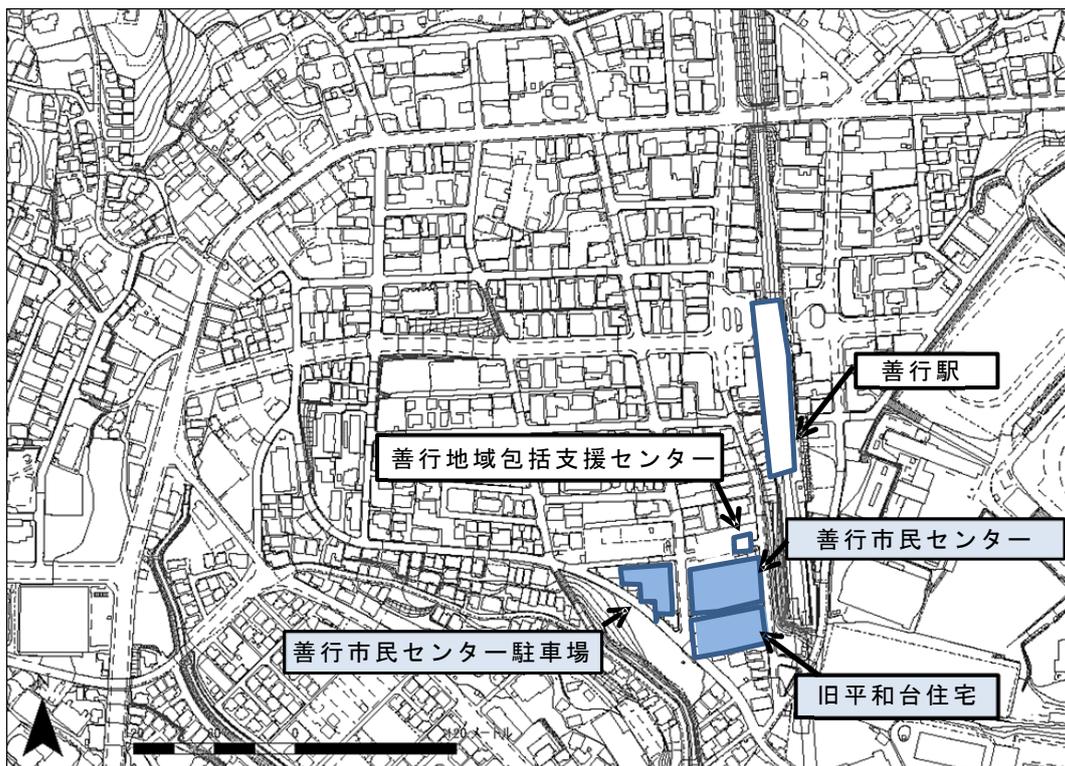
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・建設検討委員会の開催 ・基本構想 ・基本設計	41,934
H29	・実施設計 ・埋蔵文化財調査(新市民センター棟部分)	79,982
H30	・建設1期工事(新市民センター棟)	188,157
H31	・建設1期工事(新市民センター棟)	1,666,401
H32	・現市民センター解体工事 ・埋蔵文化財調査(新体育室棟部分)	109,924
供用開始予定	平成32年 3月 (新市民センター棟) 平成34年 3月 (新体育室棟)	総事業費見込み 2,635,226

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]

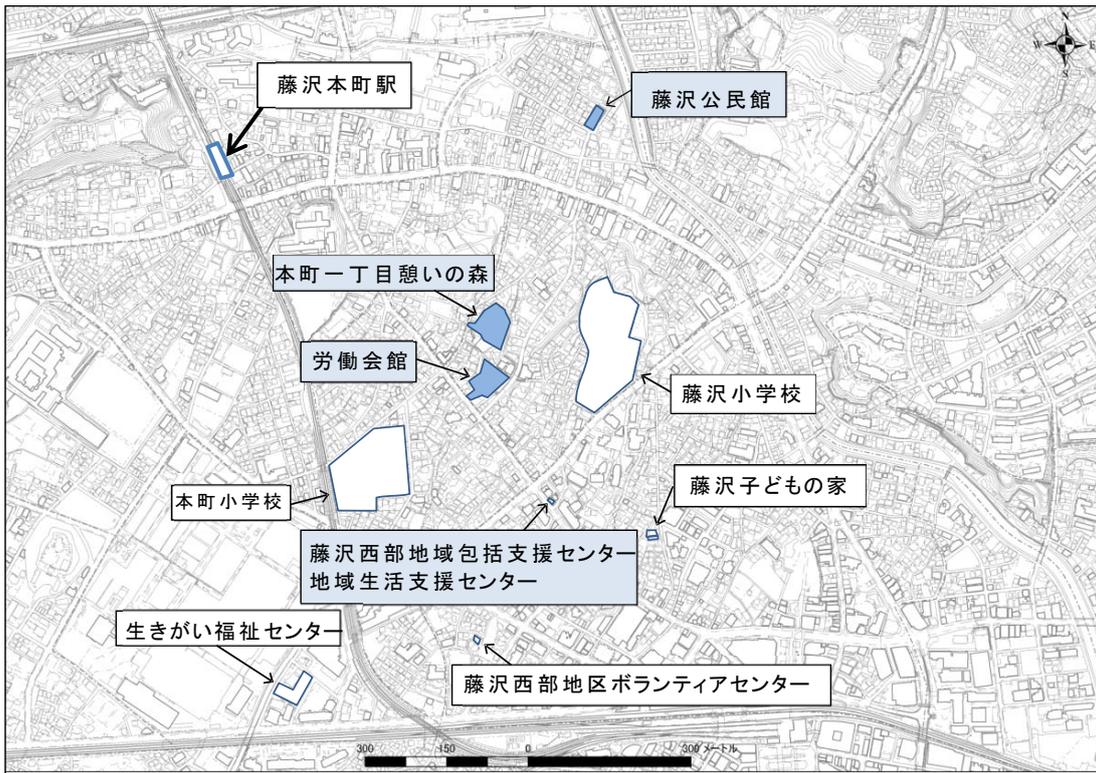


(実施・検討) 実施	(番号) 4	(事業名) 藤沢公民館・労働会館等再整備			
所管課	経済部 産業労働課	生涯学習部 生涯学習総務課			
住所又は地番	本町一丁目12番17 (労働会館)				
敷地面積	約3,367㎡				
延べ床面積	計画床面積 約8,000㎡				
現状・課題	<p>藤沢公民館については、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化し狭隘であることから、地域住民からは早急な建て替えが望まれています。</p> <p>また、労働会館についても、老朽化が進んでいることから耐震性に課題があり、安全性の確保を図ります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、藤沢公民館と労働会館の再整備を早急に進めます。</p> <p>また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」に向け、周辺の公共施設や近隣で賃借している施設の機能集約を行います。</p>				
事業概要	労働会館の敷地を利用し、藤沢公民館等との複合化による再整備を行っています。				
複合化等対象施設	藤沢公民館、労働会館、藤沢市民図書室、藤沢西部地域包括支援センター、地域生活支援センターおあしす、藤沢子どもの家、藤沢西部地区ボランティアセンター、放課後児童クラブ（新設）、生涯学習活動推進室（新設）、防災備蓄倉庫				
PPP/PIF導入の考え方	検討対象外	理由	既に実施設計及び施工を一括で発注済みであり、現時点からの導入は難しいため。		簡易VFM算定

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
H28 まで	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想 基本設計 実施設計・解体工事 実施設計施工監修 (モニタリング) 	376,928
H29	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事・建設工事 実施設計施工監修 (モニタリング) 	2,155,613
H30	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 実施設計施工監修 (モニタリング) 	2,797,263
H31	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 	
供用開始予定	平成31年 4月	総事業費見込み 5,329,804

[位置図 (周辺地図)]



[完成イメージ図]



(実施・検討) 実施	(番号) 5	(事業名) 藤が岡二丁目地区再整備 (藤が岡保育園等)			
所管課	企画政策部 企画政策課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課			
住所又は地番	藤が岡二丁目3番1他4筆				
敷地面積	約3,104㎡				
延べ床面積	約5,320㎡ (公共機能約2,170㎡、民間機能約1,700㎡、共用部)				
現状・課題	<p>藤が岡二丁目地区については、元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮及び藤が岡保育園の3つの公共施設が隣接しています。</p> <p>元藤が岡職員住宅は、1963年(昭和38年)に建設し、建築後50年以上を経過し老朽化が著しく倒壊の恐れがあり、現在空き家になっていることから早期取壊しが求められています。元市民病院看護師寮についても、平成25年度末をもって利用を終了しています。</p> <p>また、藤が岡保育園は、1965年(昭和40年)に建設され、老朽化していることや隣接施設の解体工事期間中の騒音や振動により、保育園の運営に支障を来すなどの課題があります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮については、現在使用を中止しており、「公共施設の安全性の確保」の観点からも早期の解体が望ましいため、老朽化が進む藤が岡保育園の建て替えと合わせて再整備を実施します。また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化等を実施します。				
事業概要	<p>複数の公共施設が同一街区内にあり、その敷地面積の規模も大きいことから、一体の敷地としての土地利用計画や周辺施設の機能集約など、施設整備を行います。</p> <p>また、藤が岡保育園の運営中は、騒音や安全性の面から元藤が岡職員住宅の解体工事などができませんでしたが、仮園舎として、旧村岡保育園園舎の確保ができたことから、早期に取り壊しを含む事業化に取り組みます。</p>				
複合化等対象施設	藤が岡保育園、藤が岡つどいの広場、藤が岡市民の家、放課後児童クラブ、地域子ども家(新設)、防災備蓄倉庫(新設)、民間収益施設等				
PPP/PFI導入の考え方	検討済	理由	想定事業費の総額が10億円以上であり、必要な公共施設等を設置して、なお余剰床面積が確保できるため、この床面積を民間事業者が利用することを前提にPFI手法を導入することとしている。	VFM算定	8.7(%)

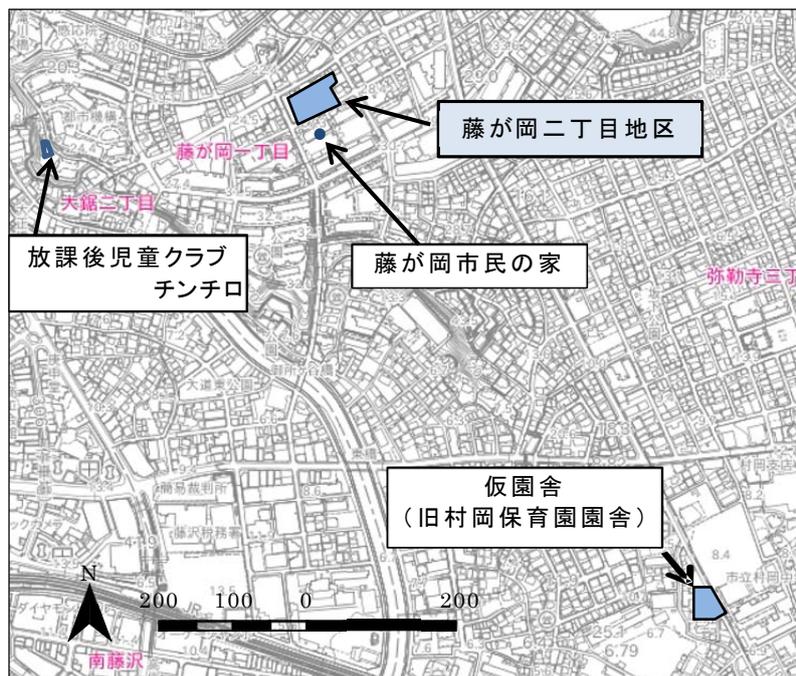
(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
H28 まで	・基本構想・測量委託・実施方針の公表		28,775
H29	・PFI法に基づく事業者公募、選定、契約		12,096
H30	・解体工事・埋蔵文化財調査・基本設計		5,500
H31	・実施設計		5,500
H32	・建設工事		5,500
供用開始予定	平成33年度中	総事業費見込み	4,688,050

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



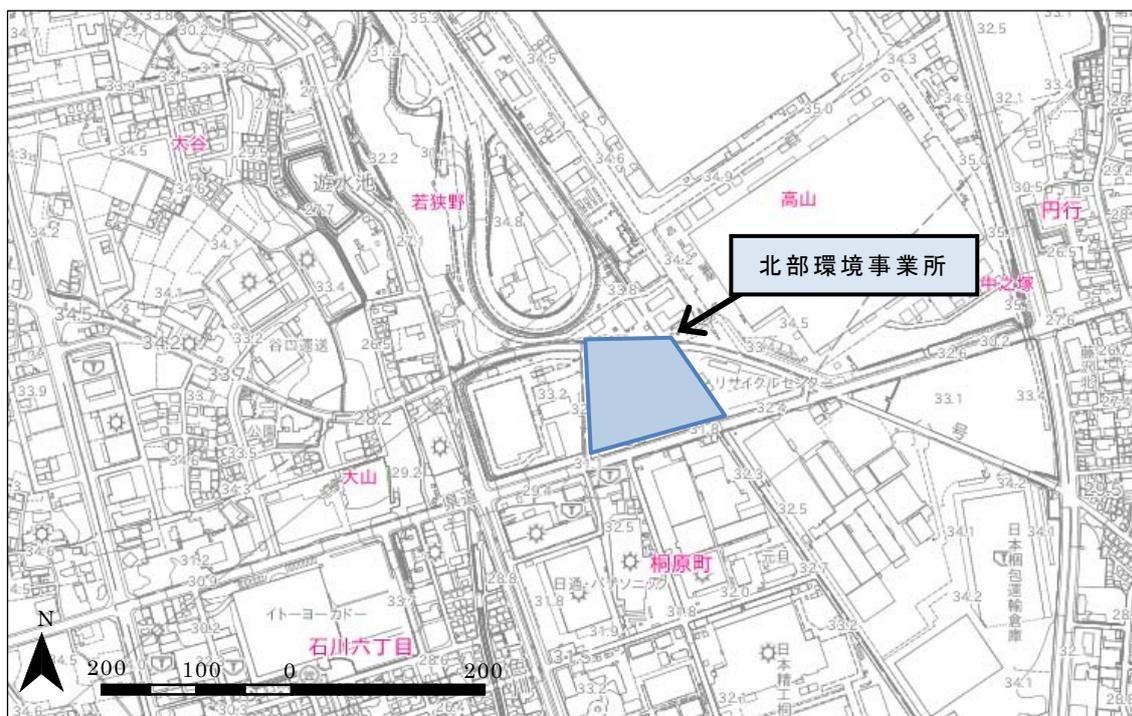
(実施・検討) 実施	(番号) 6	(事業名) 北部環境事業所再整備			
所管課	環境部 北部環境事業所				
住所又は地番	石川2168番				
敷地面積	14,913㎡				
延べ床面積	11,703㎡				
現状・課題	北部環境事業所をはじめ、市全体の焼却施設の再整備が必要な状況です。再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設のあり方を決定します。				
事業概要	本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、平成28年4月に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定しました。 この計画に基づき、北部環境事業所新2号炉の整備を行うものです。				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討済	理由	導入可能性調査を実施し、PPP手法の一つであるDBO方式を採用することとしている。	VFM 算定	8.2 (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設整備基本計画等作成、焼却施設整備及び運営事業に係る事業者選定支援業務 生活環境影響調査業務 	53,706
H29	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設整備及び運営事業に係る事業者選定支援業務 生活環境影響調査業務 事業者選定、契約 	43,779
H30	<ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所旧炉解体工事及び新2号炉建設工事 工事監理 	506,000
H31	<ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所旧炉解体工事及び新2号炉建設工事 工事監理 	749,000
H32	<ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所旧炉解体工事及び新2号炉建設工事 	441,200

	・ 工事監理		
供用開始予定	平成 3 5 年 4 月	総事業費見込み	1 6 , 7 2 1 , 4 8 5

[位置図 (周辺地図)]

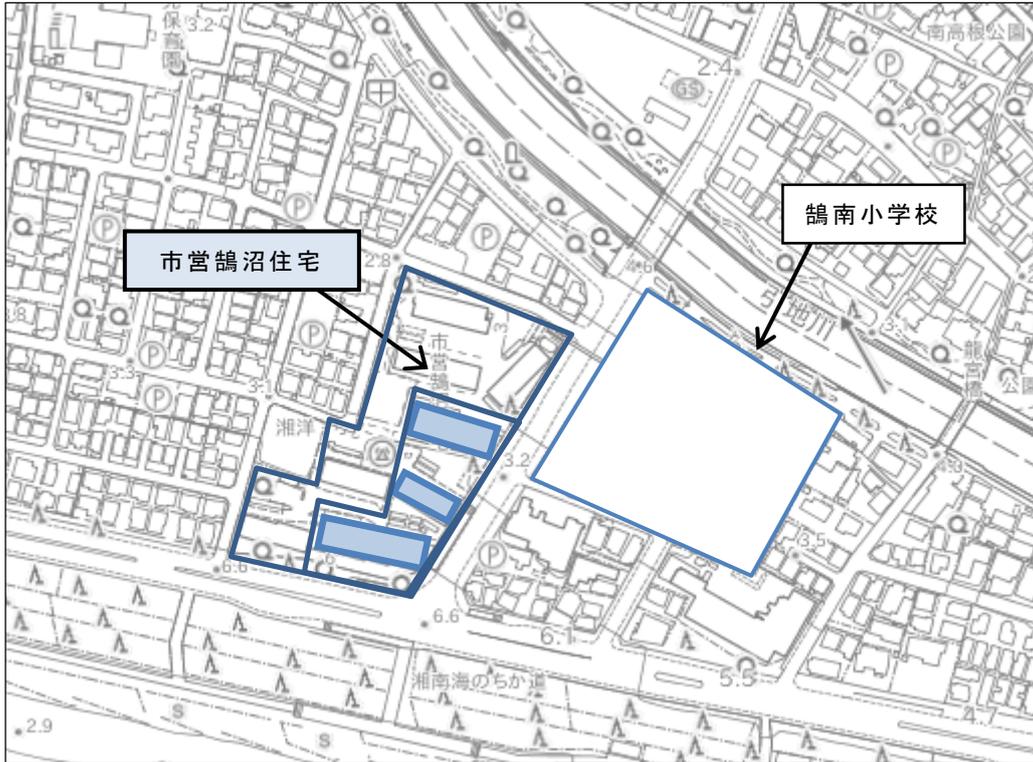


(実施・検討) 実施	(番号) 7	(事業名) 津波対策整備 (市営鵜沼住宅)			
所管課	計画建築部 住宅政策課				
住所又は地番	鵜沼海岸四丁目12番				
敷地面積	11,999 m ²				
延べ床面積	9,434 m ²				
現状・課題	津波浸水想定の中の水域内の公共施設については、津波避難施設として活用できるよう、屋上へ避難するための整備等を進める必要があります。 市営鵜沼住宅は、津波避難ビルに指定されており、より安全な施設とするため、早急な整備が必要です。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、津波発生時に市民の安全・安心を確保する施設として早急な整備を実施します。				
事業概要	津波の波力に対する安全性を考慮した上で、屋上に避難するための津波避難階段、屋上フェンスを市営鵜沼住宅のうち3棟に設置します。				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討 対象外	理由	既に実施設計等に着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。		簡易 VFM 算定

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
H28 まで	<ul style="list-style-type: none"> 市営鵜沼住宅6・8号棟津波避難施設設置設計委託 市営鵜沼住宅6・8号棟津波避難施設設置工事 市営鵜沼住宅4号棟津波避難施設設置設計委託 		94,490
H29	<ul style="list-style-type: none"> 市営鵜沼住宅4号棟津波避難施設設置工事 		64,616
H30			
H31			
H32			
供用開始予定	平成29年度中 (平成28年度 一部供用開始)	総事業費見込み	159,106

[位置図 (周辺地図)]



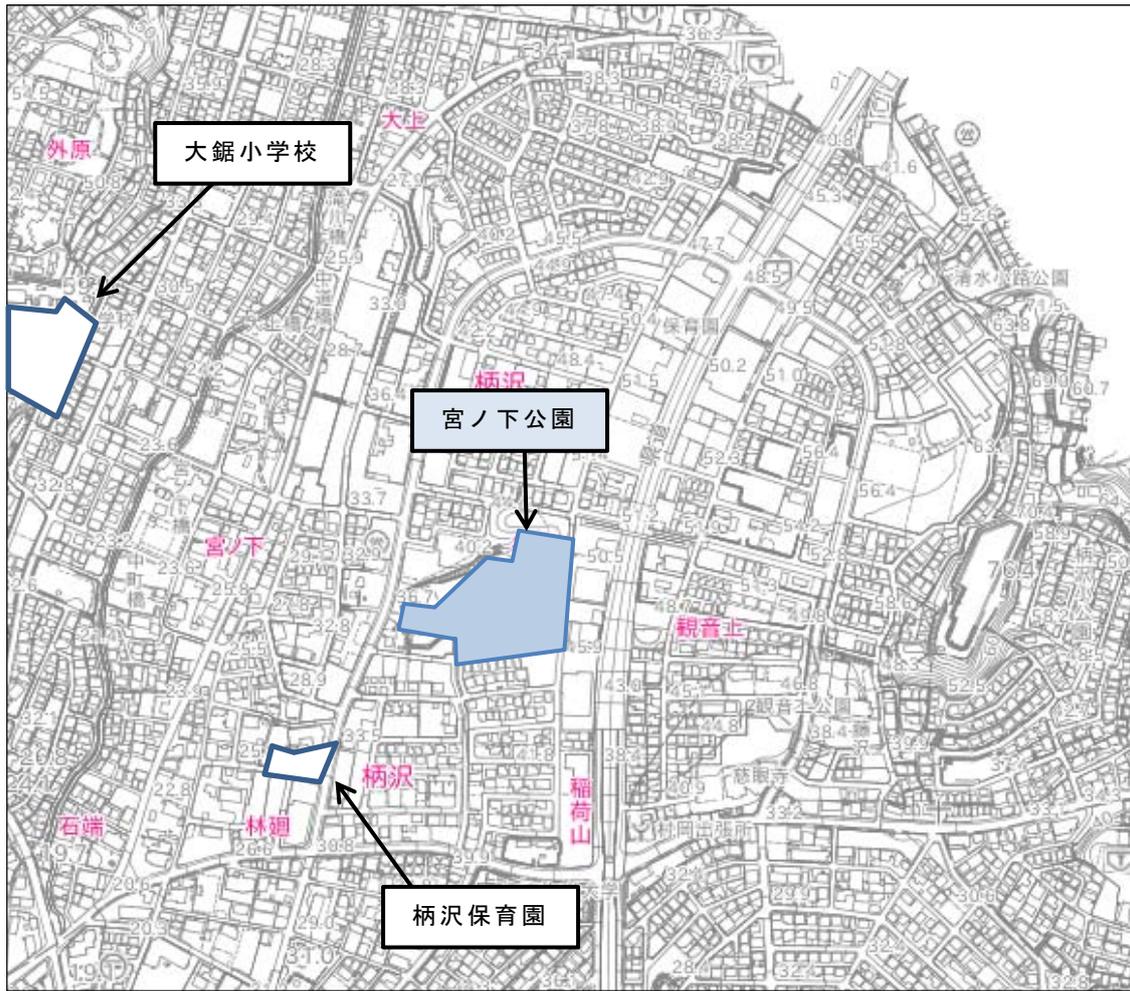
 設置予定棟

(実施・検討) 実施	(番号) 8	(事業名) 付帯施設整備(宮ノ下公園整備、防災備蓄倉庫整備)		
所管課	都市整備部 公園課 (宮ノ下公園整備)		防災安全部 防災政策課 (防災備蓄倉庫)	
住所又は地番	柄沢332番先		市内各所	
敷地面積	15,491㎡		-	
延べ床面積	-		-	
現状・課題	-		-	
「再整備基本方針」に基づく考え方	-		-	
事業概要	宮ノ下公園整備に伴い、トイレを整備します。		学校や公園、民有地等の活用や再整備を実施する施設との複合化を検討するなど、防災備蓄倉庫の設置を進めます。	
複合化等検討対象施設	-			
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	想定事業費の総額が10億円に満たないため。	簡易VFM算定

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・宮ノ下公園実施設計等	17,441
	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,002
H29	・宮ノ下公園整備第1期工事	217,896
	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,988
H30	・宮ノ下公園整備第2期工事、多目的トイレの設置	128,455
	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	43,956
H31	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,988
H32	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,988
供用開始予定	平成31年 4月 (宮ノ下公園整備)	総事業費見込み 363,792 (宮ノ下公園整備) 90,922 (防災備蓄倉庫整備)

[位置図 (宮ノ下公園周辺地図)]

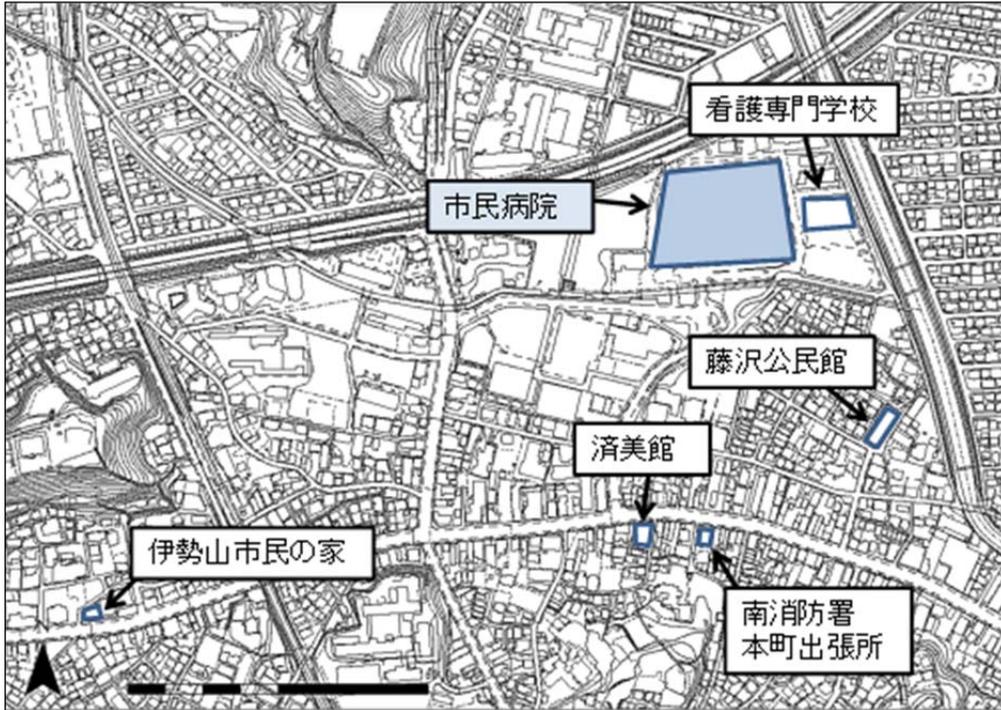


(実施・検討) 実施	(番号) 9	(事業名) 市民病院再整備 [特別会計施設]			
所管課	市民病院 病院総務課				
住所又は地番	藤沢二丁目6番1				
敷地面積	37,019 m ²				
延べ床面積	43,332 m ²				
現状・課題	<p>市民病院については、1971年（昭和46年）の開院以来、地域の基幹病院として運営しています。東館については築40年以上が経過し老朽化による機能低下が進んでいることから、建て替えに着手しています。</p> <p>また、西館については、建設後20年経過し配管設備・空調設備の劣化などが進んでおり、その改修や更新が必要です。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「藤沢市地域防災計画」における災害拠点病院にも位置付けられている施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から老朽化の進む東館の建て替え及び西館の改修等の再整備を実施します。</p>				
事業概要	<p>老朽化により機能低下が進む市民病院について、東館は建て替え、西館はリフォームを含む改修工事による再整備を実施します。</p> <p>また、再整備に当たっては、「災害に強い病院」、「質の高い医療の提供」、「患者満足度の高い医療の提供」、「地域に開かれた病院」、「環境に優しい病院」を基本方針とし、病院機能を停止することなく、順次、建設、移転及び解体を実施し、医療供給体制を維持します。</p>				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討済	理由	既に、PPP事業手法の一つであるDB（デザインビルド）方式を採用し工事を行っている。	簡易 VFM 算定	

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・西館外壁等改修 ・旧東館の一部解体工事 新東館2期-2 工事着手	9,186,112
H29	・新東館2期-2工事 ・旧東館解体工事	2,063,275
H30	・旧東館解体工事及び外構工事	808,485
H31		
H32		
供用開始予定	平成30年 7月	総事業費見込み 12,057,872

[位置図（周辺地図）]



[完成イメージ図]



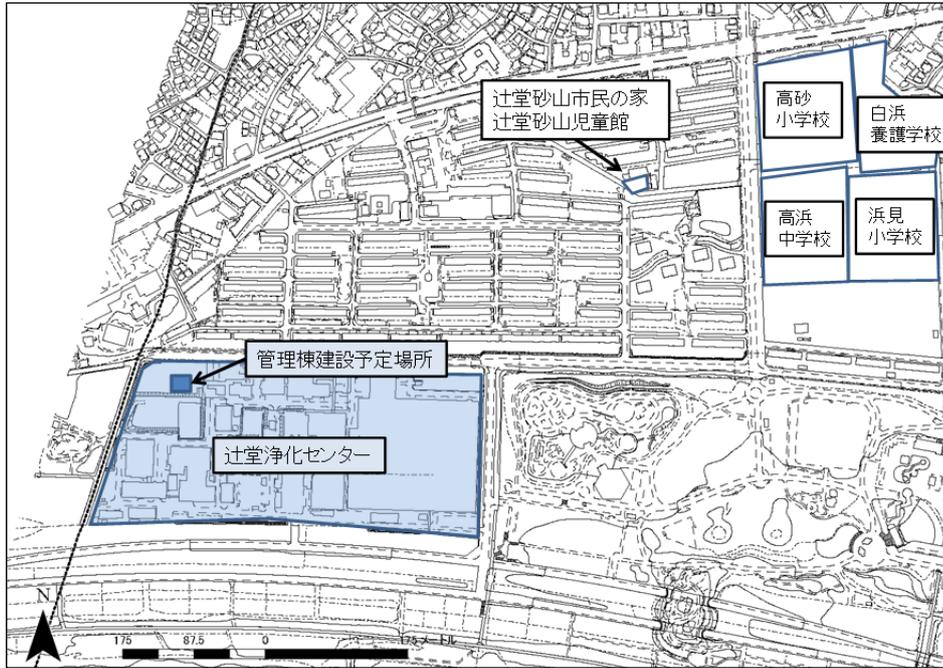
(実施・検討) 実施	(番号) 10	(事業名) 下水道施設再整備 [特別会計施設] (辻堂浄化センター、大清水浄化センター、各ポンプ場)		
所管課	下水道部 下水道総務課・下水道施設課			
住所又は地番	-			
敷地面積	-			
延べ床面積	-			
現状・課題	<p>下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が1964年（昭和39年）であり、施設建設のピークが昭和50年代頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。</p> <p>また、耐震性能を保持していない施設も多く、老朽化や地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす恐れがあります。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	社会インフラ施設として最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した施設の建て替えや長寿命化に向けた維持管理、耐震改修工事等を実施します。			
事業概要	<p>下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水道事業を運営するため、施設の計画的な修繕・改修等の長寿命化対策事業を実施するとともに、最低限の下水道機能を確保するため、下水道総合地震対策事業に基づき各施設の耐震化等を実施します。</p> <p>また、辻堂浄化センター管理棟については、平成23年度に実施した耐震診断において、耐震性の不足が明らかになったことから、建て替えを実施しています。</p>			
複合化等 検討対象施設	-			
PPP/PFI 導入の考え方	検討 対象外	理由	辻堂浄化センターは、既に事業着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易 VFM 算定

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

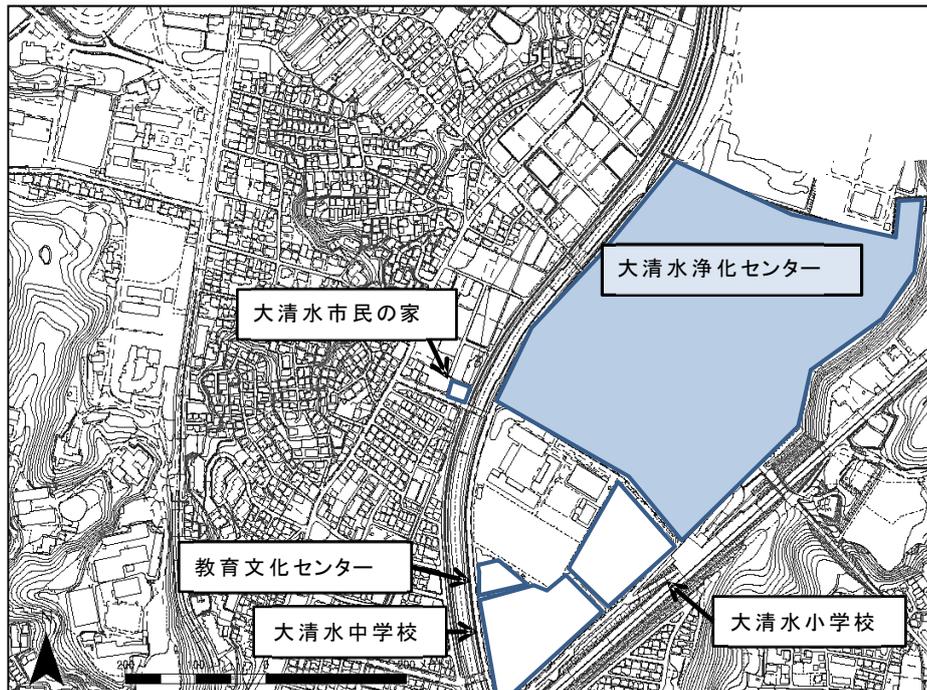
年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・辻堂浄化センター管理棟建設工事委託、同発電機棟耐震対策工事委託他	802,314
H29	・辻堂浄化センター管理棟建設工事 ・藤が谷ポンプ場他耐震対策工事 ・藤沢市下水道施設ストックマネジメント計画策定委託 他	1,232,381
H30	・辻堂浄化センターポンプ棟建設工事 ・藤沢市下水道施設ストックマネジメント計画策定委託 他	738,240

H 3 1	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂浄化センターポンプ棟建設工事 ・大清水浄化センター自家発電機棟耐震対策工事 他 	246,000
H 3 2	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂浄化センター旧管理棟撤去設計 他 	29,000
供用開始予定	平成30年 4月 (辻堂浄化センター管理棟)	総事業費見込み —

[位置図（辻堂浄化センター管理棟）]



[位置図（大清水浄化センター）]

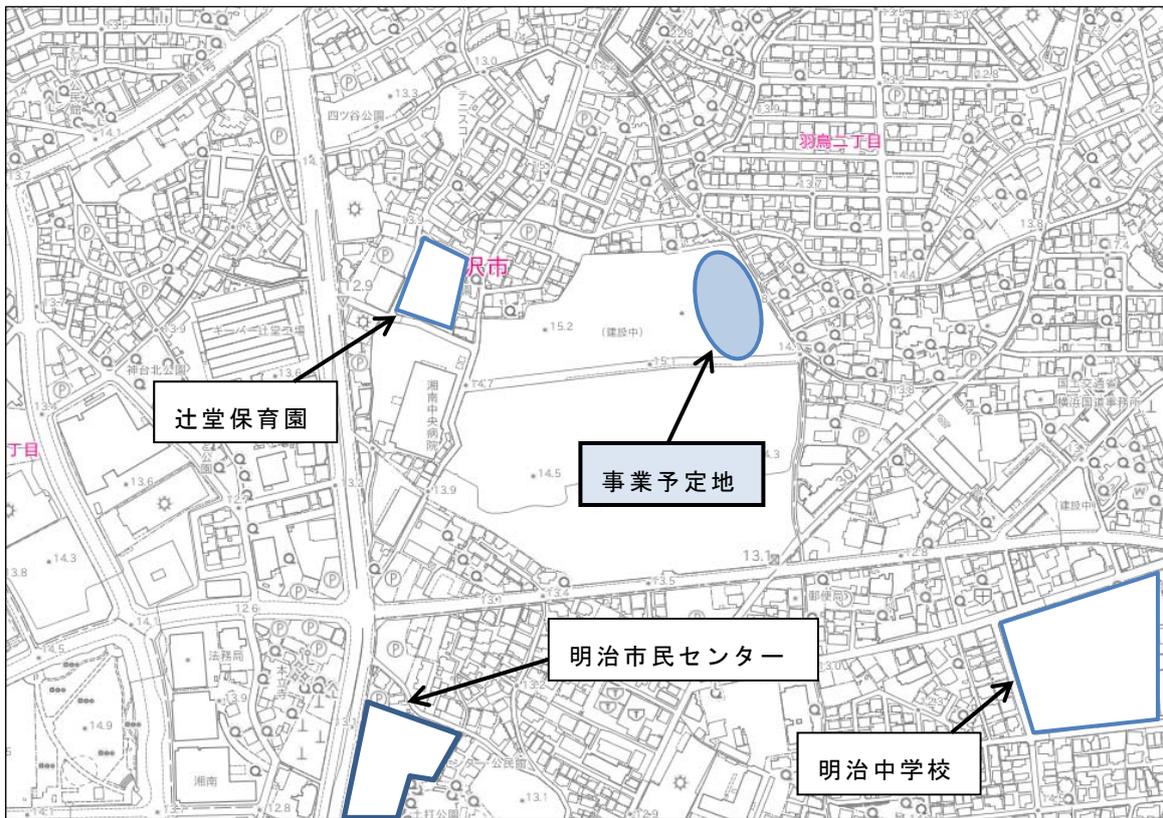


(実施・検討) 実施	(番号) 1 1	(事業名) 辻堂保育園等再整備 (放課後児童クラブ複合化)			
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課				
住所又は地番	羽鳥一丁目3番12				
敷地面積	2, 841 m ²				
延べ床面積	867 m ²				
現状・課題	辻堂保育園については、1969年（昭和44年）建設であり、老朽化が進んでいます。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えを行います。				
事業概要	現在の園の近隣で新園舎建設用地を取得し、既存園舎を使用しながらの再整備を行います。 このことにより、保育サービスの継続的な提供及び仮設園舎建設コストの削減などを図ります。				
複合化等検討対象施設	辻堂保育園、放課後児童クラブ				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・再整備に向けた庁内検討 ・再整備用地取得（公社による先行取得）	—
H29	・測量委託、地質調査 ・基本、実施設計（1年目）	19,076
H30	・基本、実施設計（2年目） ・土地買戻し ・家屋調査（事前）	440,683
H31	・建設工事（1年目）	538,000
H32	・建設工事（2年目） ・家屋調査（事後） ・解体工事	598,000
供用開始予定	平成32年度中	総事業費見込み 1,595,759

[位置図（周辺地図）]

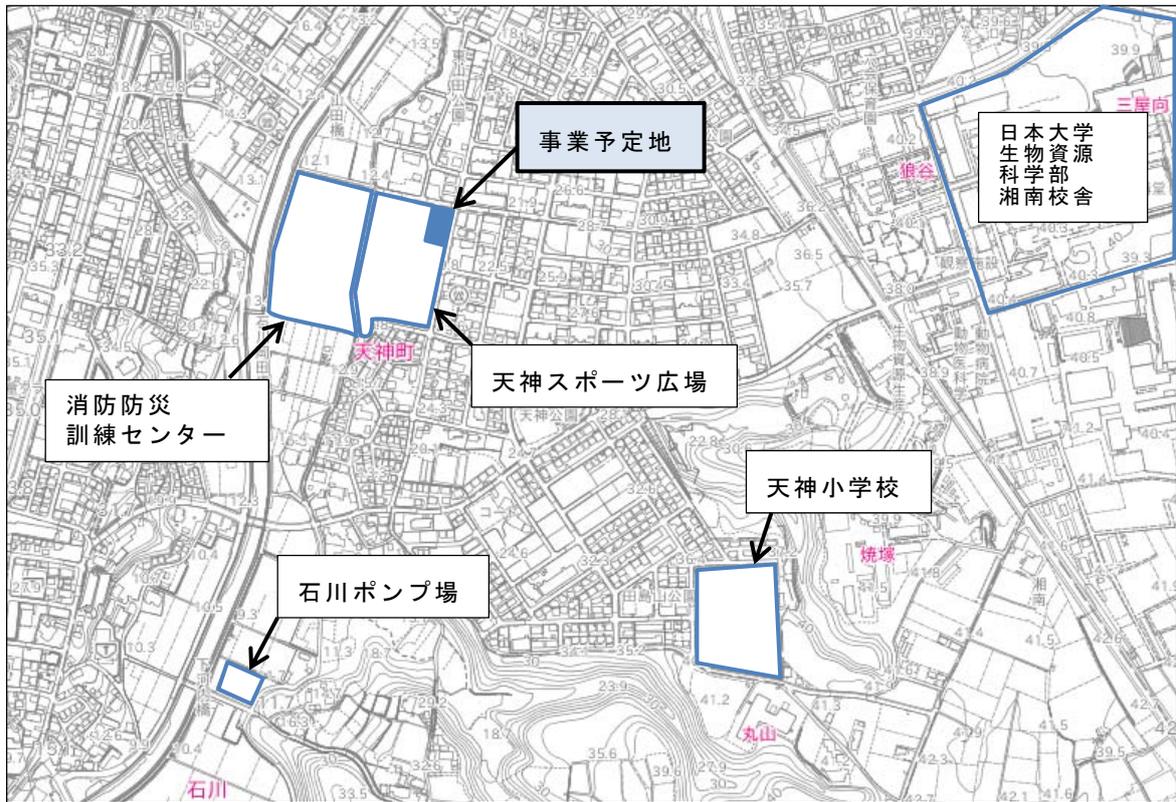


(実施・検討) 実施	(番号) 1 2	(事業名) 放課後児童クラブ整備 (仮称)天神小学校区放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設)			
所管課	子ども青少年部 青少年課	福祉健康部 福祉事務所 障がい福祉課			
住所又は地番	天神町二丁目 6 番 1				
敷地面積	約 5 0 0 m ²				
延べ床面積	想定床面積 2 5 0 m ² 木造平屋				
現状・課題	「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」に基づき、天神小学校区において1施設を整備する必要があります。 また、現在、旧藤沢市民病院医師公舎を時限利用している障がい児者一時預かり事業の移転先を確保する必要があります。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、複合施設として整備します。				
事業概要	神奈川県立藤沢北高等学校跡地の一部を活用し、放課後児童クラブ及び障がい児者を対象とした一時預かり事業を行う複合施設とします。				
複合化等 検討対象施設	放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設				
PPP／PFI 導入の考え方	検討 対象外	理 由	想定事業費の総額が10億円に 満たないため対象外とする。		簡易 VFM 算定

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
H28 まで	・整備に向けた庁内検討		—
H29			
H30	・基本、実施設計		—
H31	・建設工事		—
H32	・供用開始		
供用開始予定	平成32年	総事業費見込み	138,489

[位置図（周辺地図）]



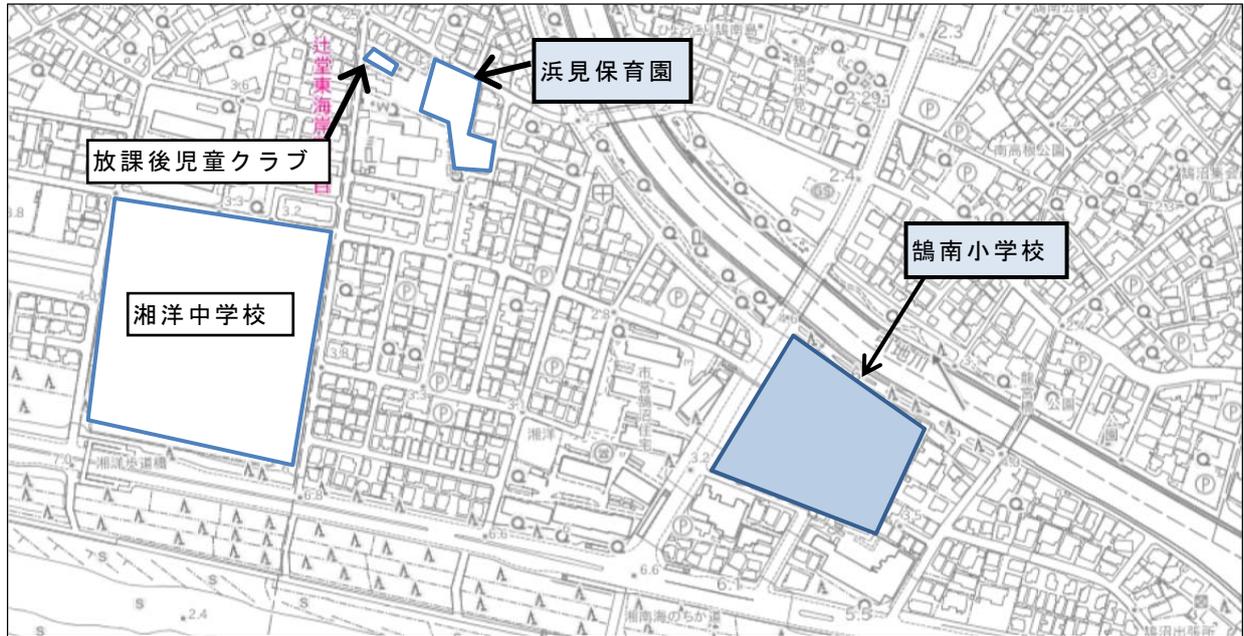
(実施・検討) 実施	(番号) 13	(事業名) 鵠南小学校等再整備 (浜見保育園、放課後児童クラブ複合化)			
所管課	教育部 学校施設課	子ども青少年部 子育て企画課・青少年課			
住所又は地番	鵠沼海岸四丁目7番34				
敷地面積	10,908㎡				
延べ床面積	5,190㎡(校舎棟及び屋内運動場) 629㎡(浜見保育園)				
現状・課題	<p>鵠南小学校は、津波浸水想定の中規模浸水域内に位置しています。</p> <p>また、校舎は、最も古い部分で1970年(昭和45年)3月に建設、屋内運動場は1973年(昭和48年)8月に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能が不足しています。</p> <p>これらのことから、学校施設再整備第1期実施計画の中で、事業実施の優先度が最も高い施設として位置付けています。</p> <p>また、近隣に位置する浜見保育園及び放課後児童クラブについても、津波浸水想定の中規模浸水域内に位置していることから、津波に対する安全性の確保が課題となっています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていくとともに、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、津波発生時の避難が課題となっている浜見保育園及び放課後児童クラブの複合化を検討し、津波避難施設としての機能を持つ施設として整備します。</p>				
事業概要	鵠南小学校、浜見保育園及び放課後児童クラブの複合施設として再整備を進めます。				
複合化等検討対象施設	鵠南小学校、浜見保育園、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付検討対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易VFM算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

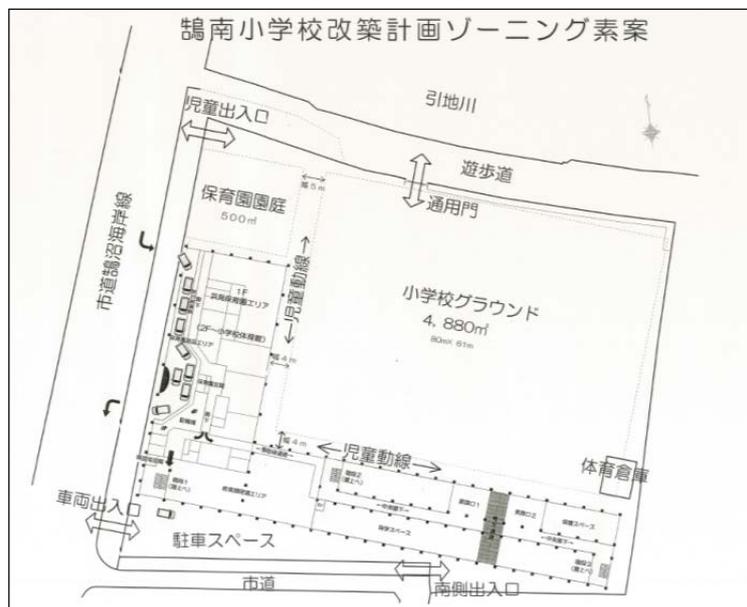
年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・整備に向けた庁内検討	—
H29	・基本構想	8,522
H30	・基本、実施設計(1年目)	78,240
H31	・基本、実施設計(2年目) ・仮設校舎解体工事 ・プール、体育倉庫等解体工事	197,360
H32	・校舎棟建設工事(1年目)	1,447,040

供用開始予定	平成34年 1月 (校舎棟・屋内運動場棟)	総事業費見込み	4,361,722
--------	--------------------------	---------	-----------

[位置図(周辺地図)]



[配置計画]

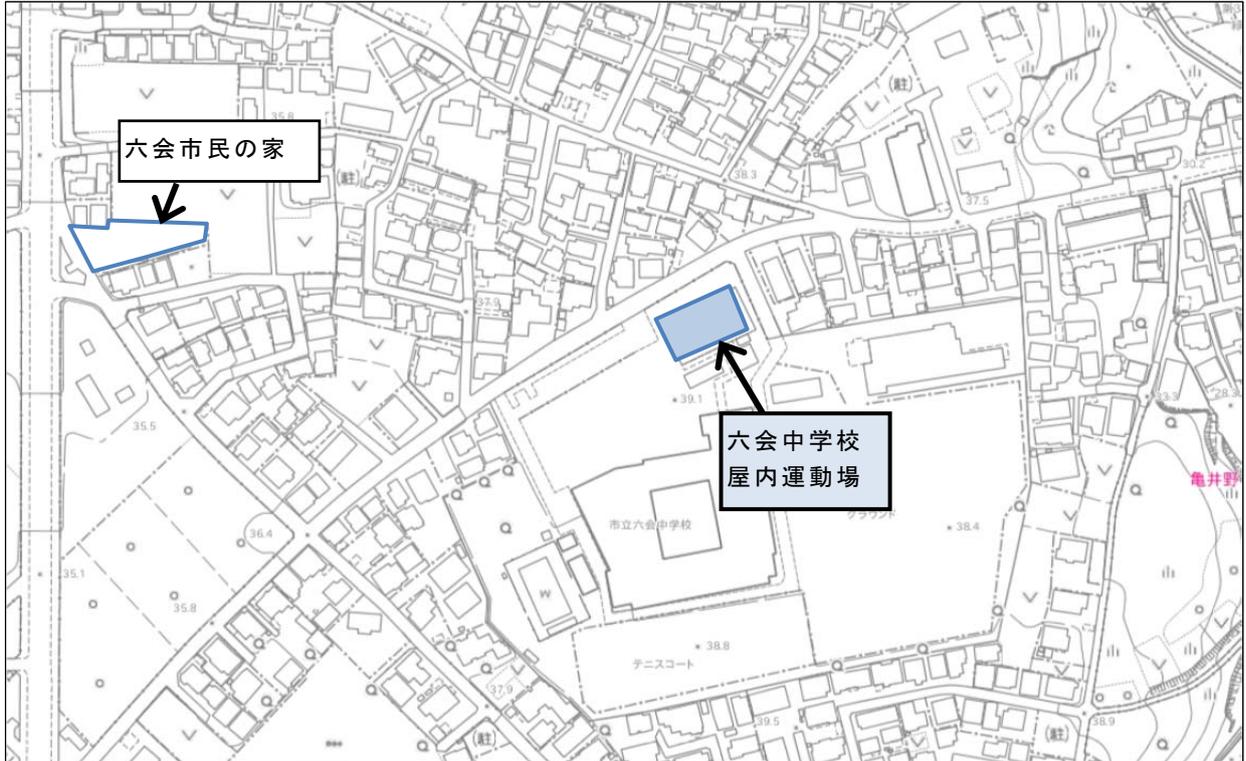


(実施・検討) 実施	(番号) 14	(事業名) 六会中学校屋内運動場再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	亀井野1000番				
敷地面積	27,689㎡				
延べ床面積	658㎡(屋内運動場 現状面積)				
現状・課題	<p>屋内運動場は、1967年(昭和42年)3月に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>この屋内運動場は、現在の生徒数に対し著しい面積不足で、学校行事等に支障があり、避難施設機能強化を含めた改築の要望があります。屋内運動場等の改築を実施し、教育環境の整備を図るとともに、近隣住民を含めた災害対策として避難施設機能強化を図ることが求められています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを行ないます。				
事業概要	学校敷地北側の空地に、新たに屋内運動場等を建設した後、現在の屋内運動場を解体します。				
複合化等検討対象施設	六会中学校、六会市民の家				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	想定事業費の総額が10億円に満たないため対象外とする。		簡易VFM算定

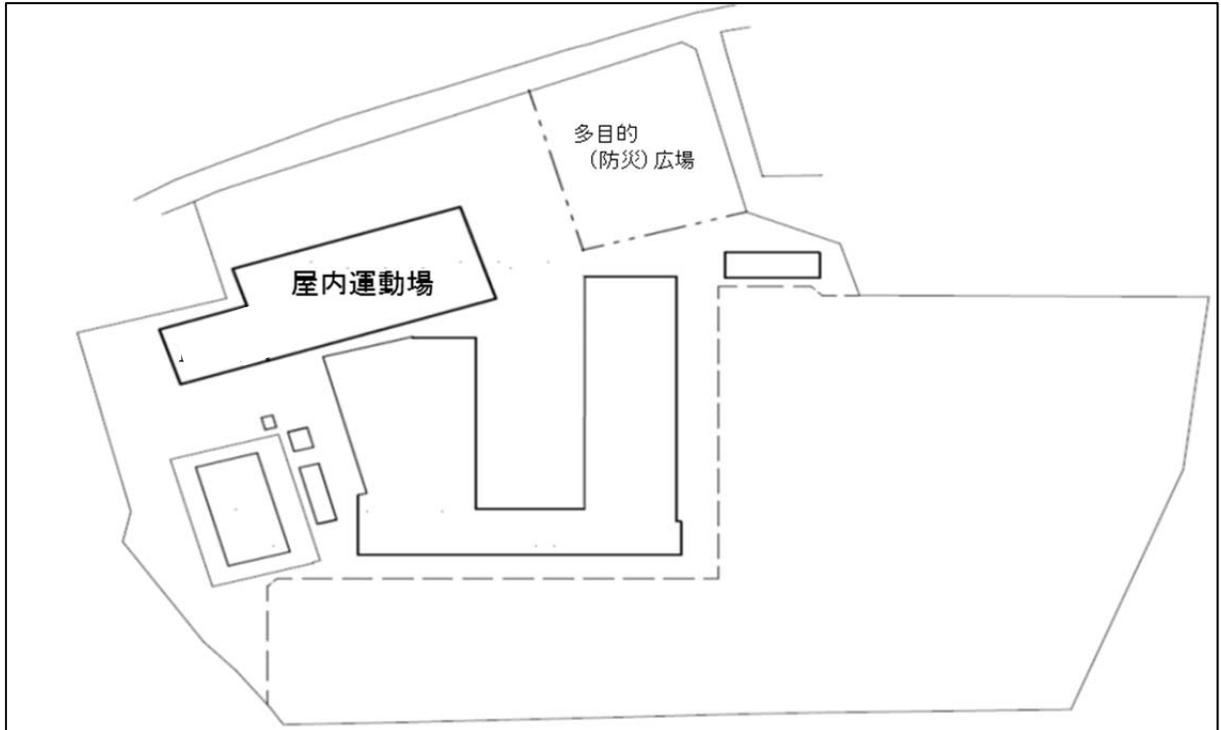
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・整備に向けた庁内検討	—
H29	・基本、実施設計(1年目)	44,135
H30	・基本、実施設計(2年目) ・建設工事(1年目)	267,365
H31	・建設工事(2年目)	568,400
H32	・既存屋内運動場解体工事 ・多目的(防災)広場整備	80,000
供用開始予定	平成32年 3月	総事業費見込み 959,900

[位置図 (周辺地図)]



[配置計画]



(7) 検討事業

	事業名	頁
検討事業	1 市民会館、南市民図書館等再整備	P 4 4
	2 村岡公民館再整備	P 4 6
	3 文化財収蔵庫整備	P 4 8
	4 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	P 5 0
	5 太陽の家再整備	P 5 2
	6 善行保育園、善行乳児保育園等再整備	P 5 4
	7 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	P 5 6
	8 石名坂環境事業所再整備	P 5 8
	9 南消防署本町出張所（第9分団）再整備	P 6 0
	10 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）	P 6 2
	11 片瀬山市民の家再整備	P 6 4
	12 鵜沼市民センター等再整備	P 6 6
	13 鵜沼保育園等再整備	P 6 8
	14 北消防署善行出張所(第15分団)再整備	P 7 0
	15 鵜沼中学校校舎再整備	P 7 2
	16 辻堂小学校再整備	P 7 4
	17 鵜洋小学校再整備	P 7 6
	18 片瀬小学校再整備	P 7 8

※所管課の名称は、平成29年度組織改正による記載としております。

(実施・検討) 検討	(番号) 1	(事業名) 市民会館、南市民図書館等再整備			
所管課	生涯学習部 文化芸術課・総合市民図書館		企画政策部 企画政策課		
住所又は地番	鶴沼東8番1				
敷地面積	約19,000㎡				
延べ床面積	10,763㎡(市民会館) 1,314㎡(南市民図書館)				
現状・課題	<p>市民会館、南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され、老朽化や機能劣化が進んでいる状況であり、文化活動を支える施設として最低限の機能維持が課題となっています。</p> <p>また、当該地区が文化ゾーンとして位置付けられていることから、文化施設を中心とした新たな文化活動等の拠点整備が課題となっています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の再整備に向けた検討を進め、その規模や機能を検証します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約や複合化を検討します。</p>				
事業概要	老朽化が進んでいる市民会館及び南市民図書館の再整備を基本に、当該敷地を活用した周辺公共施設の機能集約を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	市民会館、南市民図書館、藤沢青少年会館、文書館、藤沢保育園、藤沢子育て支援センター、地域子ども家、藤沢市民ギャラリー、奥田公園駐車場、自転車等駐車場				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象	理由	想定事業費の総額が10億円以上であり、基本構想策定時に詳細な検討をする。	簡易VFM算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・市民会館、南市民図書館それぞれ建て替えに向けた施設規模等を検討	6,618
H29	・市民会館再整備に向けた建物調査	15,012
H30	・建物調査結果を踏まえた再整備のあり方、機能確保の方針を整理	—
H31	・再整備に向けた庁内検討	—
H32	・再整備実施手法に関して関係団体等との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

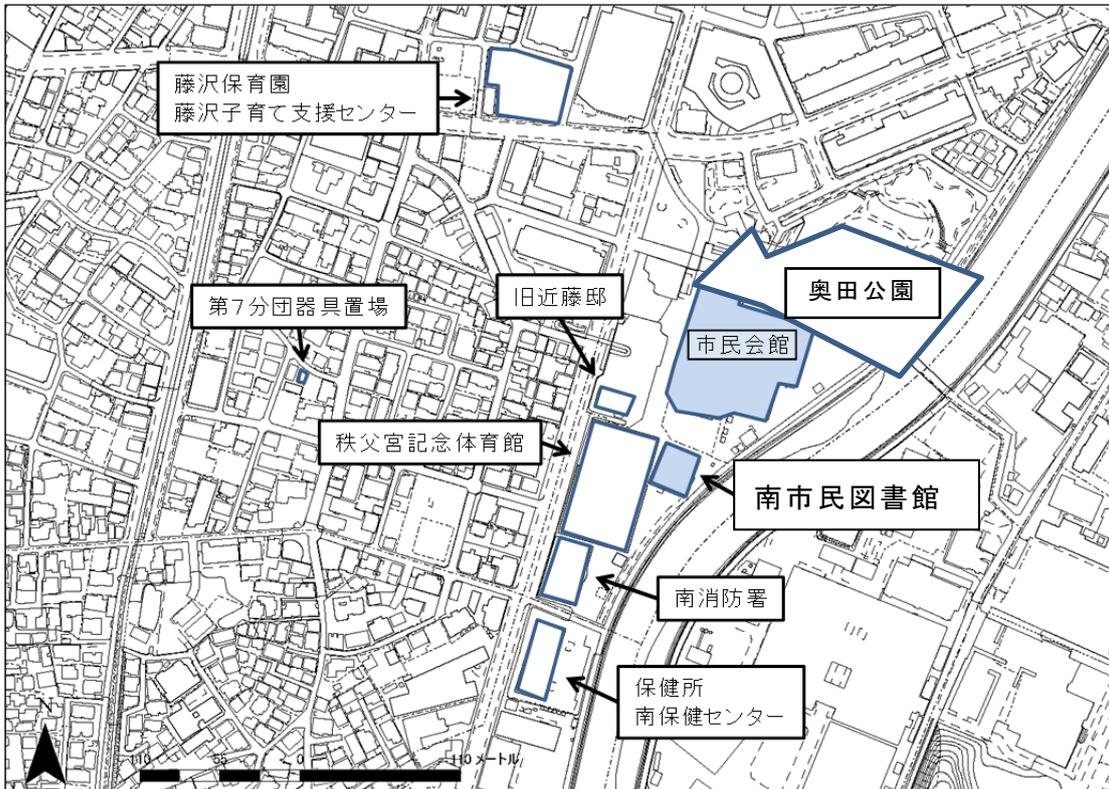
[市民会館現況写真]



[南市民図書館現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討) 検討	(番号) 2	(事業名) 村岡公民館再整備		
所管課	生涯学習部 生涯学習総務課・村岡公民館		消防局 消防総務課	
住所又は地番	弥勒寺一丁目7番7			
敷地面積	3,022 m ²			
延べ床面積	2,287 m ²			
現状・課題	<p>村岡公民館については、旧耐震基準で建設された民間施設を取得し、耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみならず、手狭な状況にあります。</p> <p>また、地域住民からも建て替え要望が出されています。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>村岡公民館は、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>			
事業概要	<p>周辺公共施設との機能集約や複合化の検討を行い、再整備の方針を決定します。また、事業予定地に近接する山崎跨線橋の整備時期等について調整を図ります。</p>			
当該施設及び周辺にある公共施設	村岡公民館、村岡市民図書室、村岡地域包括支援センター、村岡地区ボランティアセンター、第6分団器具置場			
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	<p>新駅設置計画があり、当該事業の支障とならない必要最小限の敷地のみとしなければならないため、民間事業者の建設及び運営ノウハウ等を導入する部分がないため。</p>	簡易VFM算定

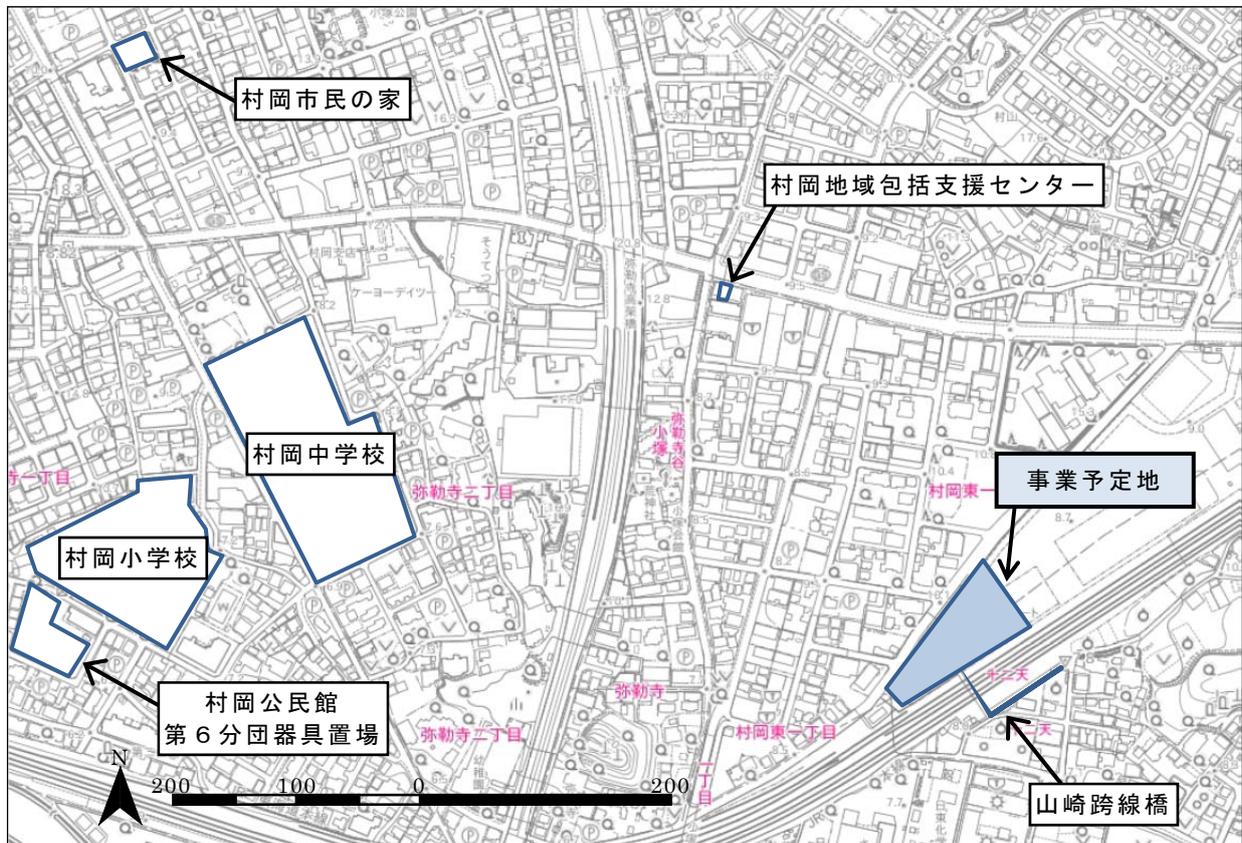
(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・再整備に向けた庁内検討	—
H29	・建設検討委員会設置	—
H30	・基本構想策定	—
H31	・基本設計・地質調査	—
H32	・実施設計	—
供用開始予定	—	総事業費見込み

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]

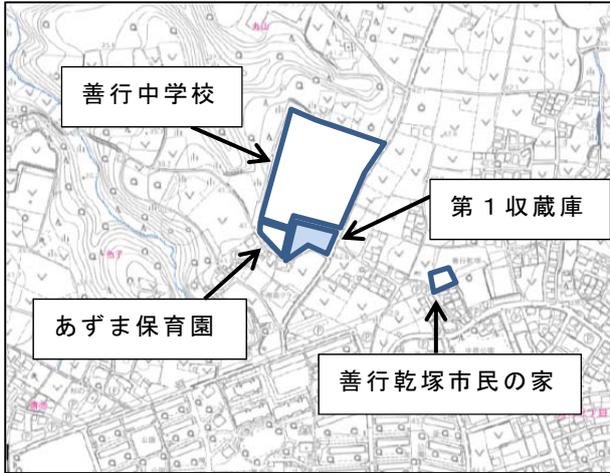


(実施・検討) 検討	(番号) 3	(事業名) 文化財収蔵庫整備			
所管課	生涯学習部 郷土歴史課				
住所又は地番	-				
敷地面積	-				
延べ床面積	918㎡(第1収蔵庫)、903㎡(第2収蔵庫)、384㎡(御所見収蔵庫)、260㎡(公益財団法人藤沢市まちづくり協会(以下「まちづくり協会」という。))内収蔵室)				
現状・課題	文化財の収蔵施設については、第1収蔵庫(元善行学校給食合同調理場)、第2収蔵庫(元北部学校給食合同調理場)、御所見収蔵庫(旧御所見市民センター)及びまちづくり協会ビル内の収蔵室の4箇所に分散しており、まちづくり協会ビルを除く3つの施設が築40年を超え老朽化が進んでいます。また、各収蔵庫は既に飽和状態となっています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から施設の統廃合を基本に集約化等を検討します。				
事業概要	文化財を確実に後世へと継承し活用していくため、市内各所に分散し、かつ老朽化している収蔵施設を集約し、適正に整理、保管、活用することができる施設整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	-				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	- (%)

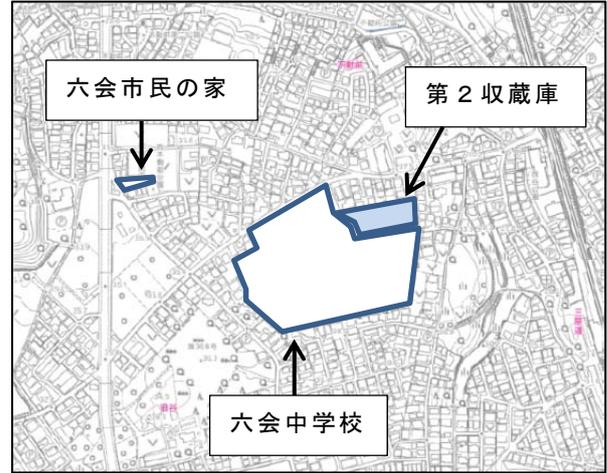
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・保管施設整備方針の検討	-
H29	・保管施設整備方針の策定	-
H30	・再整備に向けた庁内検討	-
H31		
H32		
供用開始予定	-	総事業費見込み -

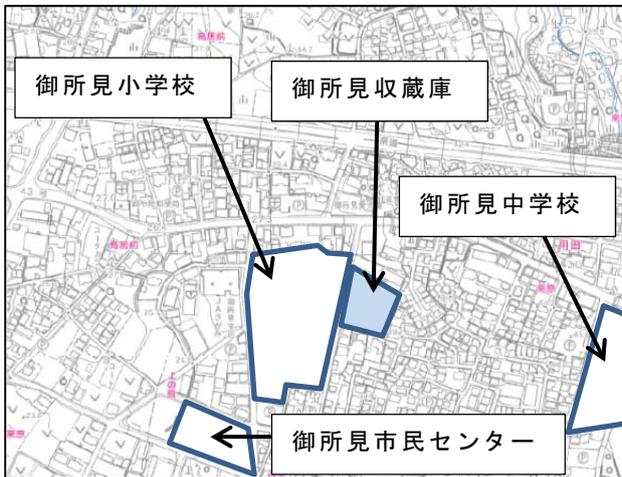
[位置図 (第1 収蔵庫周辺地図)]



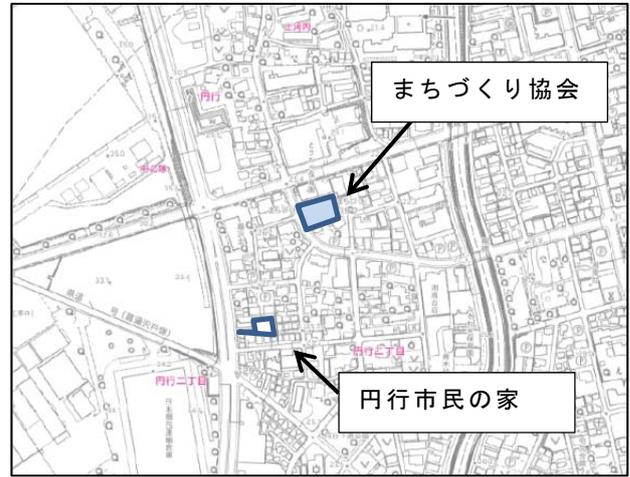
[位置図 (第2 収蔵庫周辺地図)]



[位置図 (御所見収蔵庫周辺地図)]



[位置図 (まちづくり協会内収蔵庫周辺地図)]

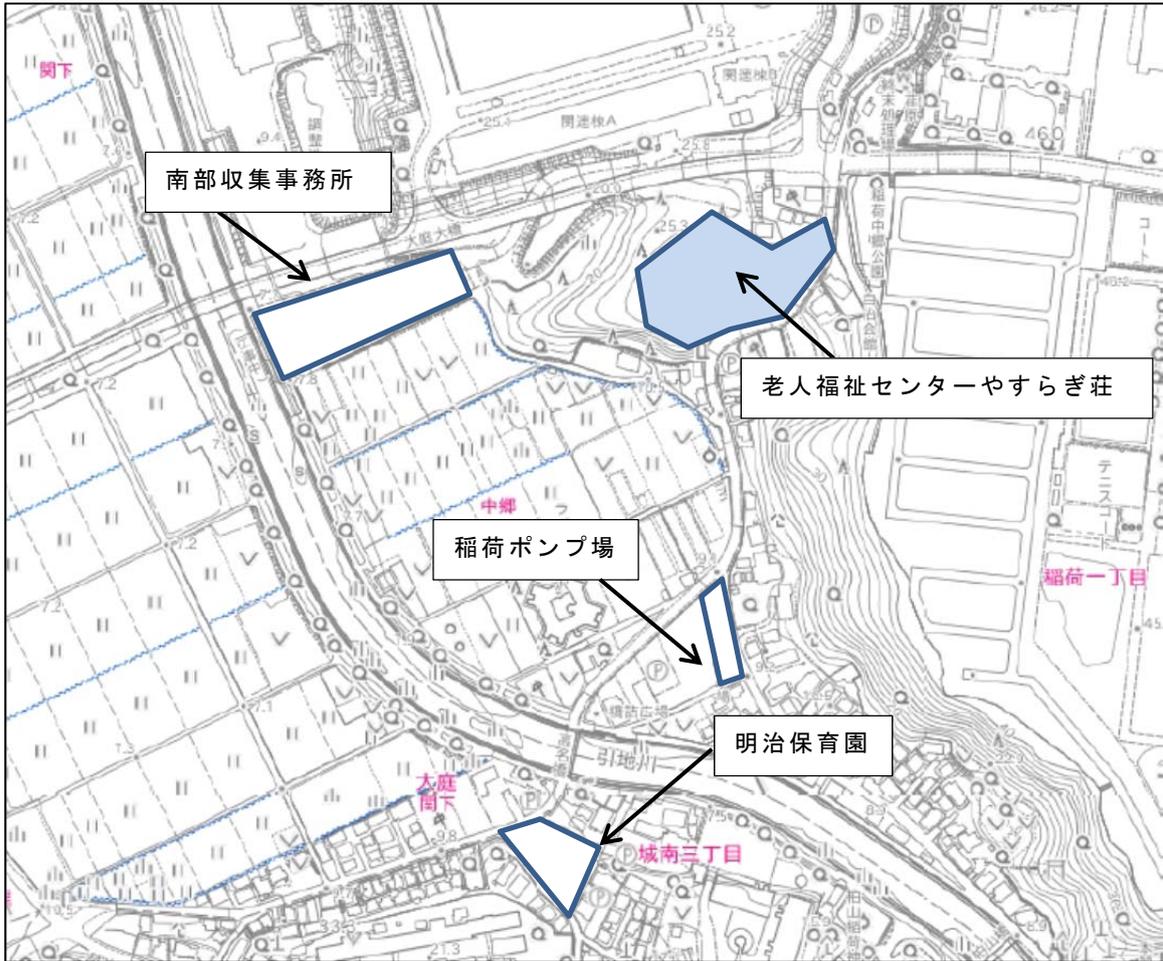


実施・検討 検討	(番号) 4	(事業名) 老人福祉センターやすらぎ荘再整備			
所管課	福祉健康部 福祉事務所 地域包括ケアシステム推進室				
住所又は地番	稲荷586番				
敷地面積	7,252㎡				
延べ床面積	1,808㎡				
現状・課題	老人福祉センターやすらぎ荘については、施設の老朽化が著しく、また、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）と比較すると、バリアフリー対応や運動浴室の未設置など、機能・設備が課題となっています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、再整備について検討します。 また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても合わせて検討します。				
事業概要	老人福祉センターについては、現在の3館を基本に再整備の方針を検討する必要があります。その中で、やすらぎ荘については、旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいることから、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）を含めた施設のあり方と再整備について検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	老人福祉センターやすらぎ荘、明治保育園				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・施設整備方針の検討 ・公共施設内斜面地詳細調査の実施	—
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

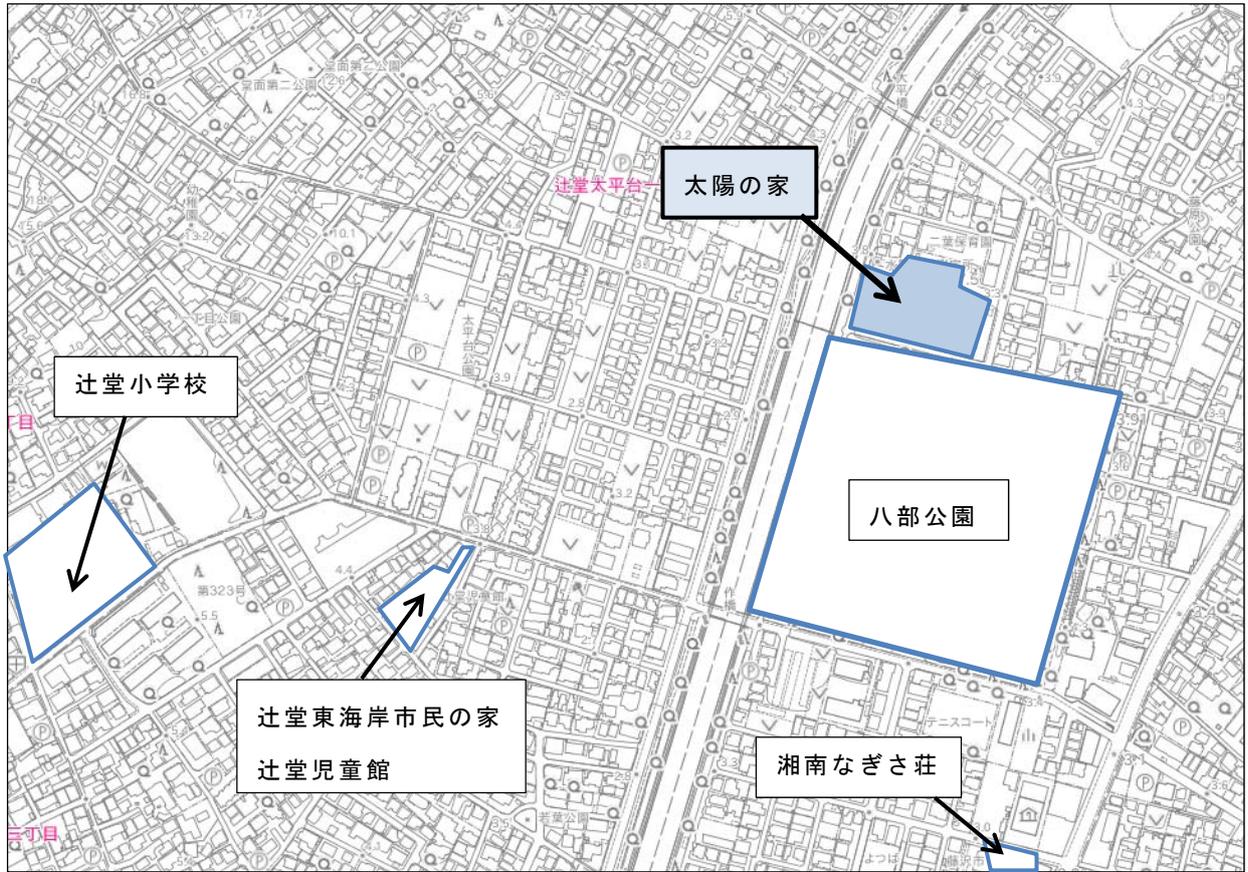


(実施・検討) 検討	(番号) 5	(事業名) 太陽の家再整備			
所管課	福祉健康部 福祉事務所 障がい福祉課				
住所又は地番	鵜沼海岸六丁目6番12号				
敷地面積	6,304㎡				
延べ床面積	4,713㎡				
現状・課題	<p>太陽の家については、障がい児者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設、障がい者の社会参加を目的とした通所施設及び障がい者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されています。</p> <p>また、平成16年度から指定管理者制度を導入し、しいの実学園（児童発達支援センター）、藤の実学園（生活介護事業）、放課後等デイサービス事業等を同施設内において実施しており、藤沢市の障がい者福祉の拠点施設としての役割を果たしています。しかしながら、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>障がい児の施設は、利用希望者に対して定員が少なく、利用者から見たこの施設への期待が大きいことを考慮すると、中長期的な運営方針と整合した施設改善の方向性を示す必要があります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても併せて検討します。</p>				
事業概要	旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいるため、中長期的な運営方針と併せ、施設整備について検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	太陽の家、八部公園、辻堂東海岸市民の家、辻堂児童館				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・運営方針の検討 ・運営方針に沿った再整備の検討	—
H29	・運営方針に沿った再整備の検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

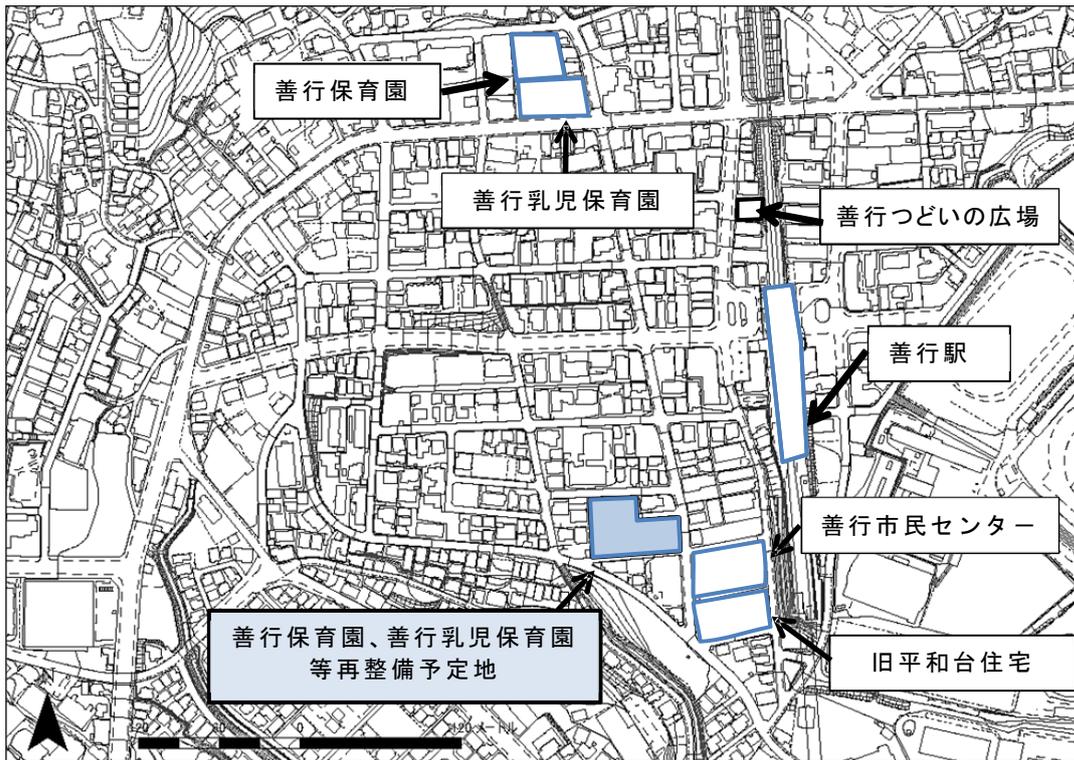


(実施・検討) 検討	(番号) 6	(事業名) 善行保育園、善行乳児保育園等再整備			
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課				
住所又は地番	善行一丁目7番7他				
敷地面積	約2,515㎡				
延べ床面積	構想床面積約1,900～2,100㎡				
現状・課題	善行保育園については、1966年（昭和41年）建設、善行乳児保育園については、1974年（昭和49年）建設であり、老朽化が進んでいます。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	両保育園とも老朽化が進んでいるため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えをする必要があります。善行市民センター近接地に計画することで、駐車場を共用し、敷地の有効活用を図るほか、近隣で賃借している善行つどいの広場との複合化を検討します。				
事業概要	既存の善行市民センターの駐車場、駅利用者の駐輪場として利用されていた敷地を活用し、善行保育園、善行乳児保育園を一体の保育園として新たに整備します。また、再整備期間中も既存園舎を使用し、保育サービスの継続的な提供と仮設園舎建設コストの削減を図ります。				
当該施設及び周辺にある公共施設	善行保育園、善行乳児保育園、善行つどいの広場				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・地質調査、埋蔵文化財試掘調査	10,569
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30	・測量委託、地質調査	—
H31	・基本、実施設計（継続費）	—
H32	・基本、実施設計（継続費）	—
供用開始予定	平成34年度中	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

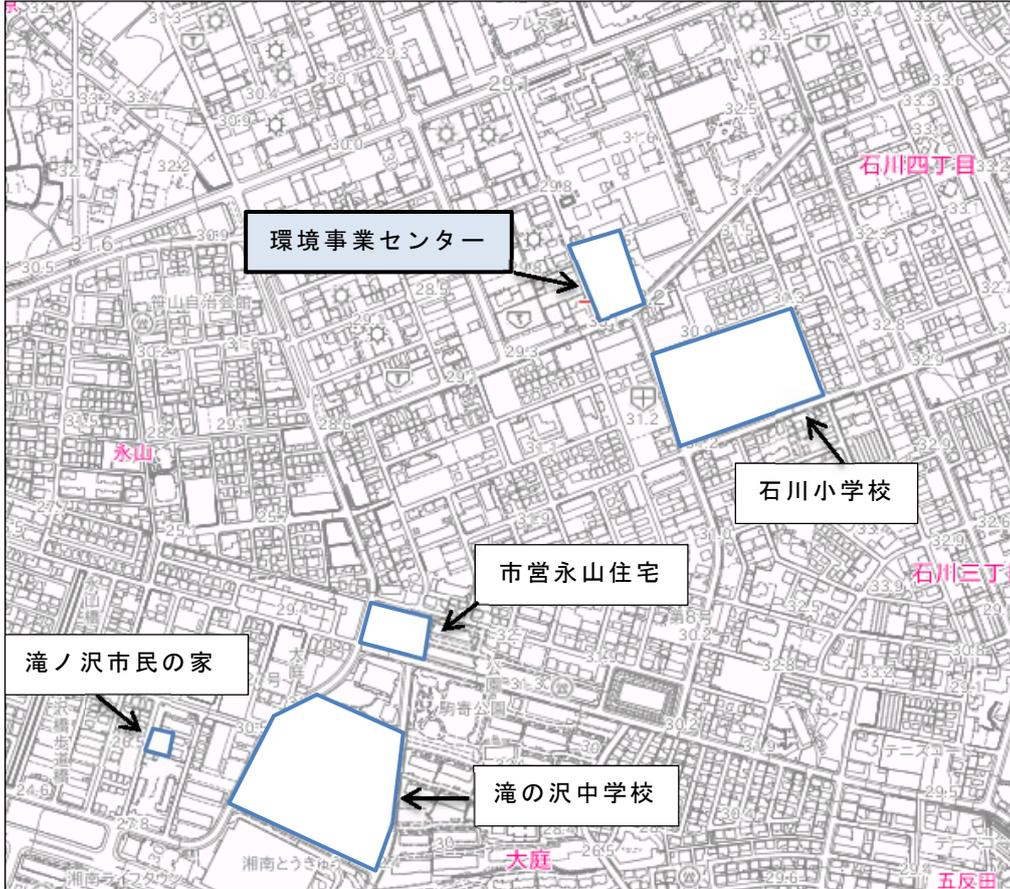


(実施・検討) 検討	(番号) 7	(事業名) 環境事業センター再整備 (南北収集事務所統合整備)			
所管課	環境部 環境事業センター				
住所又は地番	遠藤2023番17 (環境事業センター)				
敷地面積	4,352㎡ (環境事業センター) 3,676㎡ (南部収集事務所)				
延べ床面積	1,906㎡ (環境事業センター) 1,282㎡ (南部収集事務所)				
現状・課題	<p>環境事業センターについては、建設から35年以上が経過し、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、現在は北部と南部に拠点を設置して収集業務を行っていますが、拠点が2箇所に分かれているため、効率的な業務執行に課題があります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>ごみの収集は、市民生活に欠かすことのできない環境衛生の保全に関する重要な事業です。北部の拠点である環境事業センターは、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでいる状況にあり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、南部収集事務所との統合に向けた再整備手法を検討します。</p>				
事業概要	<p>老朽化が進む環境事業センターの再整備に合わせ、収集業務の更なる効率化を図るため、南部収集事務所との統合に向けた検討を行います。</p>				
当該施設及び周辺にある公共施設	—				
PPP/RFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

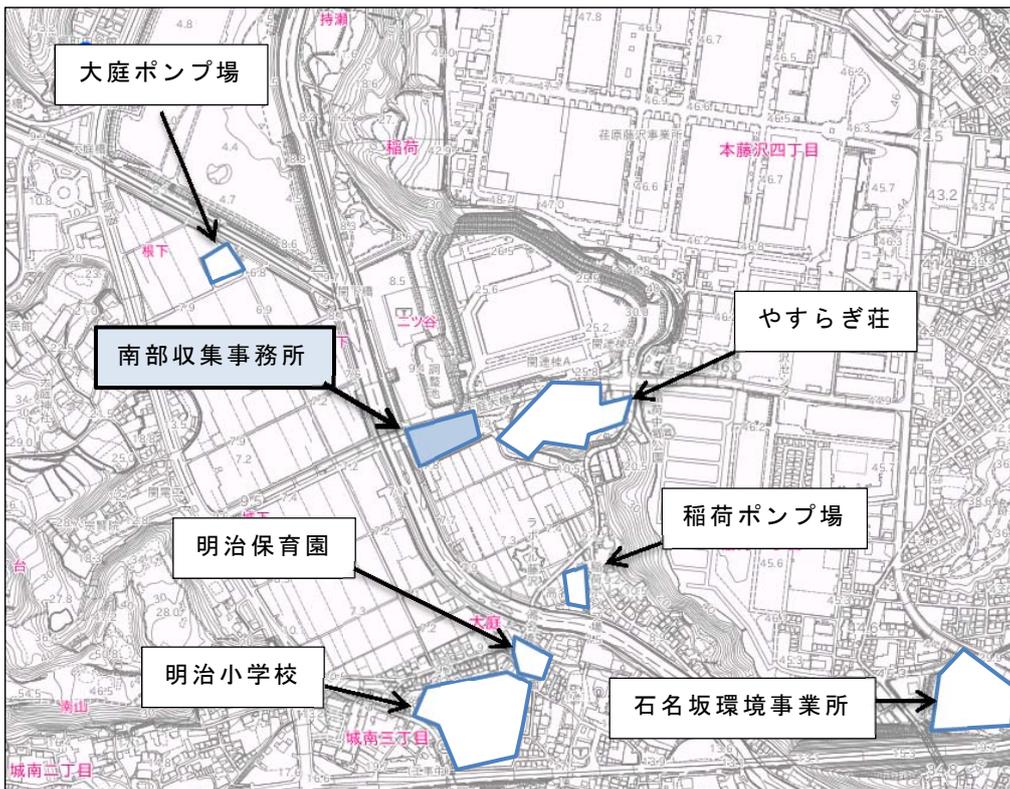
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
H28まで	・建設規模や再整備手法の検討 ・計画の再構築に向けた検討	—
H29	・施設建設や再整備手法の決定	—
H30	・施設規模や収集計画の見直し	—
H31	・施設規模や収集計画の見直し	—
H32	・再整備に向けた庁内調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（環境事業センター周辺地図）]



[位置図（南部収集事務所周辺地図）]

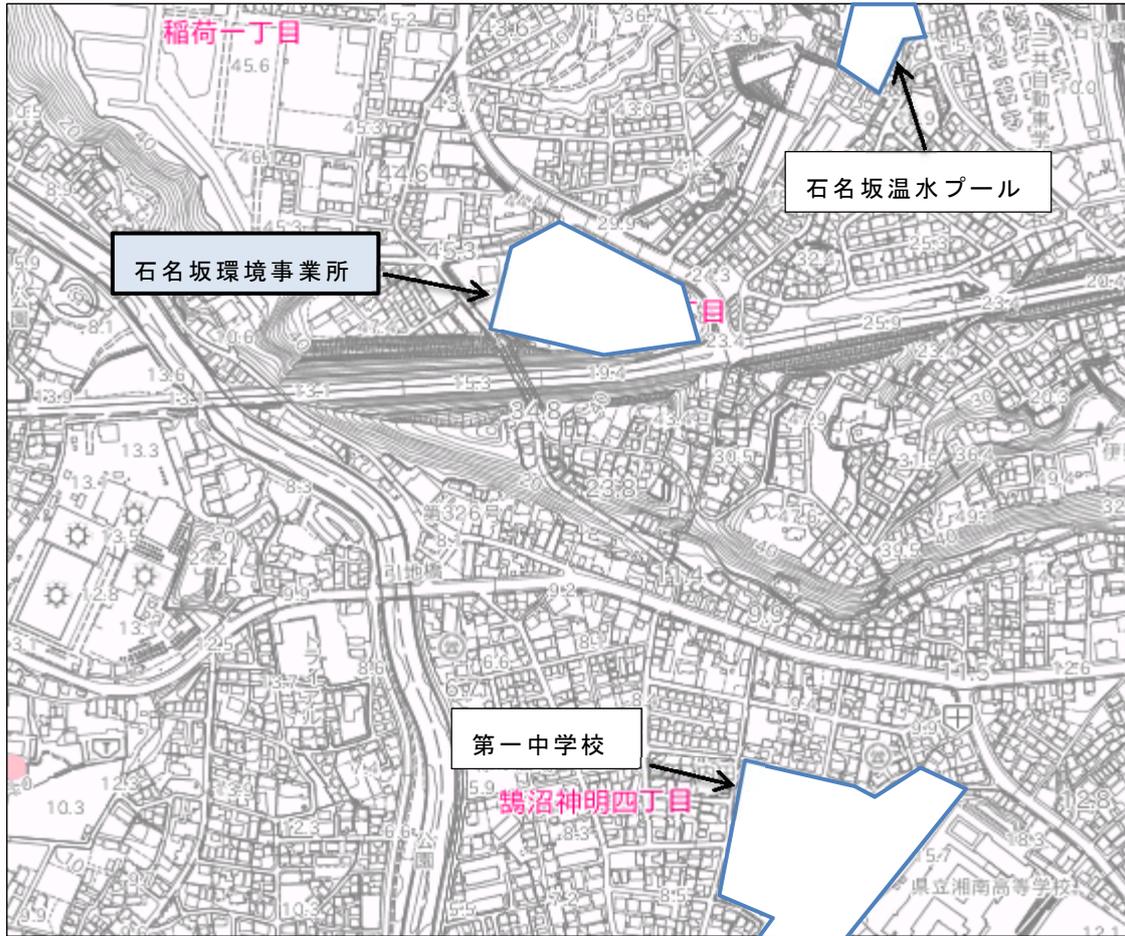


(実施・検討) 検討	(番号) 8	(事業名) 石名坂環境事業所再整備		
所管課	環境部 石名坂環境事業所			
住所又は地番	本藤沢二丁目1番1号			
敷地面積	19,409㎡			
延べ床面積	13,714㎡			
現状・課題	<p>石名坂環境事業所は、建設から30年以上が経過しており、大規模改修工事等により延命化を図ってきましたが、安定したごみ処理のために、焼却施設の再整備が必要な状況になっています。</p> <p>再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から施設のあり方を決定します。</p>			
事業概要	<p>本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、平成28年4月に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定しました。</p> <p>この計画に基づき、石名坂環境事業所等の稼働状況と土地利用状況等を考慮し、環境への影響、経済性及び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、施設再整備計画を検討します。</p>			
当該施設及び周辺にある公共施設	石名坂環境事業所、石名坂温水プール			
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)	
H28まで	・藤沢市焼却施設整備基本計画の策定	—	
H29	・再整備に向けた庁内検討	—	
H30	・再整備に向けた庁内検討	—	
H31	・再整備に向けた庁内検討	—	
H32	・基本計画策定等	—	
供用開始予定	平成39年4月	総事業費見込み	—

[位置図（周辺地図）]

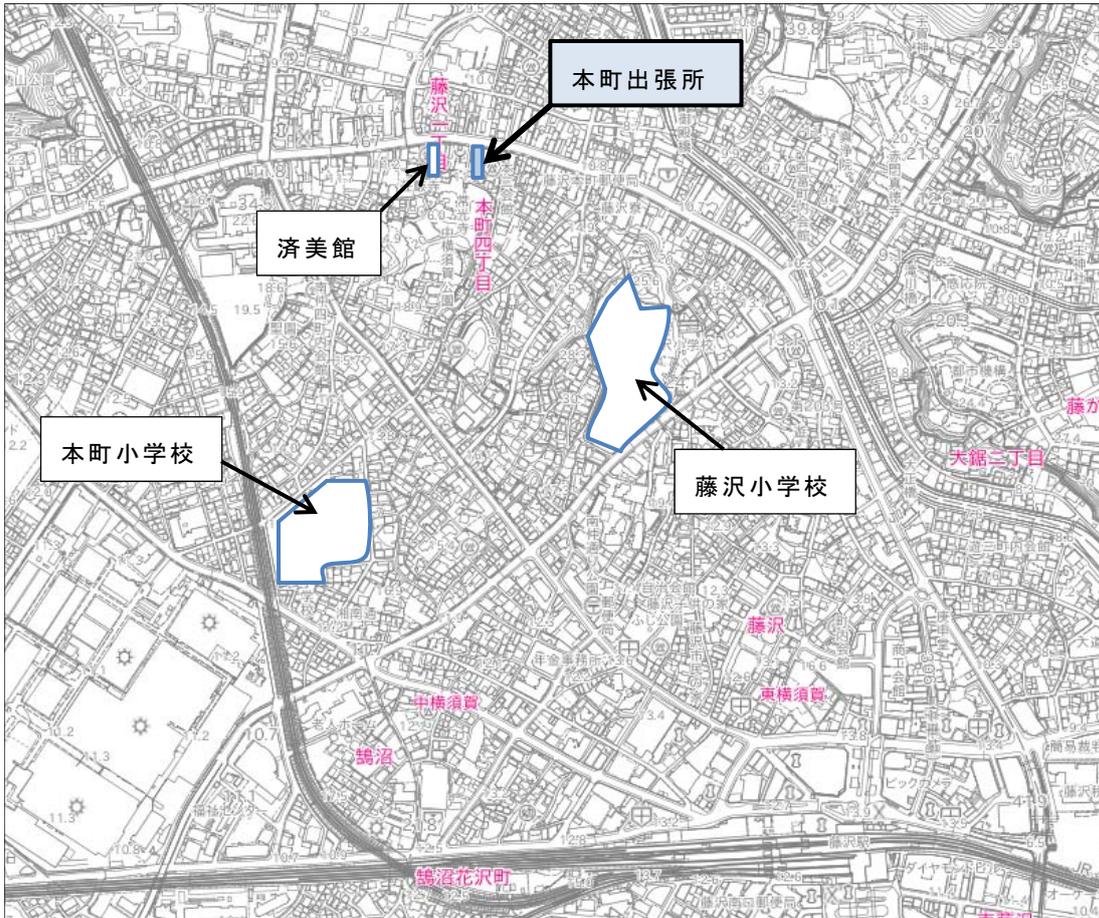


(実施・検討) 検討	(番号) 9	(事業名) 南消防署本町出張所（第9分団）再整備			
所管課	消防局 消防総務課				
住所又は地番	本町四丁目5番21				
敷地面積	837 m ²				
延べ床面積	569 m ²				
現状・課題	南消防署本町出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、現存する消防出張所の中で最も古い施設となっていることから、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があり他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。 また、周辺の施設について機能集約・複合化を検討します。				
事業概要	消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。 また、本敷地は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内にあることから、歴史ある街なみを考慮した外観等を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	南消防署本町出張所、第9分団器具置場、防災備蓄倉庫、済美館				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・再整備に向けた庁内検討	—
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]

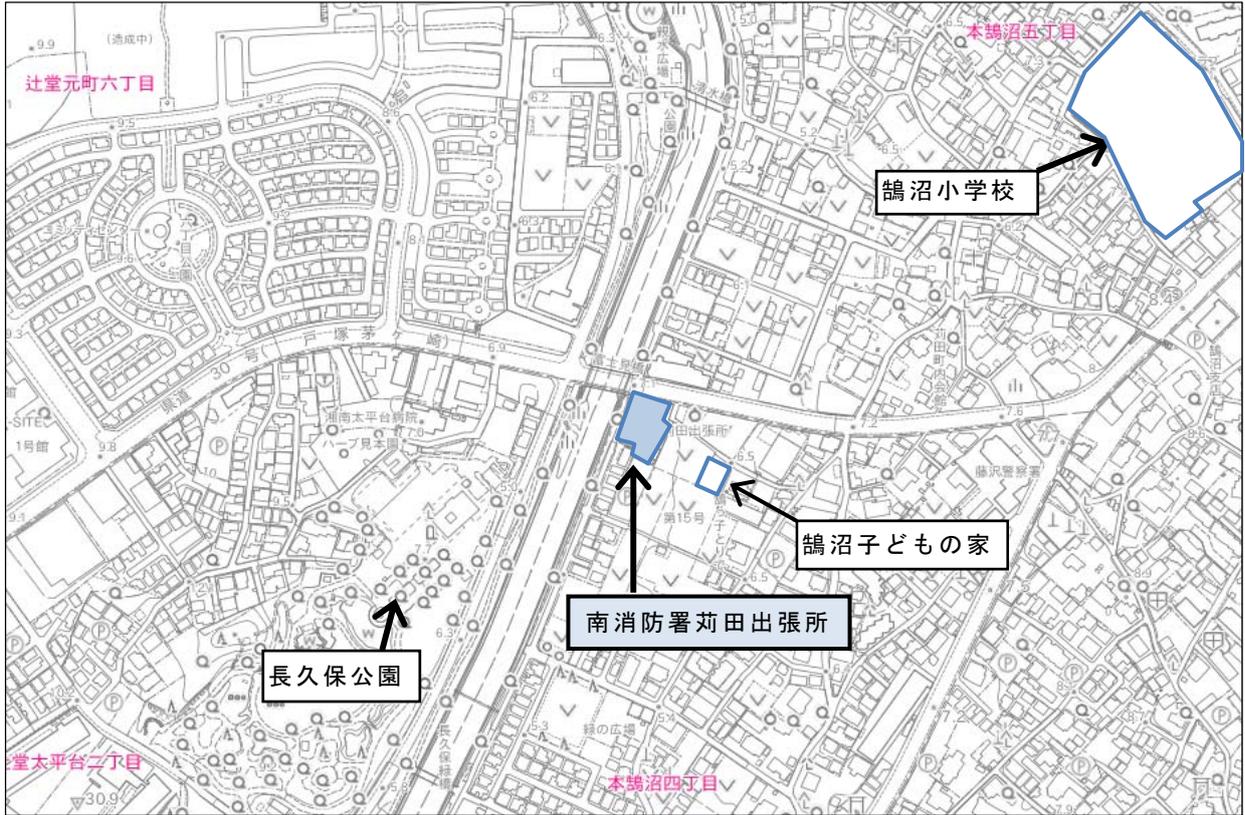


(実施・検討) 検討	(番号) 10	(事業名) 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備 （自家用給油所等）			
所管課	消防局 消防総務課				
住所又は地番	本鵜沼四丁目3番1				
敷地面積	1,194 m ²				
延べ床面積	440 m ²				
現状・課題	<p>南消防署苅田出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。また、東日本大震災時に道路寸断等により緊急車両への給油が滞ったことを踏まえ、災害時の消防車両、災害復旧用車両への専用給油所の設置の検討が課題となっています。</p> <p>また、再整備に当たっては、仮設用地の確保も課題となっています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があり、他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。</p> <p>また、自家用給油所の設置を検討していることから、敷地面積に限りはありますが、周辺の施設について機能集約や複合化を検討します。</p>				
事業概要	市民の安全・安心を守る施設として、南部方面自家用給油所の設置とあわせた建て替えに向け検討を進めます。				
当該施設及び周辺にある公共施設	南消防署苅田出張所、第5分団器具置場、自家用給油所、鵜沼子ども家、防災備蓄倉庫				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・再整備に向けた庁内検討	—
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]

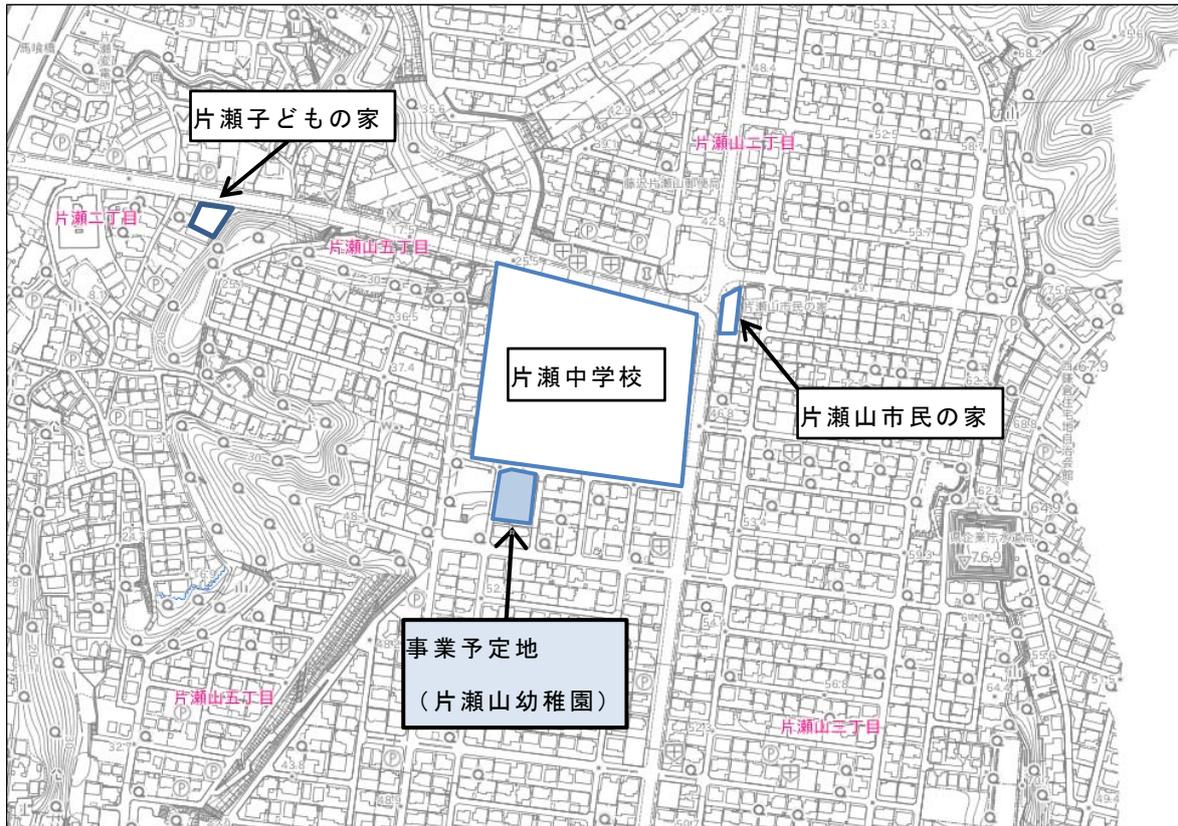


(実施・検討) 検討	(番号) 11	(事業名) 片瀬山市民の家再整備
所管課	市民自治部 市民自治推進課	
住所又は地番	片瀬山四丁目1080番150	
敷地面積	約1,298㎡	
延べ床面積	-	
現状・課題	片瀬山市民の家については、1976年（昭和51年）に建設された開設年度が最も早い施設のひとつです。開設後40年経過し老朽化が進んでおり、地域住民からも早急な移転を含めた建て替えが要望されています。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性確保」の観点から、再整備を進める必要があります。また施設の利用率も過去5年で平均34.2%と全市民の家の中で6番目に高いことから、当該施設のあり方を踏まえ、周辺公共施設の機能集約や多機能化の検討を進めます。	
事業概要	学校法人ポーロニア学園 片瀬山幼稚園が平成28年度末をもって閉園されることに伴い、再整備に当たっては、当該幼稚園の敷地を取得し、多世代型ワークショップを開催するなど、再整備の検討を進めます。	
当該施設及び周辺にある公共施設	片瀬山市民の家、片瀬子どもの家	
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由 想定事業費の総額が10億円に満たないため対象外とする。
		簡易VFM算定

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・地元との意見交換、あり方方針の策定	-
H29	・再整備に向けた庁内検討 ・（仮）新コミュニティ拠点施設検討会設置	-
H30	・基本構想	-
H31	・基本設計、用地取得等	-
H32	・実施設計	-
供用開始予定	-	総事業費見込み -

[位置図（周辺地図）]

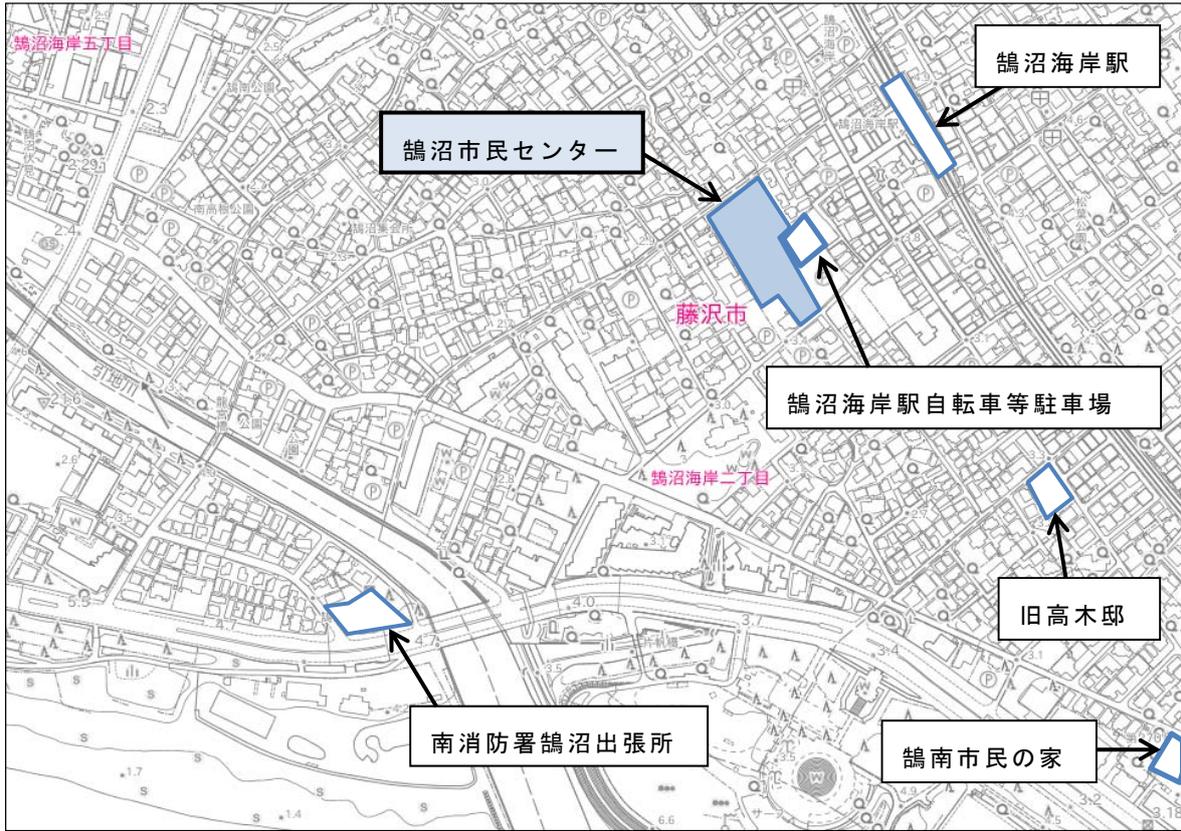


(実施・検討) 検討	(番号) 1 2	(事業名) 鵜沼市民センター等再整備			
所管課	市民自治部 市民自治推進課・鵜沼市民センター				
住所又は地番	鵜沼海岸二丁目5328番1 他6筆				
敷地面積	5, 246 m ²				
延べ床面積	1, 781 m ²				
現状・課題	鵜沼市民センターの本館は、津波浸水想定 of 浸水域内に位置する旧耐震基準で建設された施設であり、津波対策として耐震補強工事や津波避難階段の設置等を行いました。老朽化が進んでいます。2003年(平成15年)に、鉄骨造の建物を増築しているものの、手狭な状況であり、地域住民からも建て替えが要望されています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。				
事業概要	隣接地の取得や鵜沼海岸駅自転車等駐車場の敷地活用も視野に入れ、再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鵜沼市民センター、鵜沼公民館、鵜沼市民図書室、鵜沼南地域包括支援センター、鵜沼地区ボランティアセンター、鵜沼市民の家				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで		
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

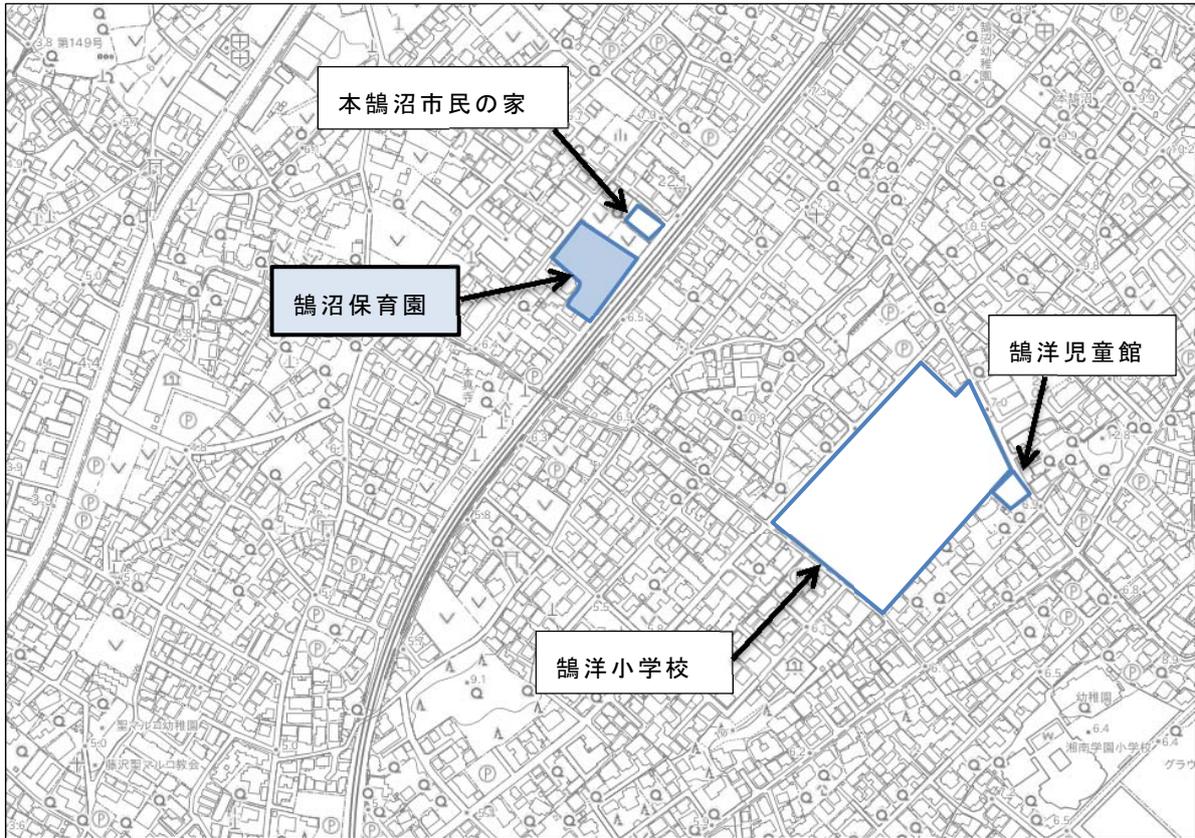


(実施・検討) 検討	(番号) 13	(事業名) 鶺沼保育園等再整備			
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課	市民自治部 市民自治推進課			
住所又は地番	本鶺沼三丁目16番25他				
敷地面積	1,832㎡				
延べ床面積	650㎡				
現状・課題	鶺沼保育園については、1964年（昭和39年）建設であり、老朽化が進んでいます。また、「待機児童の解消」のため、定員拡大が求められています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えを検討します。				
事業概要	北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃借し、事業の進捗を図ります。 このことにより、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コストの縮減、工期短縮などを図ります。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鶺沼保育園、鶺沼東地域包括支援センター、本鶺沼市民の家、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・再整備計画の策定 ・新園舎建設用地賃借料	1,000
H29	・再整備に向けた庁内検討 ・新園舎建設用地賃借料	2,000
H30	・測量委託、地質調査	—
H31	・基本、実施設計（1年目）	—
H32	・基本、実施設計（2年目）	—
供用開始予定	平成35年度中	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]

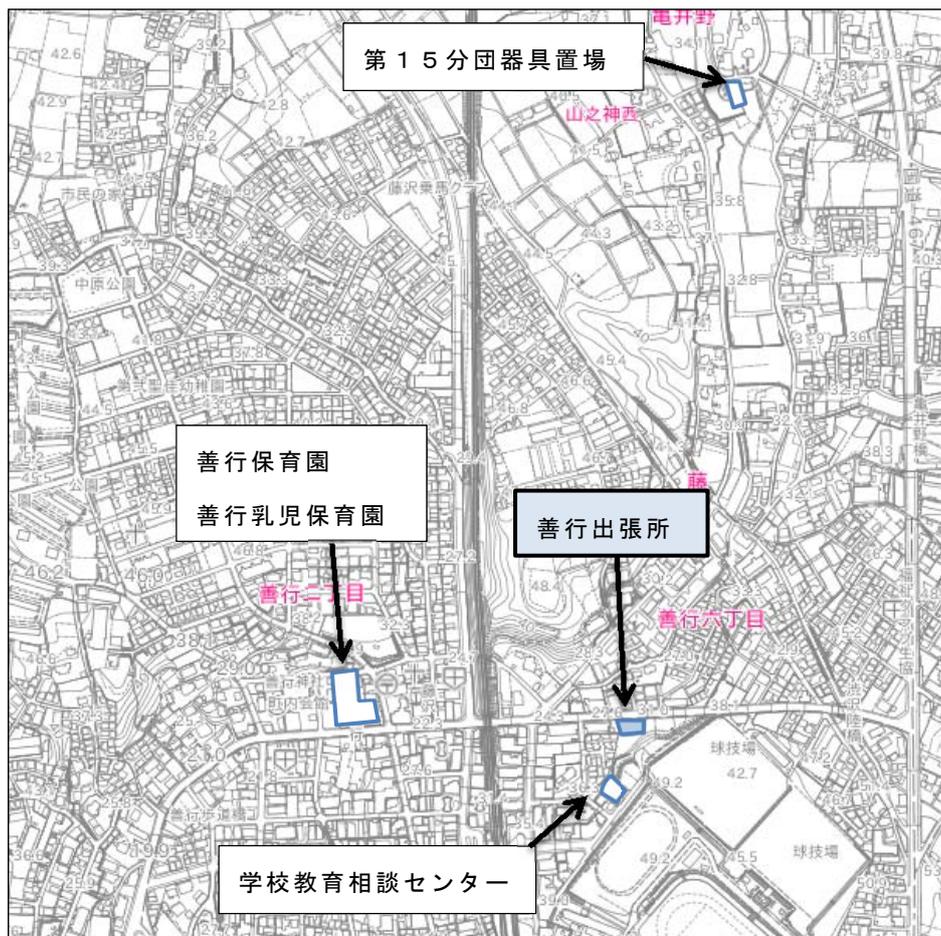


(実施・検討) 検討	(番号) 14	(事業名) 北消防署善行出張所（第15分団）再整備			
所管課	消防局 消防総務課				
住所又は地番	善行七丁目7番10				
敷地面積	657 m ²				
延べ床面積	329 m ²				
現状・課題	北消防署善行出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発生時の活動の拠点として安全性の確保が求められています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、旧耐震基準で建てられ、老朽化が進行している庁舎の、再整備が必要とされています。また、現在、離れた場所にある消防団第15分団器具置場との機能集約を検討します。				
事業概要	消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。				
当該施設及び周辺にある公共施設	北消防署善行出張所、第15分団器具置場、学校教育相談センター				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで		
H29		
H30		
H31	・再整備に向けた庁内検討	—
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]

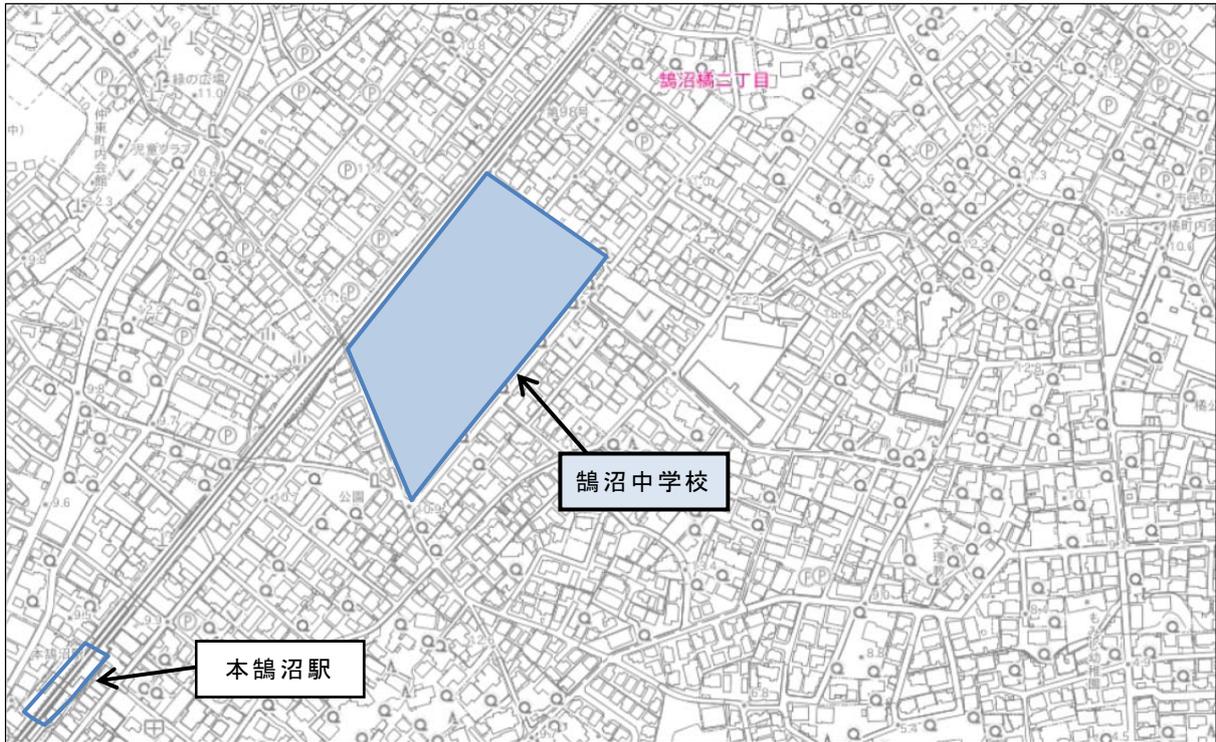


(実施・検討) 検討	(番号) 15	(事業名) 鶺沼中学校校舎再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	鶺沼桜が岡四丁目3番37号				
敷地面積	21,327㎡				
延べ床面積	6,504㎡				
現状・課題	鶺沼中学校の校舎は、最も古い部分は1970年（昭和45年）に建設され、老朽化が進んでいます。 また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	比較的築年数の浅い体育館、プール等は既存のままとし、校舎棟の再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鶺沼中学校				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

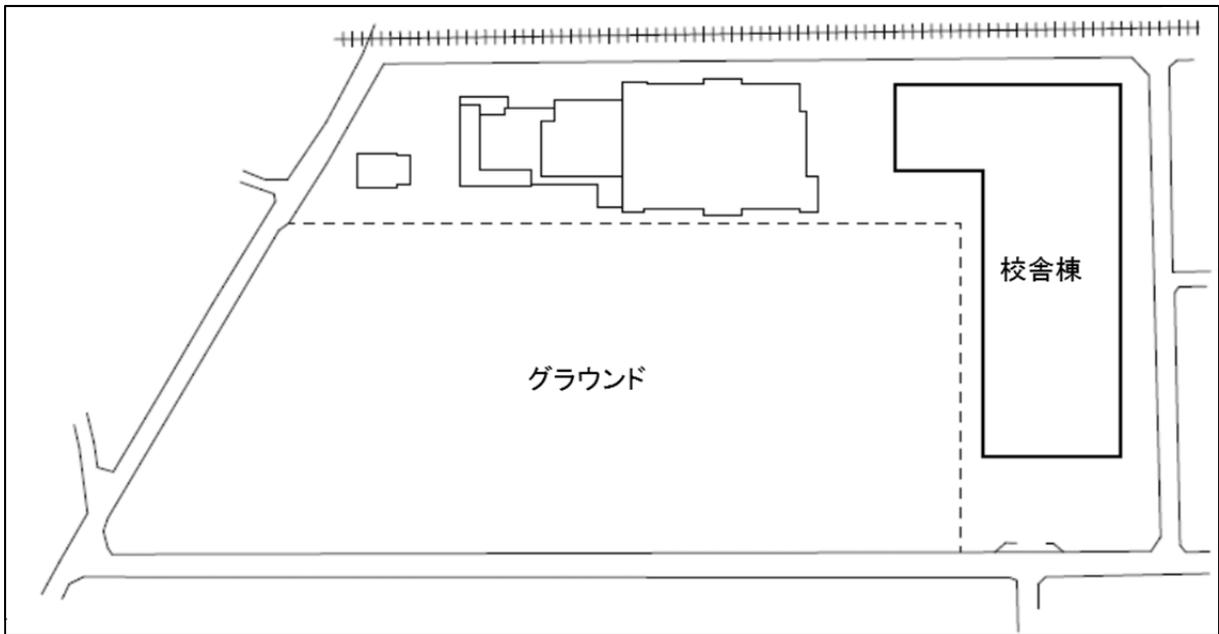
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校及び関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]



[配置計画]

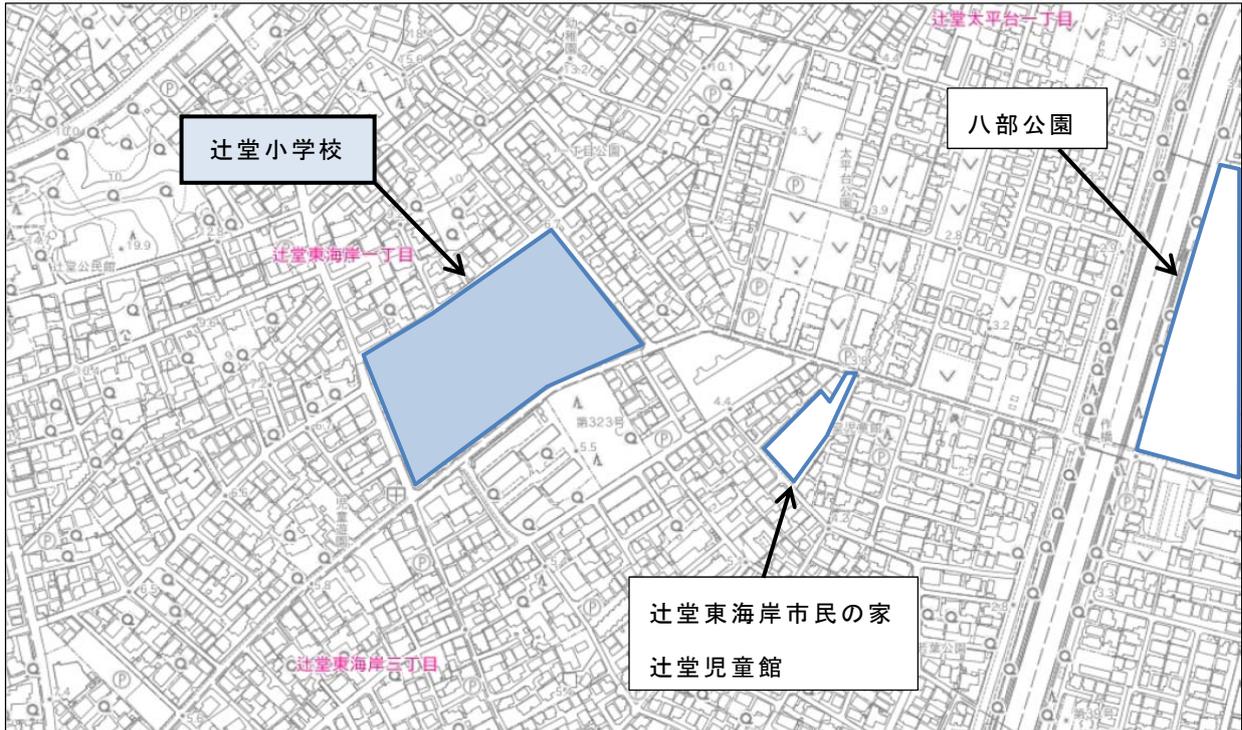


(実施・検討) 検討	(番号) 16	(事業名) 辻堂小学校再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	辻堂東海岸一丁目17番1号				
敷地面積	19,882㎡				
延べ床面積	6,675㎡ (校舎棟及び屋内運動場)				
現状・課題	<p>辻堂小学校のグラウンドの一部は、津波浸水予測エリア内に位置しており、最も古い校舎棟（北棟）は1968年（昭和43年）に建設、屋内運動場は1965年（昭和40年）に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、当該校の学校規模は過大で、「藤沢市学校適正配置検討部会」において検討した際も、今後も学校規模の過大解消は見込めないと推測されています。また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	校舎北棟及び屋内運動場の再整備と校舎南棟の改修を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	辻堂小学校、辻堂東海岸市民の家、辻堂児童館、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

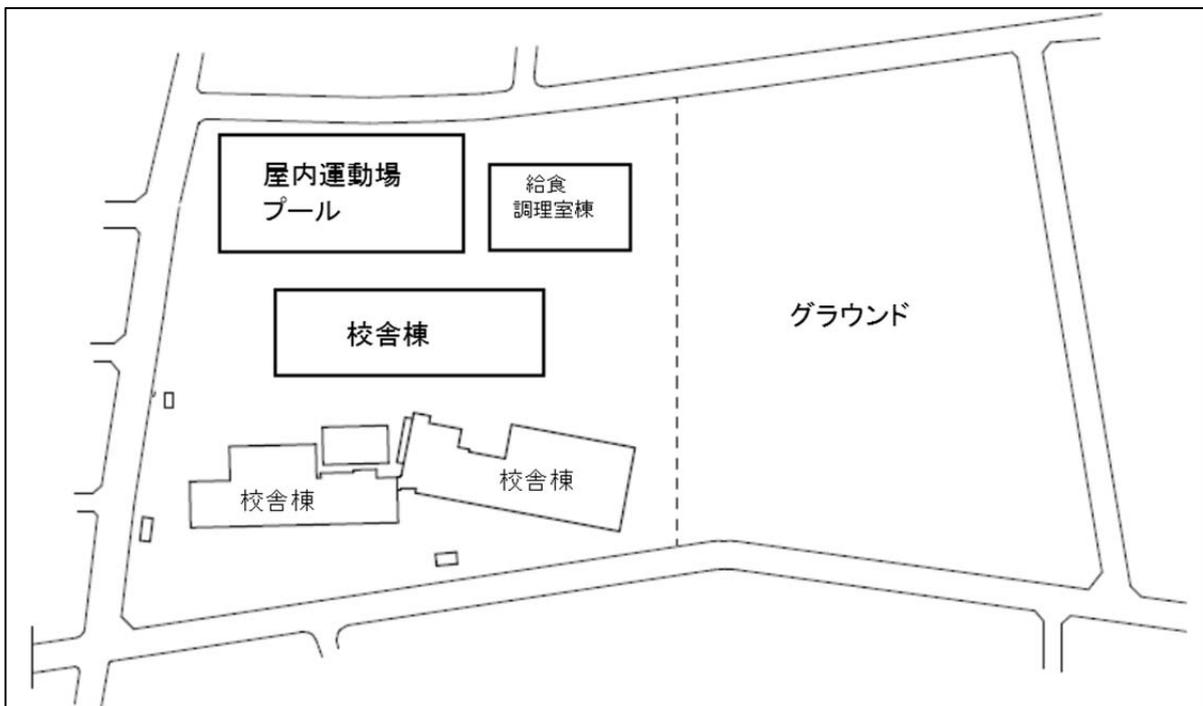
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校及び関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]



[配置計画]

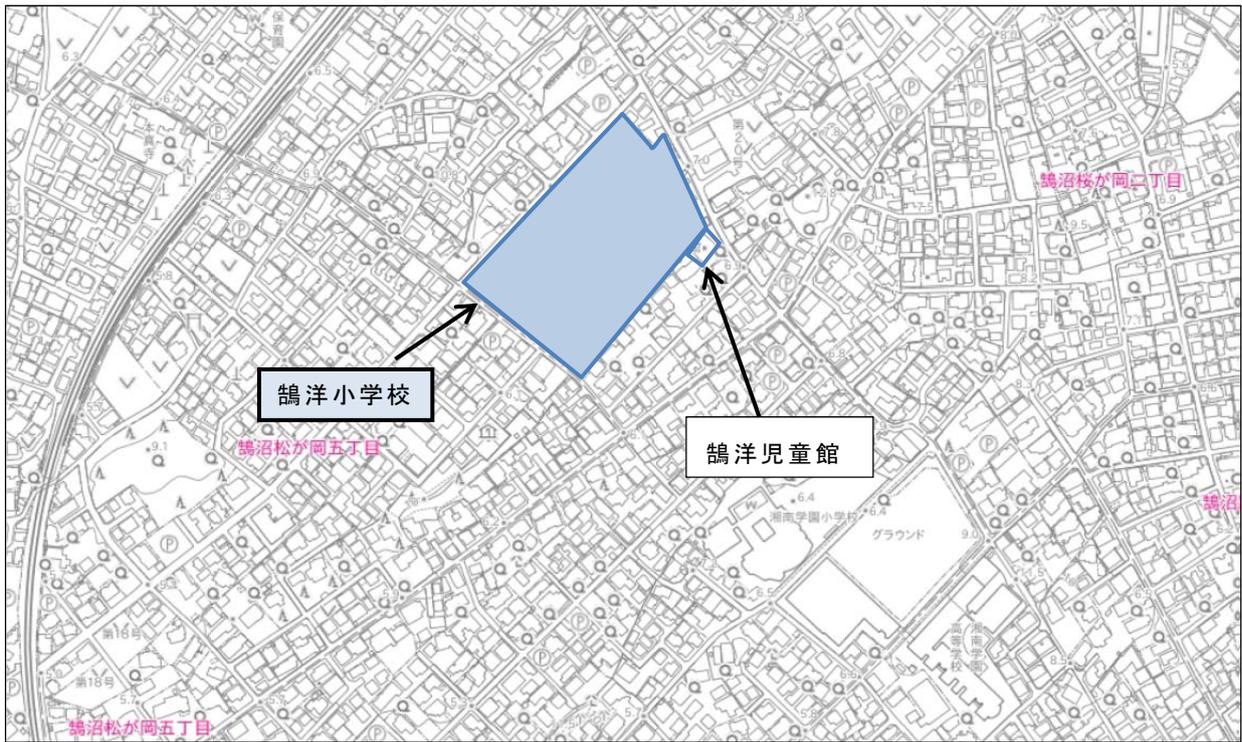


(実施・検討) 検討	(番号) 17	(事業名) 鵠洋小学校再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	鵠沼桜が岡三丁目16番38号				
敷地面積	17,420 m ²				
延べ床面積	6,453 m ² (校舎棟及び屋内運動場)				
現状・課題	<p>鵠洋小学校の校舎は、1960年(昭和35年)に建設された部分があり、市内において最も古いものとなっています。また、屋内運動場は1965年(昭和40年)に建設され、いずれも経年による老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、校舎は文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	校舎棟及び屋内運動場の再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鵠洋小学校、鵠洋児童館				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

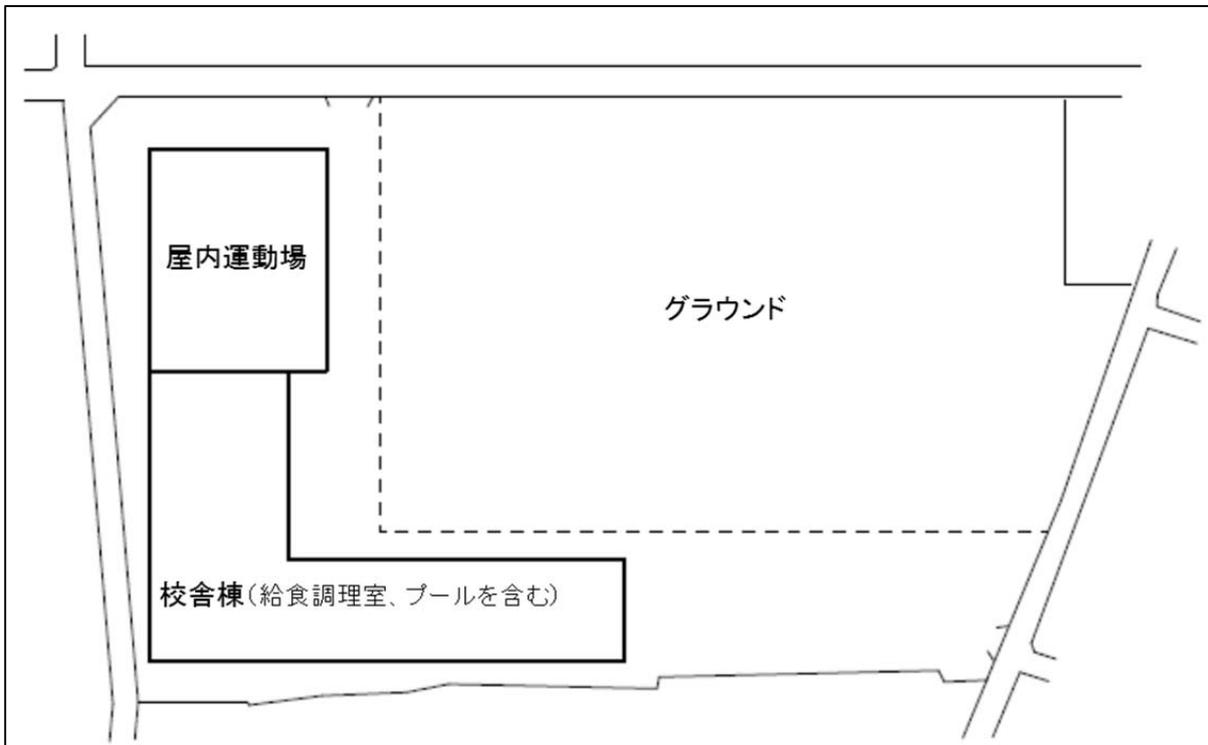
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校、関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]



[配置計画]

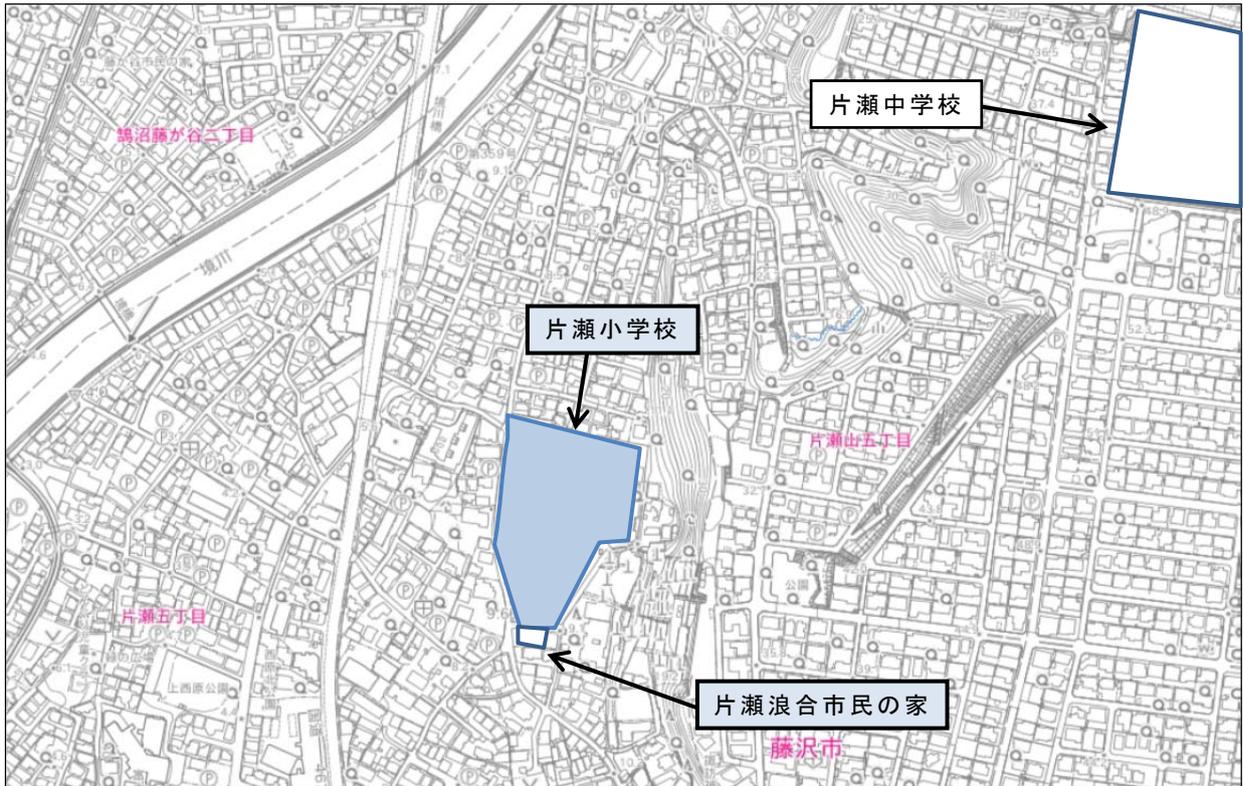


(実施・検討) 検討	(番号) 18	(事業名) 片瀬小学校再整備		
所管課	教育部 学校施設課			
住所又は地番	片瀬二丁目14番29号			
敷地面積	12,468㎡			
延べ床面積	5,806㎡(校舎棟及び屋内運動場)			
現状・課題	<p>片瀬小学校の校舎は、最も古い部分が1964年(昭和39年)に建設、屋内運動場は1969年(昭和44年)に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。			
事業概要	校舎棟及び屋内運動場の再整備を検討します。			
当該施設及び周辺にある公共施設	片瀬小学校、片瀬子どもの家、放課後児童クラブ			
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校、関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]



[配置計画]



(8) PPP／PFI導入の考え方について

ア PPP／PFIの簡易的な検討について

PPP³／PFI⁴の導入について、「再整備基本方針」では、財政支出の削減及び平準化の観点から、施設の運営方法を含め、PPP／PFIといった民間活力の導入をより効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして検討することとしています。

また、内閣府の「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）により、人口20万人以上の地方公共団体に対して、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）及び単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）について、PPP／PFI手法の導入を優先的に検討するよう求められています。

しかし、既に基本構想、基本設計、実施設計などが策定済のもの、あるいは工事着手済のものは、事業手法を含め検討が終了しており、現時点からのPPP／PFI手法の導入の検討は難しいため、国が求める検討の対象外とします。

事業手法を含めた計画全体のスキームを決めていない又は、見直す事業については、基本構想策定等に合わせてPPP／PFIの導入可能性等について詳細に検討するものとします。

また、PPP手法の一つの方式である指定管理者制度については、既に制定済みの「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」（平成20年）に基づき20施設140棟（平成29年1月現在）について導入しており、今後、検討する施設についても、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき検討することとします。

イ 本プランで対象とするPPP／PFI手法

導入を検討するPPP／PFI手法は、次のとおりとします。また、事業の性質や事業の範囲などにより他のPPP／PFI手法が想定される場合にはこの限りではありません。

表Ⅱ－２－５ 導入検討するPPP／PFI手法

ア	民間事業者が施設等の運営等を担う手法	公共施設等運営権方式
---	--------------------	------------

³ PPP：公共サービスの提供において何らかの形で民間事業者が参画する手法を広くとらえた概念。（Public Private Partnership）

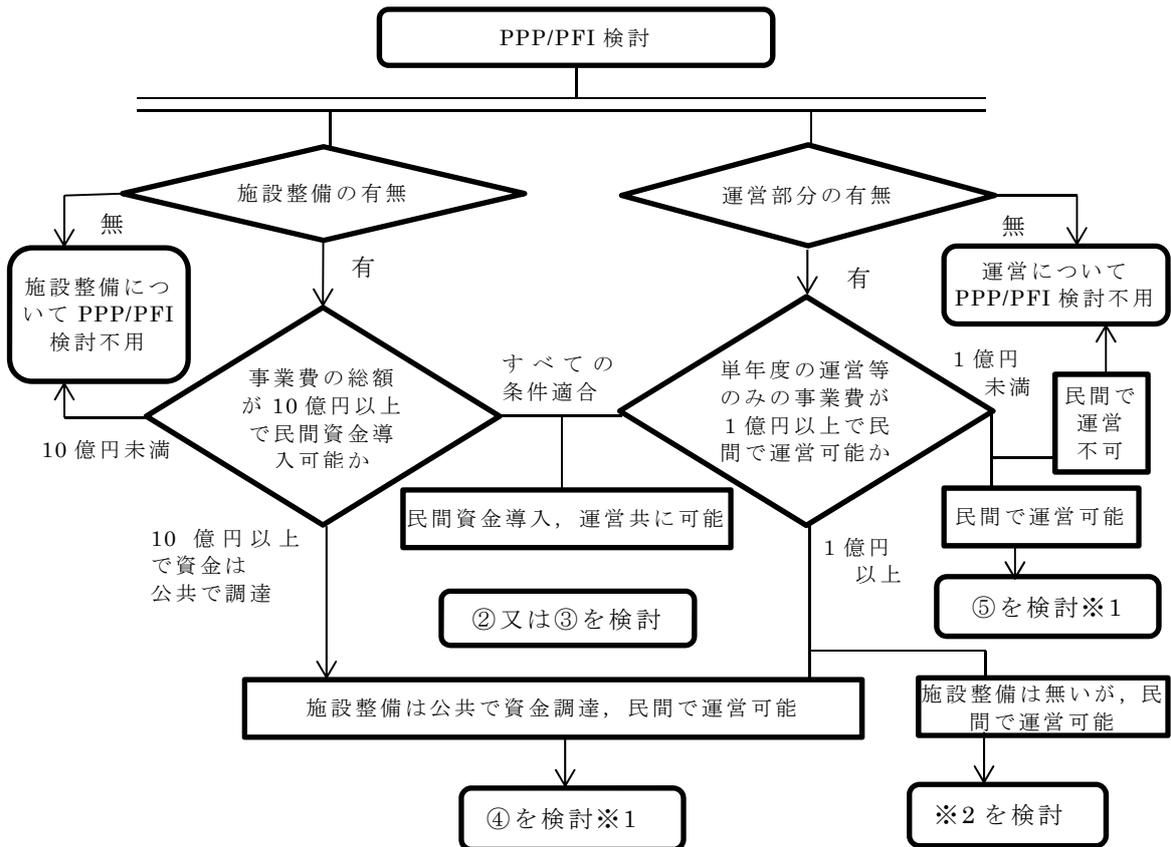
⁴ PFI：PPPの一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。（Private Finance Initiative）

イ	民間事業者が公共施設等の設計、建設及び運営等を担う手法	B T O方式（建設 Build・移転 Transfer・運営等 Operate） B O T方式（建設 Build・運営等 Operate・移転 Transfer） B O O方式（建設 Build・所有 Own ・運営等 Operate） D B / D B O方式（設計 Design・建設 Build・運営等 Operate） R O方式（改修 Rehabilitate・運営等 Operate）
ウ	民間事業者が公共施設等の設計及び建設を担う手法	B T方式（建設 Build・移転 Transfer）

ウ PPP/PFI手法導入優先的検討規程

内閣府の「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）では、各地方公共団体に対して平成28年度中に優先的検討規程の制定を求めていることから、今年度中に規程を整備し、表Ⅱ-2-6に記載のとおり施設整備を行う際には、PPP/PFIの優先検討を行うこととします。

表Ⅱ-2-6 PPP/PFI優先検討フロー図



表中の②～⑤は次ページに記載

※1 図中の②～⑤は、「表1 PPP/PFI手法の公共と民間の役割」参照

※2 指定管理者制度を検討する場合は、「藤沢市指定管理者制度導入運用の基本方針」に基づく検討を行う。

※3 施設整備を伴わず、単年度の運営等のみの事業費が1億円以上で民間が運営可能な場合は、公共施設等運営権方式、指定管理者制度（※1）又は業務委託を検討する。

表Ⅱ-2-7 PPP/PFI手法の公共と民間の役割

	① 従来方式 (公設公営) (PSC)	② PFI方式 (民設民営) (BTO) (RO)	③ PFI方式 (民設民営) (BOT) (BOO)	④ デザインビルド (公設民営) (DB/DBO)	⑤ 公設+包括運営 (指定管理) (業務委託) (公共施設等運営権方式)
計画策定	公共	公共	公共	公共	公共
資金調達	公共	民間	民間	公共	公共
設計	公共	民間	民間	公共, 民間	公共
建設	公共	民間	民間	民間	公共
運営	公共	民間	民間	公共(DB) 民間(DBO)	民間
建設時の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間内の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間終了後の施設所有	公共	公共	公共(BOT) 民間(BOO)	公共	公共
本市の事例	これまでの 公共施設	有機質資源再生 センター(BTO)		北部環境事業所 (DBO) 市民病院(DB)	指定管理140施設※4

※4 2016年(平成28年)12月1日現在

Ⅲ 長期プラン

1 第1次再整備プランの進捗状況について

長期プランとして位置付けた公共施設についても、個別に検討が進められています。検討の進捗等によって、第2次再整備プランにおける短期プランの事業への移行も行います。

表Ⅲ－１－１ 第1次再整備プランにおける長期プランの進捗状況

	施設種類	進捗状況等
(1)	市民センター	・「鵜沼市民センター」については、老朽化が進み手狭な状況でもあることから、鵜沼海岸駅自転車等駐車場の敷地の活用も視野に入れ再整備を検討する予定があるため、第2期短期プランの検討事業に位置付けます。
(2)	地域市民の家	・「片瀬山市民の家」は、建て替え用地の取得予定があることから、第2期短期プランの検討事業に位置付けます。
(3)	公民館	・「鵜沼公民館」を「鵜沼市民センター」とともに、第2期短期プランの検討事業に位置付けます。
(4)	市民図書館・市民図書室	・「藤沢市これからの図書館検討委員会」を設置し、市民図書館4館、市民図書室11室の役割と新たな機能等について平成27年度及び平成28年度に検討を行いました。
(5)	高齢者支援施設	・地域包括支援センターを市民センター再整備に合わせて、順次市民センター内に設置しています。
(6)	障がい者支援施設	・平成26年度に閉鎖した「ふれあいセンター」で実施していた「障がい児者一時預かり事業」を（仮称）天神スポーツ広場に隣接する敷地に移設するため、第2期短期プランの検討事業に位置付けます。
(7)	放課後児童クラブ	・平成26年度に策定した「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「放課後児童クラブ」を増設しています。 ・「（仮称）天神小学校区放課後児童クラブ」については、第2期短期プランの実施事業に位置付けます。
(8)	保育所	・「辻堂保育園」は、建て替え用地の取得の見通しが立ったことから第2期短期プランの実施事業に、また、「鵜沼保育園」は、隣接地の賃借を行うことから、第2期短期プランの検討事業に位置付けます。
(9)	消防署等	・「北消防署善行出張所（第15分団）」を第2期短期プランの検討事業に位置付けます。 ・「第6分団器具置場」については、村岡公民館再整備に伴い第2期短期プランの検討事業に位置付けます。
(10)	小学校・中学校・特別支援学校	・平成26年度に「学校施設再整備基本方針」、平成27年度に「学校施設再整備第1期実施計画」を策定しました。 ・この第1期実施計画に基づき、「鵜南小学校再整備」、「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業については、第2期短期プランの実施事業に位置付け、「鵜沼中学校校舎再整備」、「辻堂小学校再整備」、「鵜洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」の4事業については、検討事業に位置付けます。

2 長期プランの改定について

長期プランは、これまでの施設運営や今後の人口推移、行政ニーズなどを考慮し、平成26年度から20年間の「施設分類ごとの再整備に向けた基本方針」を示したものです。

第2次再整備プランでは、第1次再整備プランの進捗と施設に係る状況の変化、制度改正や新たな個別計画策定等により、現時点において改定すべき点に限り修正します。

(1) 施設種類について

市民センターやスポーツ施設など、21の一般会計施設と、市民病院及び下水道施設の2つの特別会計施設を加えた合計23の施設種類を設定します。

(2) 記載内容について

施設種類ごとに、「現状・課題」を踏まえた「再整備の考え方」を示します。併せて、「今後検討が必要な施設」を記載します。

個別施設を短期プランに記載する段階では、この「再整備の考え方」を踏まえて、具体的な事業計画を示します。

なお、文化財保護法や都市公園法等により施設整備に制限がある施設についても、個別施設を短期プランに記載する段階で、制限の範囲内において機能集約、複合化等を検討します。

(3) 長期プランの見直しについて

法改正や法制定などによる国、県の補助等の状況や新たな行政ニーズの発生など、状況の変化に合わせ、内容の更新や短期プランとの整合を図る必要が生じた場合、短期プランの更新時期を捉え、適宜見直します。

3 施設種類ごとの再整備の考え方について

次の施設種類ごとに、再整備の考え方について、「現状・課題」、「再整備の考え方」及び「今後検討が必要な施設」の3つの項目に分けて記載しています。

Ⅲ－３－１ 施設種類一覧

施設種類	備考	頁
(1) 市民センター		P 8 8
(2) 地域市民の家		P 8 8
(3) 公民館		P 9 0
(4) 市民図書館・市民図書室		P 9 1
(5) スポーツ施設		P 9 2
(6) 高齢者支援施設		P 9 3
(7) 障がい者支援施設		P 9 3
(8) 青少年施設		P 9 4
(9) 放課後児童クラブ		P 9 5
(10) 保育所		P 9 6
(11) 環境事業センター		P 9 7
(12) 廃棄物等処理施設		P 9 7
(13) 市営住宅		P 9 8
(14) 消防署等		P 9 9
(15) 小学校・中学校・特別支援学校		P 1 0 0
(16) 保健医療関連施設		P 1 0 2
(17) 産業・観光関連施設		P 1 0 2
(18) 公園施設		P 1 0 3
(19) 教育関連施設		P 1 0 3
(20) 市庁舎		P 1 0 4
(21) その他施設		P 1 0 4
(22) 市民病院〔特別会計施設〕		P 1 0 5
(23) 下水道施設〔特別会計施設〕		P 1 0 6

(1) 「市民センター」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターについては、市内13地区のうち、藤沢地区と村岡地区を除く11地区に設置しています。 ・窓口業務、福祉相談業務等を行っていますが、申請手続きの電子化やコンビニエンスストアでの証明書発行など、市民サービスの提供手段の変化等に応じた市民センター機能の見直しも必要となってきています。 ・現在の行政区域である13地区については、現段階では、本市の人口及び世帯数が増加していることもあり、区域の統合は検討していませんが、将来的な人口の動向や少子高齢化などの社会情勢の変化等を踏まえ、今後、13地区の見直しについても検討が必要と認識しており、見直しの際には、市民センターの配置についても併せて検討する必要があります。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の重要性が今後さらに増大する中で、13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合は行いませんが、現有機能の統廃合、拠点施設への集約等については、市民サービス提供における様々な環境の変化を捉えながら検討を進めます。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤市民センター青少年ホール（体育館）

(2) 「地域市民の家」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域市民の家については、「藤沢市地域市民の家条例」において地域ごとに設置することとし、原則として小学校区に1施設以上を目標に整備を進め、平成19年度までに全小学校区に設置しています。 ・今後は、社会情勢の変化や地域ニーズに対応し、地域市民の家の持つ意味合いを改めて検討する必要があり、藤沢市地域の縁側（交流スペース）などの新たな地域コミュニティの場の検討と合わせて整理する必要があります。 <p style="text-align: center;">（平成28年度、地域コミュニティ拠点施設のあり方方針策定）</p>

再整備の考え方	<p>・地域市民の家41箇所の状況はそれぞれ異なるため、次のAからFのグループ化を基本に、再整備を検討するとともに、地域コミュニティの醸成を支える施設として、市民ニーズや地域ごとの状況を踏まえ、地域団体やNPO法人等による多様な主体による活用の仕方や施設構成の見直しなど、新たな利用方法や機能についても、今後、検討します。</p> <p>また、再整備を行う際には、改めて施設の方向性を判断した上で、まずは施設の有効活用や長寿命化などに取り組むとともに、財政状況に基づく再整備の手法を踏まえ、地域社会への参加と住民協働を促す仕掛けとして、多世代型ワークショップなどを積極的に活用しながら13地区のニーズに合った検討を進めます。</p> <p>【グループ化のフロー】</p> <p>①過去5年間の平均利用率が基準値の34%^Aを超えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超えている <u>グループA：地域市民の家の機能を存続させ、複合施設として再整備を検討する。</u> ・超えていない ↓ <p>②地域市民の家の一部でも残すべき特別な事情が認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認められる <u>グループB：地域市民の家の機能の一部を存続させ、複合施設として再整備を検討する。</u> ・認められない ↓ <p>③放課後児童クラブなど他の公共施設への機能転換又は機能の複合化の必要があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要がある <u>グループC：他の公共施設への機能転換又は機能の複合化に向けた再整備を検討する。</u> ・必要がない ↓ <p>④近隣又は市民の家が所在する自治会に自治会館等の類似施設があるか。 また、自治会館として使用したい等の要望があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣に類似施設がない、自治会館として要望がある。 <u>グループD：自治会への譲渡を検討しながら再整備の必要性を検討する。</u> ・近隣に類似施設がある、自治会館として要望がない。 <u>グループE：公益的な市民活動の場としての利用を検討しながら再整備の必要性を検討する。</u> <p>⑤土地や建物において寄付を受けて取得した等の特別な事情がある。 <u>グループF：存続を前提に多機能化等を協議しながら再整備の必要性を検討する。</u></p>
今後検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・短期プランに位置づけられている施設を除くすべての市民の家

^A公共施設再整備プラン策定時の類型化に際して用いた13公民館の過去5年間（平成21～平成25年度）の稼働率のうち、一番低い公民館の稼働率（34%）を基準としています。

(3) 「公民館」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館を市内 1 3 地区に設置することにより、公民館が生活圏に密着した施設となり、地域の課題や要望を地域住民がともに解決する「共助」と、市民と行政の「協働」によるまちづくりが長年展開されてきました。 ・ 公民館は地域社会への身近な入口であり、個人の知識や技術の習得にとどまることなく学習成果を地域へ還元し、地域への参画や社会活動を積極的に行う地域人材を育成する拠点としても重要となっています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ活動の重要性が、今後さらに増大する中で、1 3 地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合を行う計画はありませんが、再整備に当たっては、地区の拠点施設としての機能を考慮し、地区ごとに設置している施設の複合化を検討し、複合化により貸し館機能などが重複する場合は、互いの施設の利用状況や利用方法等を整理し、共用化を検討します。 ・ 市民センターと併設している公民館については、各地区の拠点施設として、今後とも、市民センターと合わせて再整備を検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(4) 「市民図書館・市民図書室」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館及び市民図書室については、1982年（昭和57年）10月、藤沢市新中央図書館建設計画検討委員会の報告書に基づき、市内を4つのブロックに分けてそれぞれに図書館を設置する4館体制（総合市民図書館及び3分館）を整えました。また、11の市民センター・公民館（湘南台、湘南大庭を除く）に市民図書室を配置することによる全市的に連携した図書館サービスを推進するとともに、総合市民図書館内に、点字図書、録音図書の製作及びそれらを視覚障がい者の求めに応じて、閲覧、貸出することを主な目的とした点字図書館を設置しています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市図書館システムの中核である4館体制及び図書館・図書室による市内全域サービス網を維持し、ネットワーク機能の発展・充実を目指すことを基本に、再整備に当たっては、原則として、図書館単独での建て替えは行わず、他の公共施設との機能集約・複合化を検討します。 ・4つの市民図書館については、通勤・通学・買い物等の際に利便性が高く多様な市民が利用しやすい場所への配置や機能・役割分担及び特色ある図書館のあり方等についても検討していきます。 ・電子媒体や電子情報の活用に取り組むとともに、文書館と連携し、郷土資料・歴史資料の活用やデジタルアーカイブ化等の可能性について検討します。また、他の施設との複合化の際には、展示や交流のスペース等の共用化や効果的な活用方法について互いの施設と検討するとともに、静かな環境の確保が必要となるため、他の施設機能の騒音と振動対策についても検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書室の再整備については、各市民センター・公民館の再整備に併せ、検討します。

(5) 「スポーツ施設」																			
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設については、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する基盤となるよう市内における配置状況を考慮し、市域の南部と北部の2箇所にて体育館を市域の南部、中部及び北部の3箇所にプールを設置しています。また、市内各所に野球場、球技場及びテニスコートを設置しています。 ・過去の市民アンケートでは、身近で気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設等を求める意見や要望が多く出されており、市民の関心が高いプロスポーツを身近な場所で観戦できる施設を充実していくことも課題の一つと捉えています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">体育館、屋内プール、観覧席</th> <th style="width: 40%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール </td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・八部野球場 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場 </td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・八部公園テニスコート ・西浜公園テニスコート ・遠藤公園テニスコート ・辻堂南部公園テニスコート ・湘南台公園テニスコート </td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園球技場 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場) </td> </tr> </tbody> </table>		体育館、屋内プール、観覧席	その他	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館 		プール	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール 	野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・八部野球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場 	テニスコート		<ul style="list-style-type: none"> ・八部公園テニスコート ・西浜公園テニスコート ・遠藤公園テニスコート ・辻堂南部公園テニスコート ・湘南台公園テニスコート 	球技場	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園球技場 	<ul style="list-style-type: none"> ・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場)
	体育館、屋内プール、観覧席	その他																	
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館 																		
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール 																	
野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・八部野球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場 																	
テニスコート		<ul style="list-style-type: none"> ・八部公園テニスコート ・西浜公園テニスコート ・遠藤公園テニスコート ・辻堂南部公園テニスコート ・湘南台公園テニスコート 																	
球技場	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉台公園球技場 	<ul style="list-style-type: none"> ・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場) 																	
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は多様な市民ニーズに対応できる施設を整備する必要があり、安全で安心して利用できる施設はもとより、誰もが健康でいつまでも楽しめる生涯スポーツ環境の充実と、見て楽しむスポーツ環境の充実を図ります。また、スポーツ施設の再整備に当たっては、再整備に伴う施設跡地など公有地等の有効活用並びに既存の施設のあり方についても検討します。 ・本市は、日本におけるビーチバレー発祥の地であり、また、1964年(昭和39年)の東京オリンピック開催時には、ヨット競技の会場であり、再び東京2020オリンピックでセーリング競技が開催されるのを契機として、競技団体及び神奈川県と連携・協議し、マリンスポーツ・ビーチスポーツ施設の充実を進めます。 																		
今後検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・石名坂温水プール ・八部公園野球場、八部公園屋内プール ・秋葉台文化体育館、秋葉台公園屋内プール、秋葉台公園球技場 																		

(6) 「高齢者支援施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターは、高齢化の進展とともに、高齢者の生きがいと健康づくりの拠点施設としての必要性が高く、高齢者の支えとなるように整備してきました。現在の3館（南部、中部及び北部に各1館）の維持を基本に、施設の老朽化等を踏まえ、再整備方針を検討する必要があります。また、老人憩の家については、施設の利用状況などを踏まえて機能や活用方法等について検討する必要があります。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設の老朽化や機能低下の状況等を踏まえるとともに、高齢化の進展やライフスタイルの多様化、既存事業の実施状況等を踏まえて高齢者施策を検討する中で、高齢者支援施設のあり方を含めて検討していきます。 ・老人憩の家については、時代や高齢者のニーズの変化、施設の利用実態などを踏まえ、施設の機能や活用方法について検討していきます。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・善行老人憩の家 ・長後老人憩の家 ・老人福祉センター（3館）

(7) 「障がい者支援施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が身近な地域において必要な障がい福祉サービス等を受給できるよう、公設の障がい者支援施設を含め、サービス基盤の整備を計画的に推進してきました。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・再整備に当たっては、障がい者が豊かな地域生活を送れるよう、障がい者の特性に十分配慮した整備を行います。 ・「公共施設の安全性の確保」の観点と民間施設との役割分担を考慮し、施設運営のあり方について検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(8) 「青少年施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子どもの家については、地域における子どもたちの遊びの拠点として、自由にのびのびと遊べる場所としての機能を備え、小学校区を基準として、現在、17施設を設置しています。地域子どもの家未設置の小学校区への設置及び老朽化した施設の再整備等が課題となっています。 ・ 児童館については、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、子育て中の親子、青少年活動団体などの活動の場として、指導員を配置し、平成9年度より地域子どもの家の未設置小学校区に5施設を設置しています。また、創作活動室や相談室、放課後児童クラブ等を併設しています。 ・ 藤沢青少年会館については、青少年に学習と活動の場、居場所等を提供することを目的として、1971年（昭和46年）に開設し、1996年（平成8年）に現施設に移転しました。集会室や体育室等において青少年向けの事業や居場所の提供を行い、多くの青少年等に利用されています。 ・ 辻堂青少年会館については、青少年に健全な余暇活動の場等を提供することを目的として、1964年（昭和39年）に開設され、集会室や和室等が多くの青少年に利用されていますが、築50年を超え、施設の狭小と老朽化が課題となっています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子どもの家及び児童館の今後の再整備に当たっては、市民団体が活動している施設（地域市民の家）など他の公共施設との複合化により、異世代間の交流も可能となるため、原則、単独での建て替えは行わず、他の公共施設との複合化を基本とします。 ・ 子育て支援の観点から、未就学児の親子の利用のための環境面や安全面に配慮したスペース及び設備の確保を検討します。 ・ 藤沢青少年会館及び辻堂青少年会館の再整備に当たっては、地域の方々の意見を聞きながら、民間施設の活用や他の公共施設との複合化について検討します。

<p>今後検討が必要な施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・六会子どもの家 ・羽鳥子どもの家 ・大越子どもの家 ・湘南台子どもの家・秋葉台子どもの家・長後子どもの家 ・八松子どもの家 ・鵜南子どもの家 ・高谷子どもの家 ・片瀬子どもの家 ・俣野子どもの家 ・大庭子どもの家 ・本町子どもの家 ・辻堂児童館・大鋸児童館・鵜洋児童館 ・藤沢青少年会館 ・辻堂青少年会館 <p><地域子どもの家及び児童館未設置の小校区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大道小学校（藤が岡二丁目地区再整備計画あり） ・明治小学校 ・御所見小学校 ・善行小学校 ・富士見台小学校 ・新林小学校 ・滝の沢小学校 ・天神小学校 ・駒寄小学校 ・大清水小学校 <p><放課後子ども教室のある小校区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀井野小学校 ・小糸小学校 <p>（隣接小校区の施設で対応）・浜見小学校（辻堂砂山児童館）</p>
-------------------	--

(9) 「放課後児童クラブ」	
<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)は、子ども・子育て支援新制度により対象児童の範囲が6年生まで拡大されたことやひとつのクラブが概ね40人以下、児童1人当たりの専用区画面積1.65㎡以上という基準を確保するため、「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的な整備を進めています。
<p>再整備の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に当たっては、小学校の敷地や余裕教室を活用することを優先としますが、他の公共施設・公共用地を活用、さらには地域の状況によっては借地・借家などによる整備を進めます。また、新築する際は、原則として障がい児等の受け入れに対応した設備を整えることとし、ひとつの小校区において複数の施設を整備する場合は、いずれかの施設で障がい児等の受け入れができるよう計画します。 ・老朽化した児童クラブや面積が狭い児童クラブについては、他の公共施設の再整備に合わせて整備について検討します。
<p>今後検討が必要な施設</p>	<p><再整備を実施する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の放課後児童クラブの再整備及び放課後児童クラブの不足が見込まれる小校区への新設

(10) 「保育所」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向けた取組を図るため、平成25年度に「藤沢市緊急保育対策2カ年計画」を策定し、認可保育所の新設などの取組を行い、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けて、2013年（平成25年）10月に実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」の結果に基づき、教育・保育提供区域を設定するとともに、保育需要に対する供給量（保育所の定員数）や対応方針を定めた「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）」を2015年（平成27年）3月に策定しました。 ・保育室の広さや有資格者の割合等の一定条件を満たしている届出保育施設（認可外保育施設）に対し、運営費等の補助を行い、保育の質の向上や利用者負担軽減を図っている藤沢型認定保育施設制度の認可外保育施設についても補助対象とするなど、さらなる保育の質の向上や待機児童の解消に向けた取組を進めています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所については、「基幹保育所」、それを補完する「地域保育所」及び「その他保育所」の3つに区分するとともに、今後、「基幹保育所」及び「地域保育所」については、原則として、他の子育て関連施設との複合化により再整備を行うことを検討し、「その他の保育所」については、建物の老朽化や地区の待機児童の状況を鑑み、今後の施設のあり方を検討します。 ・再整備に当たり、保育需要や今後拡充される小規模保育事業所の連携施設としての役割を勘案し、定員数について検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢保育園・明治保育園・湘南台保育園 ・柄沢保育園・高山保育園・またの保育園 ・小糸保育園

(11) 「環境事業センター」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境事業センターについては、市域の南部と北部の2箇所に配置し、廃棄物の収集運搬業務を行っていますが、収集業務の委託の拡大や資源品目別戸別収集の導入等、収集運搬業務が変化し、南北2箇所に配置する必要性が薄れてきています。収集事務所の統合に当たっては、塵芥収集車輛等の出入りによる騒音や交通渋滞などを考慮した設置場所の検討が必要です。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物や資源の収集は、市民生活と密着し、環境衛生上不可欠な事業であり、今後も安定した運営を続けていくため、収集事務所の統合に向けた新たな統合施設用地の確保や現行施設の建て替えを含め幅広い整備手法について検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	—

(12) 「廃棄物等処理施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設は、中間処理施設として、破碎及び資源化を行うリサイクルプラザ藤沢と焼却を行う石名坂環境事業所及び北部環境事業所の3施設があり、最終処分施設としては、谷根最終処分場、長後中分最終処分場、葛原最終処分場、葛原第二最終処分場及び女坂最終処分場の5施設があり、合計で8施設です。 ・ 最終処分場は、すでに4施設が埋め立て処分を完了し、水処理施設等の維持管理をしています。現在、埋め立てが行われている女坂最終処分場については適正管理と延命化を図っていく必要があります。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、停滞の許されない業務であることから、全ての焼却施設について計画的な再整備をしていく必要があります。 ・ 再整備に当たっては、公害防止・資源化・発電等の処理施設に関する技術の進歩と本市の実情に合わせ、環境への影響、経済性及び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、施設再整備計画を策定します。 ・ し尿処理施設の再整備について整備計画を策定します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿処理施設の再整備

(13) 「市営住宅」	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅については、昭和26年度より供給を開始し、現在の管理戸数は、1,740戸となっています。 ・市が建設した市営住宅については、施設の長寿命化を図っていきますが、建設当時の居住ニーズの変化による居室構成の変更などを検討する必要があります。 ・借上型市営住宅は、当初の整備から20年を借上げ契約期間としております。期間満了時には、その後10年間の再借上契約を基本としています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の供給については、民間賃貸住宅による住宅供給が進んでいるため、現在の管理戸数を維持するとともに、耐用年数を経過し、老朽化が著しく用途廃止を検討する直接建設型市営住宅については、これに代わる借上型市営住宅を整備することを基本とします。 ・公営住宅法では、耐用年数を「耐火構造の住宅70年」、「準耐火構造の住宅45年」としており、これを基本に適切な維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。（市営唐池住宅のみ準耐火構造、その他の住宅は耐火構造） ・北部第二（三地区）土地区画整理事業地内にある市営住宅用地については、今後の住宅需要などを踏まえた上で、施設整備のあり方について多方面から検討します。
今後検討が必要な施設	<p><契約期間満了を迎える借上型の市営住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンハイツ藤が谷（平成30年3月まで） ・スターホーム村岡（平成31年3月まで） ・グレース元町（平成32年3月まで） ・ヴィンテージ山王（平成32年3月まで） ・エスポワール渋谷（平成33年3月まで） <p><今後、検討が必要な施設></p> <p>ア 市が建設した市営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営唐池住宅（用途廃止） ・市営渋谷ヶ原住宅（一部） ・市営古里住宅 <p>イ 借上型市営住宅</p>

(14) 「消防署等」	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署所については、藤沢市消防力の整備指針において、出勤から現場到着までを4分以内とする施設の配置を進め、遠藤方面への出張所が新設されると、全市的に、ほぼ4分体制のための施設配置が整います。 ・消防団器具置場については、各地域に密着し市民の安全と安心を守るという観点から、市内31箇所に拠点を設けていますが、今後は、消防団員の処遇改善や女性団員の増加も意識した施設の機能強化の検討が必要です。更に、耐震基準に加え、耐火性能の確保が課題であることから、木造施設の再整備を優先する必要があります。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・再整備に当たっては、他の公共施設との複合化の検討を基本としますが、他の消防署所や消防団器具置場との配置バランスが消防力を維持する上で重要であるため、単独での建て替えも視野に入れ、2消防署、12出張所（遠藤出張所含む）、1分遣所及び31消防団器具置場を原則として維持します。 ・自家用給油所については、既に市の北部地域に位置する消防防災訓練センター（石川）に設置していますが、南部地域（南消防署荏田出張所）への設置を検討し、全市的な災害時の給油体制の構築、強化を図ります。
今後検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・南消防署 ・北消防署御所見出張所 ・第1分団器具置場 ・第1分団第2器具置場 ・江の島中器具置場 ・第11分団器具置場 ・第12分団器具置場 ・第23分団器具置場 ・第25分団器具置場 ・第26分団器具置場 ・第27分団器具置場 ・第28分団器具置場

(15) 「小学校・中学校・特別支援学校」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校が35校、中学校が19校、特別支援学校が1校、合計で55校あります。この55校については、平成21年度までに校舎と屋内運動場の耐震診断・耐震改修工事を終了しています。 ・ 児童生徒数については、1980年（昭和55年）から1985年（昭和60年）にかけて約4万7千人をピークに年々減少し、2003年（平成15年）の約3万8百人を境に微増に転じ、平成26年度時点では、約3万3千人となっています。 ・ 学校規模については、適正規模^Bに達していない学校がある一方で、過大規模^Cとなっている学校があり、地区により格差が生じている状況です。また、仮設校舎を利用している学校が複数あり、今後についても、地区によっては仮設校舎による教室不足の解消を図ることが想定されています。
再整備の考え方	<p>① 学校施設再整備計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省から学校の再整備については、これまで40年程度で改築していたものを70年から80年に延ばしていく長寿命化方針が打ち出されています。 ・ 施設の老朽化の状況を詳細に把握するため、平成27年度から建物の耐力度調査を計画的に実施しています。この調査については、当面、建築後40年を経過した建物を有する学校を優先的に行うこととし、その調査結果に基づく建物の状態に応じて長寿命化若しくは建て替えを判断します。 ・ 再整備に当たっては、多様化する教育内容の変化を見据え、学校で必要とされる教育環境及び施設のあり方について教育委員会内部で検討を進め、将来人口推計や児童生徒数の推移などの諸条件の整理を行った上で、学校施設再整備計画を策定します。（第1期（平成28年度～平成32年度）は2016年（平成28年）3月に策定済） ・ 建築後40年に満たない施設について、施設の状況に応じて、耐用年数を経過した設備の改修・更新や外壁改修などの維持保全工事を再整備と並行して計画に位置づけていきます。

	<p>② 学校施設の統廃合、通学区域の変更の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、児童生徒数の減少は見られないが、中長期的な視点で児童生徒数の推移等や学校施設の状況等を総合的に判断した中で、学校の統廃合やこれに伴う通学区域の変更について検討します。 <p>③ 複合化に対する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校については、児童生徒と地域住民とが有効に活用できる地域に開かれた学校づくりを目指す必要があります。このことから、児童生徒の適切な教育環境の確保のため、出入口を分離するなど厳格にセキュリティを確保することを前提に、再整備に当たっては、児童の居場所づくりとなる施設や学校教育との関連性の高い公共施設との複合化を検討します。 ・今後、校舎を建て替える場合は、児童生徒数の将来的な減少を考慮し、統廃合の検討と併せて学校教育と関連性の高い公共施設など、他用途への転用のしやすさも考慮した検討を行いません。
<p>今後検討が必要な施設</p>	<p>(建築後40年以上経過した施設を優先)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢小学校 ・明治小学校 ・鵜沼小学校 ・村岡小学校 ・大道小学校 ・長後小学校 ・富士見台小学校 ・浜見小学校 ・俣野小学校 ・大越小学校 ・羽鳥小学校 ・湘南台小学校 ・明治中学校 ・鵜沼中学校 ・御所見中学校 ・高浜中学校 <p>*建築後40年以上経過した校舎を有する学校のうち、大規模改修を実施した秋葉台小学校（平成16年実施）・御所見小学校（平成17年実施）、八松小学校（建築後40年以上経過した校舎の面積が1,000㎡未満）を除く。</p>

B 適正規模、C 過大規模： 学校教育法施行規則第41条において、小学校の学級数は、「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでない。」（中学校は、同規則第79条で準用）とされ、公立小中学校の国庫負担事業認定の手引きでは、適正規模校を12から18学級、過大規模校を31学級以上としています。

(16) 「保健医療関連施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療等をきめ細やかに展開、充実することで、市民の健康を増進し、住み慣れた地域の中で生涯を通じて健康で安心して暮らし続けられる都市を目指しています。 ・保健医療関連施設については、ほとんどの施設が新耐震基準により整備されていますが、建築後20年を超え一部老朽化による利便性の低下が見受けられます。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、保健医療関連施設については、各施設の果たす役割や求められる機能が維持できるように施設や設備の更新等を適切に行い施設の長寿命化を図っていくとともに、社会状況や新たなニーズに応じた機能追加等の検討を行い、再整備を進めます。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(17) 「産業・観光関連施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域経済を循環させる」ことを基本目標として、産業基盤の整備を進めるとともに、地産地消の推進により都市農業と水産業を守り育ててきましたが、片瀬漁港については、供用開始から約10年が経過し、機器の老朽化による機能低下が見受けられます。また、国内外からの観光誘客をさらに進め、「選ばれる観光都市」となることを推し進めています。 ・現在、再整備中の労働会館や再整備済の施設については今後、長寿命化を視野に適切なメンテナンス計画を策定する必要があります。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、産業・観光施設については、施設により利用者の形態や将来像が大きく異なるため、必要な機能を施設ごとにその都度検証し、他の機能を持った公共施設との複合化を検討しながら、地域経済を循環させることが可能な施設として維持・発展させていきます。 ・概ね10年前後が経過した施設が多く、適切な維持管理により、施設の長寿命化を図り、継続的に使用します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(18) 「公園施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動などの多様な機能をもち、生物生息、生育空間としても必要不可欠な緑の空間として公園及び緑地の整備を進めてきました。 ・ 都市公園法運用指針では、誘致距離250mの範囲内で1箇所毎の公園整備を標準としていることから、本市としても、公園の空白地域がないよう、順次、公園整備を行ってきており、2016年10月1日現在、305箇所の公園及び緑地を開設し、多くの市民が自然とのふれあいの場や交流の場、健康増進のための運動の場として利用しています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に策定した80箇所の公園の公園施設長寿命化計画に基づき、施設の適切な維持管理を実施するとともに、残りの公園について、長寿命化計画の策定を進めます。 ・ 経年劣化により老朽化した公園施設については、安全で安心して利用できるよう再整備を進めます。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(19) 「教育関連施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育文化の振興や教育関係職員の資質及び指導力の向上、児童生徒への創造性豊かな教育活動の推進など、各教育施設において、様々な事業を展開することにより「子どもたちの生きる力」の育成や本市の教育力向上に向けた取組を進めてきました。 ・ 現在、少子高齢化や情報化の進展など、社会情勢の急激な変化に伴い、市民の価値観も多様化し、児童生徒及び市民を取り巻く状況も大きく変化するなかで、教育関連施設が担う役割はますます大きくなっています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育関連施設の再整備に当たっては、社会状況に応じた機能を維持し、修繕又は改修等による長寿命化を図っていく中で、より充実した教育活動の場として、教育的課題に対応する施設整備を進めます。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(20) 「市庁舎」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市庁舎機能の再整備に当たっては、地方分権を見据えた新たな業務、ICTを活用した市民サービスの向上、行政事務の効率化など十分に勘案する必要があります。 ・ また、現在の市庁舎は、新たな行政ニーズに対応するための執務室の確保等が課題となっています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎整備については、「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を柱として、「1 機能的・効率的な庁舎」、「2 市民に親しまれる庁舎」、「3 安全・安心を支える庁舎」、「4 人にやさしい庁舎」、「5 環境にやさしい庁舎」を基本に将来を見据えた庁舎整備を進めていきます。 なお、各施設については、それぞれの庁舎機能の特性を踏まえた上で、他の施設との複合化等の再整備を検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(21) 「その他施設」	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1) から (20) の施設種類に分類できない施設を「その他施設」として分類しています。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他施設については、施設設置目的が限定された専用的な施設が多いことから、個々の施設状況を見極めながら、今後の再整備の中で、機能集約・複合化について検討を行います。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	

(22) 「市民病院」 〔特別会計施設〕	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に策定した「市民病院再整備基本計画」に基づき、「新東館」の建設を行っています。 ・西館の病院機能を全面的に休止にすることができないため、配管の全面改修は不可能ですが、一部の配管・内装・空調設備・衛生設備等を改修することで快適な診療空間を整備することが可能なことから、平成27年度に新東館の一部引き渡しを受けた後、西館の改修を行いました。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民の安全・安心を守るための重要な施設であることから、機能を停止することなく、再整備を行います。 ・西館については、一部改修工事を行ないましたが、中央手術室・ICUなどの中枢機能が集中し、機能の一時的休止が必要となる全面改修ができないことから、将来的に敷地内に新西館の建て替えを検討します。 ・西館を建て替えする際には、すでに老朽化している「エネルギー棟」の改修と西館に付帯している「救命救急センター」についても、再整備を検討します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・西館、エネルギー棟等

(23) 「下水道施設」 〔特別会計施設〕	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、浸水の防除、公衆衛生の向上及び河川等の公共用水域の水質保全を図るため、1955年（昭和30年）から人口集積が高かった南部地域を主体に公共下水道の整備を進め、現在では2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。 ・辻堂浄化センターの最も古い施設の運転開始が昭和39年であり、施設建設のピークが昭和50年代であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。 ・耐震性能を保持していない施設も多く、対策を施さなければ老朽化や地震による施設の機能障害など日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあります。 ・下水道施設は、日常生活に直結している社会インフラ施設であることから、建て替え工事などの際であっても機能を停止することが出来ないため、施設によっては現在地での建て替えが不可能な場合、代替地を確保する必要があります。
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において二次災害を防止し、トイレ使用の確保や公衆衛生の保全等の下水道事業を継続するため、施設の被災危険度と影響度を考慮して所要の対策の優先度を設定し、段階的に耐震化等を図ります。 ・施設の耐震化に際しては、設備の長寿命化工事等に合わせ一体的に取り組み、効率的な再整備を目指します。
今 後 検 討 が 必 要 な 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂浄化センター ・大清水浄化センター ・浜見山ポンプ場 ・藤が谷ポンプ場 ・大庭ポンプ場 ・下藤が谷ポンプ場 ・御殿辺ポンプ場 ・西浜ポンプ場 ・洲鼻ポンプ場 <p>*再整備を実施する各施設については、各機能を停止することがないように、段階的に整備します。</p>

参 考 資 料

1	所有施設、施設位置図	109
2	賃借施設一覧	140
3	これまでに複合化により整備した主な施設	141
4	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における 再整備優先度採点表	143
5	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における 主な棟の優先度採点結果一覧表	144

1 所有施設、施設位置図

「所有施設一覧の見方」

施設種類	施設名称	分類 1	分類 2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラ	複合 施設	備考
市民センター	六会市民センター	任意	地区	亀井野四丁目	946.58	2016/03/15	六会	◎2	○	

- * 施設一覧については、各施設分類の機能が入っている施設を一覧にしています。なお、施設内に複数機能がある場合は、重複して一覧に記載されるため「再整備基本方針」の一覧と施設数等が異なります。(データについては、2017年(平成29年)4月1日時点のものです。)
- * 施設種類：施設が各地区に配置され、複数の建物が存在しているなど、他の施設再整備に与える影響が大きいものを施設種類として分類
- * 分類1：義務(市庁舎、学校等、法律等で設置を義務づけられている施設や社会インフラ施設として最低限必要な施設)、任意(義務施設を補完している施設)
- * 分類2：市域(藤沢市全体をサービス提供範囲とする施設)、地区(各地区をサービス提供範囲とする施設)
- * 機能面積：施設内の該当施設分類の機能の床面積を記載。複数棟ある場合は、その機能の合計面積を記載
- * 建築年月日：複数棟ある場合は、主な棟の建築年月日を記載
- * 第1期短期プラン：◎1実施事業、○1検討事業、△1他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設
第2期短期プラン：◎2実施事業、○2検討事業、△2他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設
- * 複合施設：施設内に複数の施設分類の機能があるもの
- * 備考：賃借＝賃借施設(民間建物を賃借契約等で利用している施設)、リース＝リース施設(リース契約等で利用している施設)、浸水深＝津波浸水想定区域内にある施設の津波による浸水の深さ(単位：m) 想定浸水深の最大値を記載しています。(例：「浸水深2.0」と記載されている場合には、想定浸水深1.0m以上2.0m未満を示します。)

浸水深○○(単位：m)

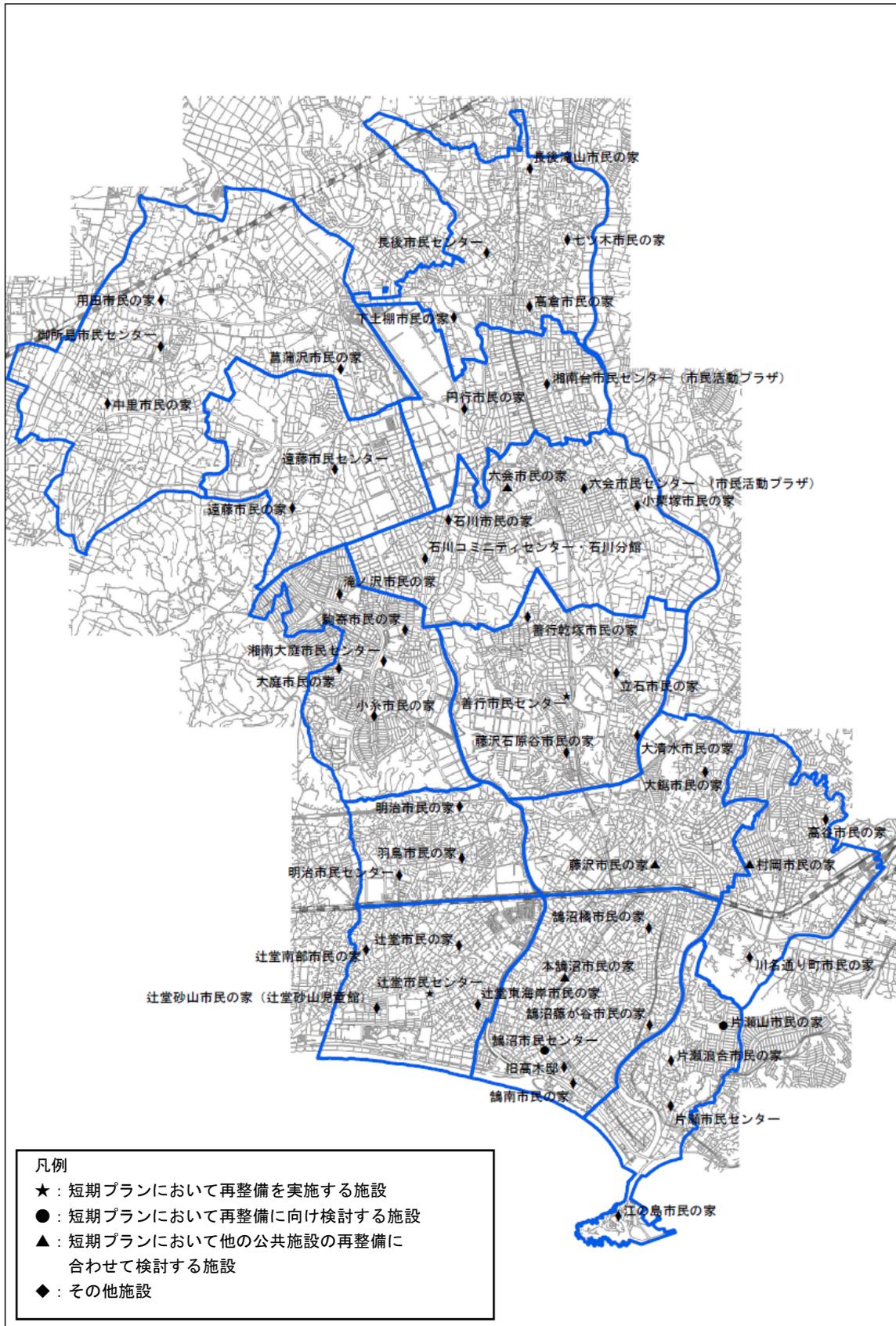
- 0.3 : 0.01m以上0.3m未満
- 1.0 : 0.3m以上 1.0m未満
- 2.0 : 1.0m以上 2.0m未満
- 3.0 : 2.0m以上 3.0m未満
- 4.0 : 3.0m以上 4.0m未満
- 5.0 : 4.0m以上 5.0m未満
- 10.0 : 5.0m以上10.0m未満
- 20.0 : 10.0m以上20.0m未満

(1) コミュニティ施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複 合	備考
市民 センター	辻堂市民センター	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	798.11	1978/01/16	辻堂	○1○2	○	
	善行市民センター	任意	地区	善行一丁目	619.79	1979/10/18	善行	○1○2	○	
	鶴沼市民センター	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	1,509.39	1981/03/16	鶴沼	○2	○	リース含む 浸水深 3.0
	湘南大庭市民センター	任意	地区	大庭	1,300.41	1985/11/06	湘南大庭		○	
	片瀬市民センター	任意	地区	片瀬三丁目	707.82	1987/11/30	片瀬		○	浸水深 1.0
	湘南台市民センター(湘南台文化センター)	任意	地区	湘南台一丁目	927.95	1989/06/13	湘南台		○	
	長後市民センター	任意	地区	長後	1,496.47	1995/03/10	長後		○	
	遠藤市民センター	任意	地区	遠藤	928.31	2005/02/23	遠藤		○	
	明治市民センター	任意	地区	辻堂新町一丁目	1,286.28	2006/10/25	明治		○	
	御所見市民センター	任意	地区	打戻	1,282.25	2009/03/09	御所見		○	
六会市民センター	任意	地区	亀井野四丁目	916.56	2016/03/15	六会	◎1	○		
地域 市民の家	鶴沼橋市民の家	任意	地区	鶴沼橋一丁目	169.82	1933/10/01	鶴沼			
	高倉市民の家	任意	地区	高倉	209.47	1976/03/31	湘南台			
	片瀬山市民の家	任意	地区	片瀬山三丁目	197.58	1976/03/31	片瀬	○2		
	辻堂南部市民の家	任意	地区	辻堂三丁目	258.96	1976/03/31	辻堂			
	下土棚市民の家	任意	地区	下土棚	172.24	1977/03/31	長後			
	片瀬浪合市民の家	任意	地区	片瀬二丁目	151.54	1977/12/20	片瀬			
	羽鳥市民の家	任意	地区	羽鳥三丁目	194.60	1978/03/10	明治			
	鶴沼市民の家	任意	地区	鶴沼海岸一丁目	130.23	1979/04/13	鶴沼			浸水深 3.0
	村岡市民の家	任意	地区	弥勒寺三丁目	195.43	1979/06/19	村岡	△1		
	藤沢石原谷市民の家	任意	地区	本藤沢三丁目	192.52	1979/06/20	善行			
	菖蒲沢市民の家	任意	地区	菖蒲沢	167.27	1980/02/18	御所見			
	六会市民の家	任意	地区	亀井野	197.09	1980/03/31	六会			
	大清水市民の家	任意	地区	白旗四丁目	168.52	1980/03/31	善行			
	辻堂市民の家	任意	地区	辻堂元町四丁目	202.88	1981/03/28	辻堂			
	藤沢市民の家	任意	地区	藤沢	136.63	1981/03/31	藤沢	△1		
	長後滝山市民の家	任意	地区	長後	198.74	1982/01/28	長後			
	川名通り町市民の家	任意	地区	川名	173.89	1982/03/31	村岡			
	江の島市民の家	任意	地区	江の島二丁目	161.47	1983/03/29	片瀬			
	立石市民の家	任意	地区	立石二丁目	166.44	1983/07/19	善行			
	中里市民の家	任意	地区	瀬郷	168.40	1984/03/31	御所見			
	遠藤市民の家	任意	地区	遠藤	168.93	1985/03/29	遠藤			
	小栗塚市民の家	任意	地区	西俣野	169.33	1985/05/01	六会			
	七ツ木市民の家	任意	地区	高倉	192.73	1986/03/03	長後			
	善行乾塚市民の家	任意	地区	善行四丁目	199.98	1986/04/02	善行			
	用田市民の家	任意	地区	用田	167.27	1987/03/30	御所見			
	明治市民の家	任意	地区	城南四丁目	167.69	1987/08/31	明治			
	大鋸市民の家	任意	地区	大鋸	165.62	1988/03/29	藤沢			
	円行市民の家	任意	地区	円行二丁目	179.70	1989/03/27	湘南台			
	石川市民の家	任意	地区	石川二丁目	170.58	1989/03/31	六会			
	駒寄市民の家	任意	地区	大庭	231.45	1992/03/31	湘南大庭			
	鶴沼藤が谷市民の家	任意	地区	鶴沼藤が谷二丁目	228.76	1993/03/30	鶴沼			
	小糸市民の家	任意	地区	大庭	236.83	1994/03/23	湘南大庭			
	大庭市民の家	任意	地区	大庭	247.60	1996/03/26	湘南大庭			
滝ノ沢市民の家	任意	地区	遠藤	232.70	1997/03/11	湘南大庭				
辻堂東海岸市民の家	任意	地区	辻堂東海岸二丁目	234.22	1998/03/31	辻堂			浸水深 2.0	
高谷市民の家	任意	地区	村岡東四丁目	236.85	2001/03/15	村岡				
辻堂砂山市民の家(辻堂砂山児童館)	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	371.83	2002/07/26	辻堂		○		
石川コミュニティセンター・石川分館	任意	地区	石川一丁目	359.40	2004/03/24	六会				
本鶴沼市民の家	任意	地区	本鶴沼三丁目	169.55	2008/01/21	鶴沼	△1			
その他コミュ ニティ施設	旧高木邸	任意	地区	鶴沼海岸一丁目	120.39	1939/08/18	鶴沼		○	浸水深 3.0
	市民活動プラザむつあい(六会市民センター)	任意	市域	亀井野四丁目	63.73	2016/03/15	六会		○	

「コミュニティ施設位置図」



* 13地区割りの線については、統計上の13地区割りを使用しています。(以下同じ)

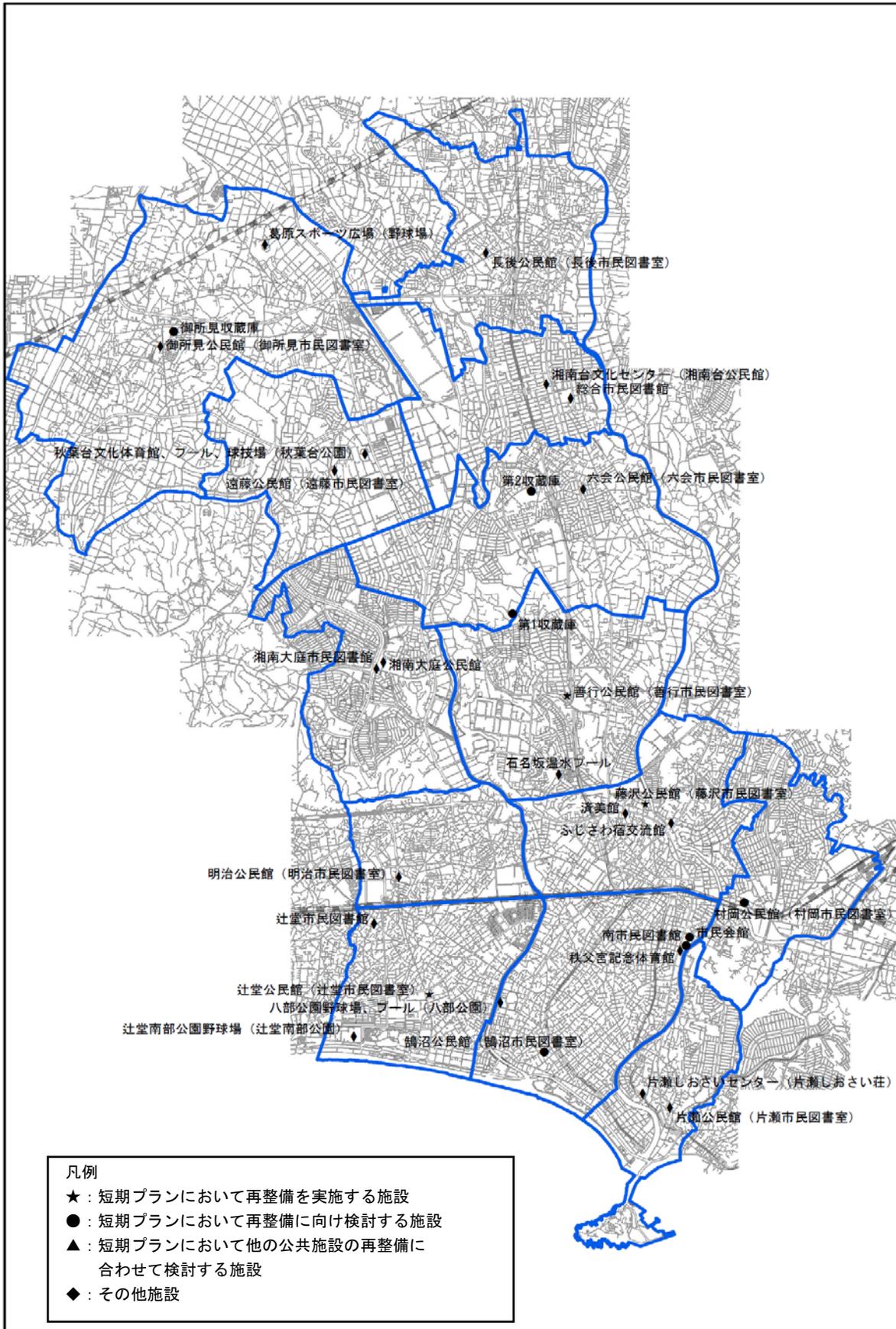
(2) 生涯学習施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
公民館	藤沢公民館	任意	地区	藤沢一丁目	1,630.42	1964/11/01	藤沢	◎1・2	○	建て替え中
	村岡公民館	任意	地区	弥勒寺一丁目	2,145.65	1966/08/01	村岡	◎1・2	○	
	辻堂公民館	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	595.00	1978/01/16	辻堂	◎1◎2	○	
	善行公民館	任意	地区	善行一丁目	798.60	1979/10/18	善行	◎1◎2	○	
	鶴沼公民館	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	1,133.51	1981/03/16	鶴沼	○2	○	リース含む 浸水深 3.0
	湘南大庭公民館	任意	地区	大庭	1,233.38	1985/11/06	湘南大庭		○	
	片瀬公民館	任意	地区	片瀬三丁目	477.00	1987/11/30	片瀬		○	浸水深 1.0
	湘南台公民館(湘南台文化センター)	任意	地区	湘南台一丁目	1,370.48	1989/06/13	湘南台		○	
	済美館	任意	地区	本町四丁目	1,162.94	1990/10/20	藤沢			
	長後公民館	任意	地区	長後	1,296.41	1995/03/10	長後		○	
	片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	1,503.75	1997/03/13	片瀬		○	浸水深 3.0
	遠藤公民館	任意	地区	遠藤	1,071.68	2005/02/23	遠藤		○	
	明治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	1,963.28	2006/10/25	明治		○	
	御所見公民館	任意	地区	打戻	1,092.64	2009/03/09	御所見		○	
六会公民館	任意	地区	亀井野四丁目	1,992.05	2016/3/15	六会	◎1	○		
市民図書 館・市民図 書室	南市民図書館	任意	市域	鶴沼東	1,314.70	1963/08/31	鶴沼	◎1・2		
	総合市民図書館	任意	市域	湘南台七丁目	4,725.93	1986/06/07	湘南台			
	辻堂市民図書館	任意	市域	辻堂二丁目	1,651.84	1993/02/24	辻堂	△1		
	湘南大庭市民図書館	任意	市域	大庭	2,097.14	1999/11/29	湘南大庭			
	藤沢市民図書館(藤沢公民館)	任意	地区	藤沢一丁目	86.25	1964/11/01	藤沢	◎1	○	
	村岡市民図書室(村岡公民館)	任意	地区	弥勒寺一丁目	82.50	1966/08/01	村岡	△1◎2	○	
	善行市民図書室(善行公民館)	任意	地区	善行一丁目	110.00	1979/10/18	善行	△1◎2	○	
	鶴沼市民図書室(鶴沼公民館)	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	109.00	1981/03/16	鶴沼	○2	○	リース含む 浸水深 3.0
	片瀬市民図書室(片瀬公民館)	任意	地区	片瀬三丁目	67.26	1987/11/30	片瀬		○	浸水深 1.0
	長後市民図書室(長後公民館)	任意	地区	長後	182.01	1995/03/10	長後		○	
	遠藤市民図書室(遠藤公民館)	任意	地区	遠藤	97.00	2005/02/23	遠藤		○	
	明治市民図書室(明治公民館)	任意	地区	辻堂新町一丁目	109.00	2006/10/25	明治		○	
	御所見市民図書室(御所見公民館)	任意	地区	打戻	102.00	2009/03/09	御所見		○	
辻堂市民図書室(辻堂公民館)	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	82.00	1978/01/16	辻堂	△1◎2	○		
六会市民図書室(六会公民館)	任意	地区	亀井野四丁目	107.28	2016/03/15	六会	◎1	○		
スポーツ 施設	石名坂温水プール	任意	市域	本藤沢一丁目	2,921.21	1986/10/01	藤沢			
	秩父宮記念体育館	任意	市域	鶴沼東	10,967.87	1997/03/10	鶴沼			
	葛原スポーツ広場(野球場)	任意	市域	葛原	12.30	2008/03/28	御所見	◎1		
	秋葉台文化体育館、プール、球技場 (秋葉台公園)	任意	地区	遠藤	15,366.88	1984/10/01	遠藤		○	
	八部公園野球場、プール(八部公園)	任意	地区	鶴沼海岸六丁目	8,193.55	1985/07/11	鶴沼		○	浸水深 3.0
	辻堂南部公園野球場(辻堂南部公園)	任意	地区	辻堂西海岸三丁目	90.90	1993/10/18	辻堂			浸水深 3.0
その他生涯 学習施設	市民会館	任意	市域	鶴沼東	10,763.23	1968/08/14	鶴沼	◎1・2		
	湘南台文化センター	任意	市域	湘南台一丁目	11,877.06	1989/06/13	湘南台		○	
	第1収蔵庫	任意	市域	石川	918.09	1974/09/24	善行	◎1・2		
	第2収蔵庫	任意	市域	亀井野	903.40	1967/03/31	六会	◎1・2		
	御所見収蔵庫	任意	市域	打戻	1,752.25	1972/10/19	御所見	◎1・2		
	ふじさわ宿交流館	任意	市域	西富一丁目	381.00	2016/04/22	藤沢	◎1		

*秋葉台公園、八部公園、辻堂南部公園に設置されている施設については、都市公園法の公園施設ですが、施設の内容がスポーツ施設であるため、スポーツ施設に区分して記載しています。

「生涯学習施設位置図」

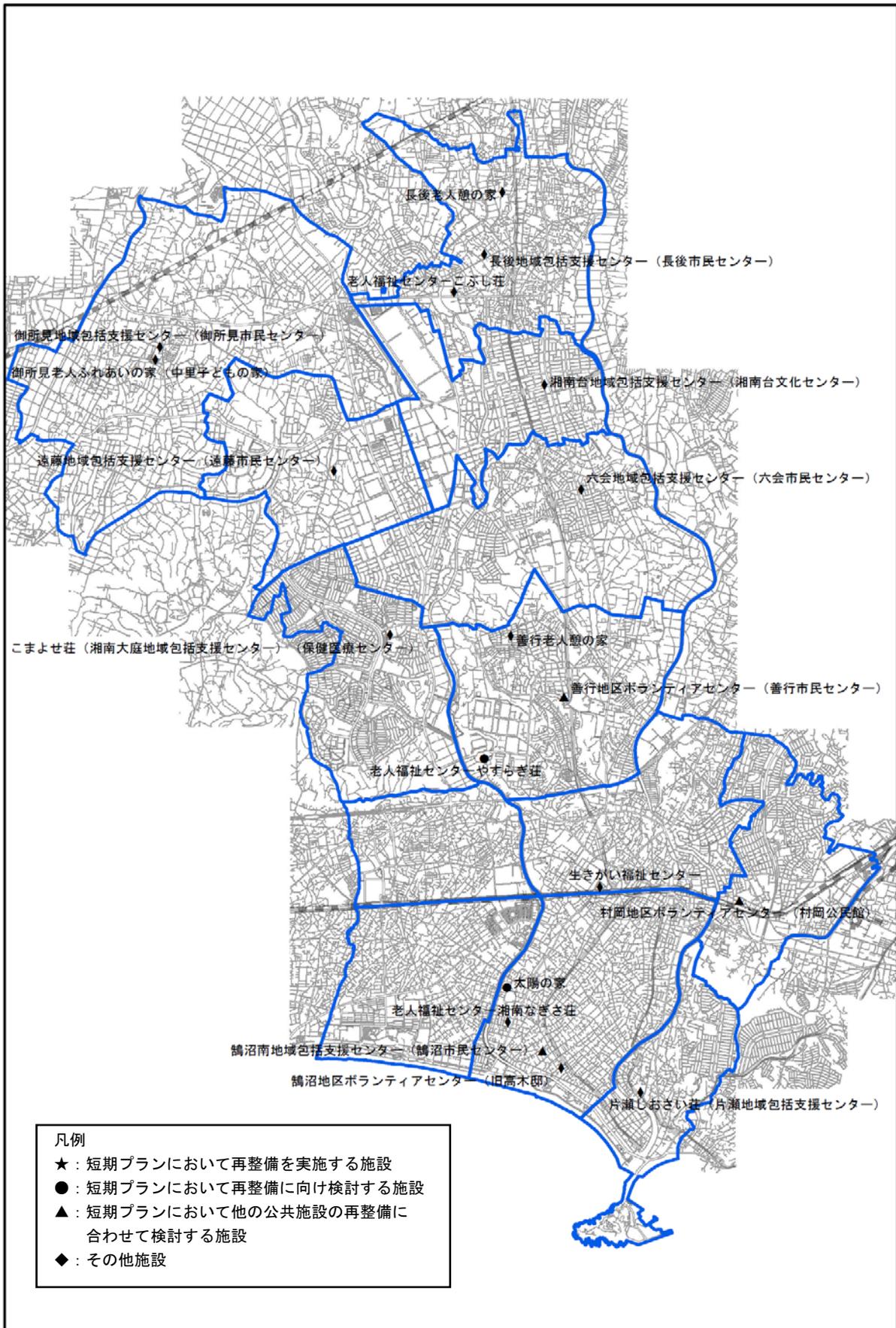


(3) 福祉施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合 施設	備考
高齢者 支援施設	老人福祉センターやすらぎ荘	任意	市域	稲荷	1,808.90	1969/05/01	善行	○1・2		
	善行老人憩の家	任意	市域	善行団地	148.07	1975/04/21	善行			
	長後老人憩の家	任意	市域	長後	131.23	1975/04/23	長後			
	老人福祉センター湘南なぎさ荘	任意	市域	鶴沼海岸六丁目	3,149.12	1991/04/02	鶴沼			浸水深 5.0
	こまよせ荘(保健医療センター)	任意	市域	大庭	271.57	1994/03/22	湘南大庭		○	
	片瀬しおさい荘(片瀬しおさいセンター)	任意	市域	片瀬四丁目	455.52	1997/03/13	片瀬		○	
	老人福祉センターこぶし荘	任意	市域	下土棚	4,937.82	1998/12/28	長後			
	御所見老人ふれあいの家(中里子どもの家)	任意	市域	打戻	112.21	2010/11/01	御所見		○	
	生きがい福祉センター	任意	市域	鶴沼神明一丁目	1,044.20	2016/10/14	藤沢	◎1		
	鶴沼南地域包括支援センター(鶴沼市民センター)	義務	地区	鶴沼海岸二丁目	52.00	1981/03/16	鶴沼	○2	○	リース含む 浸水深 3.0
	湘南台地域包括支援センター(湘南台文化センター)	義務	地区	湘南台一丁目	施設内 一部利用	1989/06/13	湘南台		○	
	湘南大庭地域包括支援センター(保健医療センター)	義務	地区	大庭	95.43	1994/03/22	湘南大庭		○	
	長後地域包括支援センター(長後市民センター)	義務	地区	長後	44.82	1995/03/10	長後		○	
	片瀬地域包括支援センター(片瀬しおさいセンター)	義務	地区	片瀬四丁目	75.14	1997/03/13	片瀬		○	浸水深 3.0
	遠藤地域包括支援センター(遠藤市民センター)	義務	地区	遠藤	17.90	2005/02/23	遠藤		○	
	御所見地域包括支援センター(御所見市民センター)	義務	地区	打戻	23.00	2009/03/09	御所見		○	
	六会地域包括支援センター(六会市民センター)	義務	地区	亀井野四丁目	30.72	2016/03/15	六会	◎1	○	
障がい者 支援施設	太陽の家	任意	市域	鶴沼海岸六丁目	4,713.10	1975/04/23	鶴沼	○1・2		浸水深 2.0
地区ボラン ティア センター	鶴沼地区ボランティアセンター(旧高木邸)	任意	地区	鶴沼海岸一丁目	23.14	1939/08/18	鶴沼	○2	○	浸水深 3.0
	村岡地区ボランティアセンター(村岡公民館)	任意	地区	弥勒寺一丁目	施設内 一部利用	1966/08/01	村岡	△1○2	○	
	善行地区ボランティアセンター(善行市民センター)	任意	地区	善行一丁目	29.81	1979/10/18	善行	△1◎2	○	
	六会地区ボランティアセンター(六会市民センター)	任意	地区	亀井野一四丁目	40.65	2016/03/15	六会	◎1		

「福祉施設位置図」

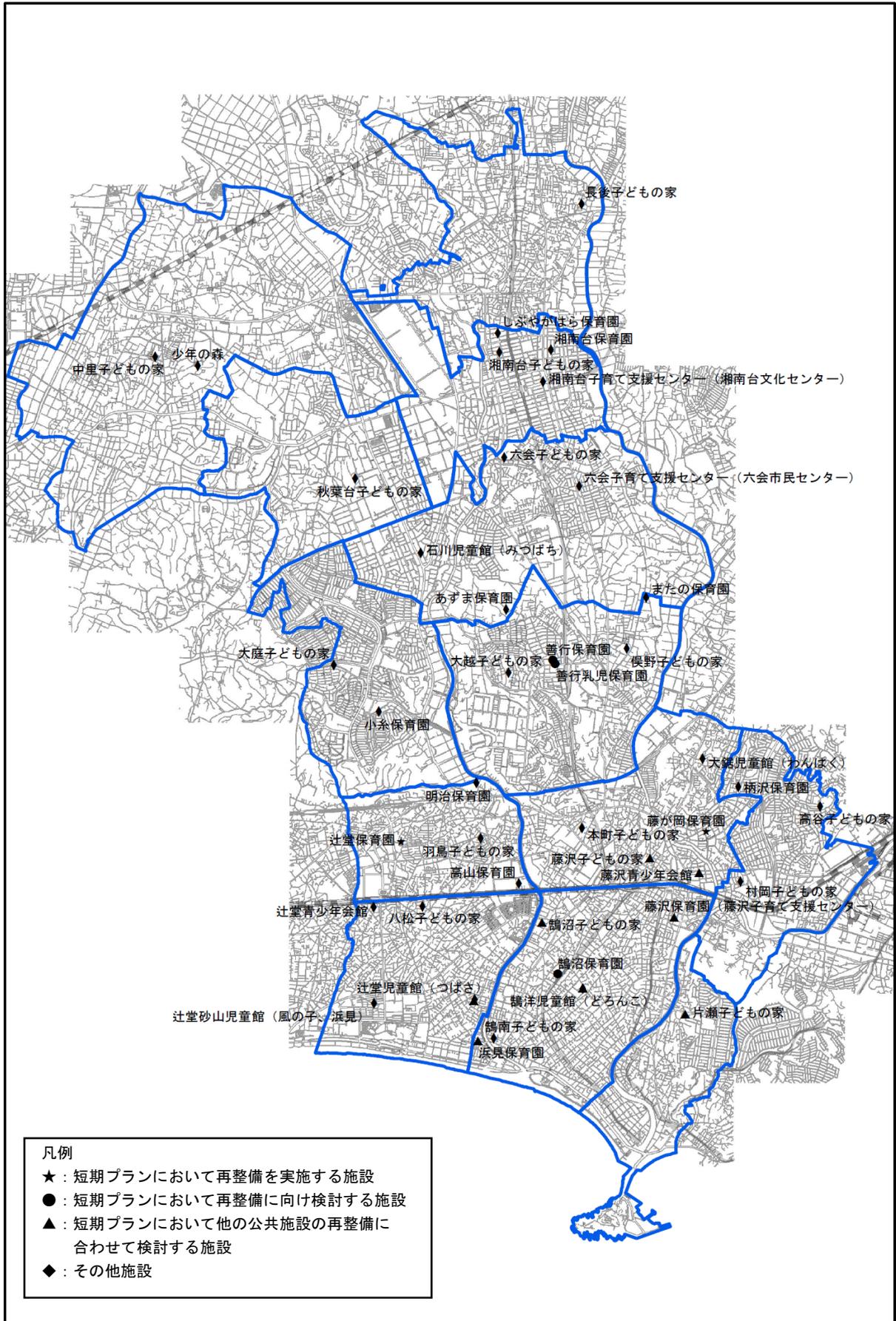


(4) 子ども青少年施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
地域子ども の家・児童 館	湘南台子どもの家	任意	地区	湘南台四丁目	161.70	1984/03/31	湘南台			
	片瀬子どもの家	任意	地区	片瀬二丁目	180.90	1985/02/28	片瀬	△2		
	羽鳥子どもの家	任意	地区	羽鳥四丁目	156.02	1986/03/31	明治			
	藤沢子どもの家	任意	地区	藤沢	165.62	1987/03/31	藤沢	△1◎2		
	鶴沼子どもの家	任意	地区	本鶴沼四丁目	156.02	1987/08/26	鶴沼	△1△2		
	大越子どもの家	任意	地区	善行坂二丁目	156.02	1988/03/31	善行			
	大庭子どもの家	任意	地区	大庭	201.90	1989/03/31	湘南大庭			
	六会子どもの家	任意	地区	亀井野	156.02	1989/03/31	六会			
	長後子どもの家	任意	地区	高倉	189.00	1990/10/18	長後			
	鶴沼子どもの家	任意	地区	鶴沼海岸五丁目	156.02	1991/03/31	鶴沼			浸水深 4.0
	八松子どもの家	任意	地区	辻堂元町一丁目	156.02	1992/02/12	辻堂			
	本町子どもの家	任意	地区	本町三丁目	159.56	1993/02/23	藤沢			
	秋葉台子どもの家	任意	地区	遠藤	156.02	1994/03/17	遠藤			
	高谷子どもの家	任意	地区	渡内三丁目	163.47	1995/03/20	村岡			
	俣野子どもの家	任意	地区	亀井野	162.86	1996/03/22	善行			
	大鋸児童館	任意	地区	大鋸	173.60	1997/03/31	藤沢		○	
	辻堂児童館	任意	地区	辻堂東海岸二丁目	173.60	1998/03/30	辻堂	△2	○	浸水深 2.0
	鶴洋児童館	任意	地区	鶴沼桜が岡三丁目	210.04	2000/06/23	鶴沼	△2	○	
	辻堂砂山児童館	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	269.61	2002/07/26	辻堂		○	
	石川児童館	任意	地区	石川一丁目	209.50	2005/03/22	六会		○	
中里子どもの家	任意	地区	打戻	250.51	2010/11/01	御所見		○		
村岡子どもの家	任意	地区	弥勒寺一丁目	489.69	2016/03/20	村岡	◎1	○		
放課後児童 クラブ	わんぱく(大鋸児童館)	任意	地区	大鋸	67.07	1997/03/31	藤沢		○	
	つばさ(辻堂児童館)	任意	地区	辻堂東海岸二丁目	67.90	1998/03/30	辻堂		○	浸水深 2.0
	どろんこ(鶴洋児童館)	任意	地区	鶴沼桜が岡三丁目	92.75	2000/06/23	鶴沼	△2	○	
	風の子、浜見(辻堂砂山児童館)	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	128.20	2002/07/26	辻堂		○	
	みつばち(石川児童館)	任意	地区	石川一丁目	95.65	2005/03/22	六会		○	
保育所	鶴沼保育園	任意	地区	本鶴沼三丁目	635.15	1964/05/19	鶴沼	○2		
	藤が岡保育園	任意	地区	藤が岡二丁目	728.46	1965/06/18	藤沢	○1◎2		
	善行保育園	任意	地区	善行二丁目	625.44	1966/04/18	善行	△1◎2		リース含む
	藤沢保育園	任意	地区	鶴沼石上一丁目	1,272.33	1967/03/31	鶴沼	△1・2	○	
	明治保育園	任意	地区	城南三丁目	389.45	1968/04/08	明治			
	辻堂保育園	任意	地区	羽鳥一丁目	948.21	1969/05/27	明治	○2		リース含む
	浜見保育園	任意	地区	鶴沼海岸四丁目	629.19	1972/03/31	鶴沼	○2		浸水深 4.0
	湘南台保育園	任意	地区	湘南台六丁目	739.55	1973/03/28	湘南台			リース含む
	善行乳児保育園	任意	地区	善行二丁目	391.95	1974/03/30	善行	△1◎2		
	あずま保育園	任意	地区	石川	742.40	1977/03/30	善行			
	高山保育園	任意	地区	辻堂新町四丁目	738.68	1979/03/31	明治			
	またの保育園	任意	地区	西俣野	802.30	1980/03/31	六会			
	小糸保育園	任意	地区	大庭	856.17	1982/03/31	湘南大庭			リース含む
	柄沢保育園	任意	地区	柄沢	540.45	1984/03/08	村岡			賃借含む
しぶやがはら保育園	任意	地区	湘南台四丁目	1345.03	2016/04/01	湘南台	◎1			
その他 子ども青少 年施設	辻堂青少年会館	任意	市域	辻堂二丁目	250.93	1963/03/15	辻堂	△1		
	藤沢青少年会館	任意	市域	朝日町	921.14	1996/09/30	藤沢	△1・2		
	藤沢子育て支援センター(藤沢保育園)	任意	地区	鶴沼石上一丁目	44.00	1967/03/31	鶴沼	△1・2	○	
	湘南台子育て支援センター(湘南台文化センター)	任意	市域	湘南台一丁目	81.55	1989/06/13	湘南台		○	
	六会子育て支援センター(六会市民センター)	任意	市域	亀井野四丁目	163.88	2016/03/15	六会	◎1	○	
少年の森	任意	市域	打戻	510.32	1980/02/25	御所見				

「子ども青少年施設位置図」

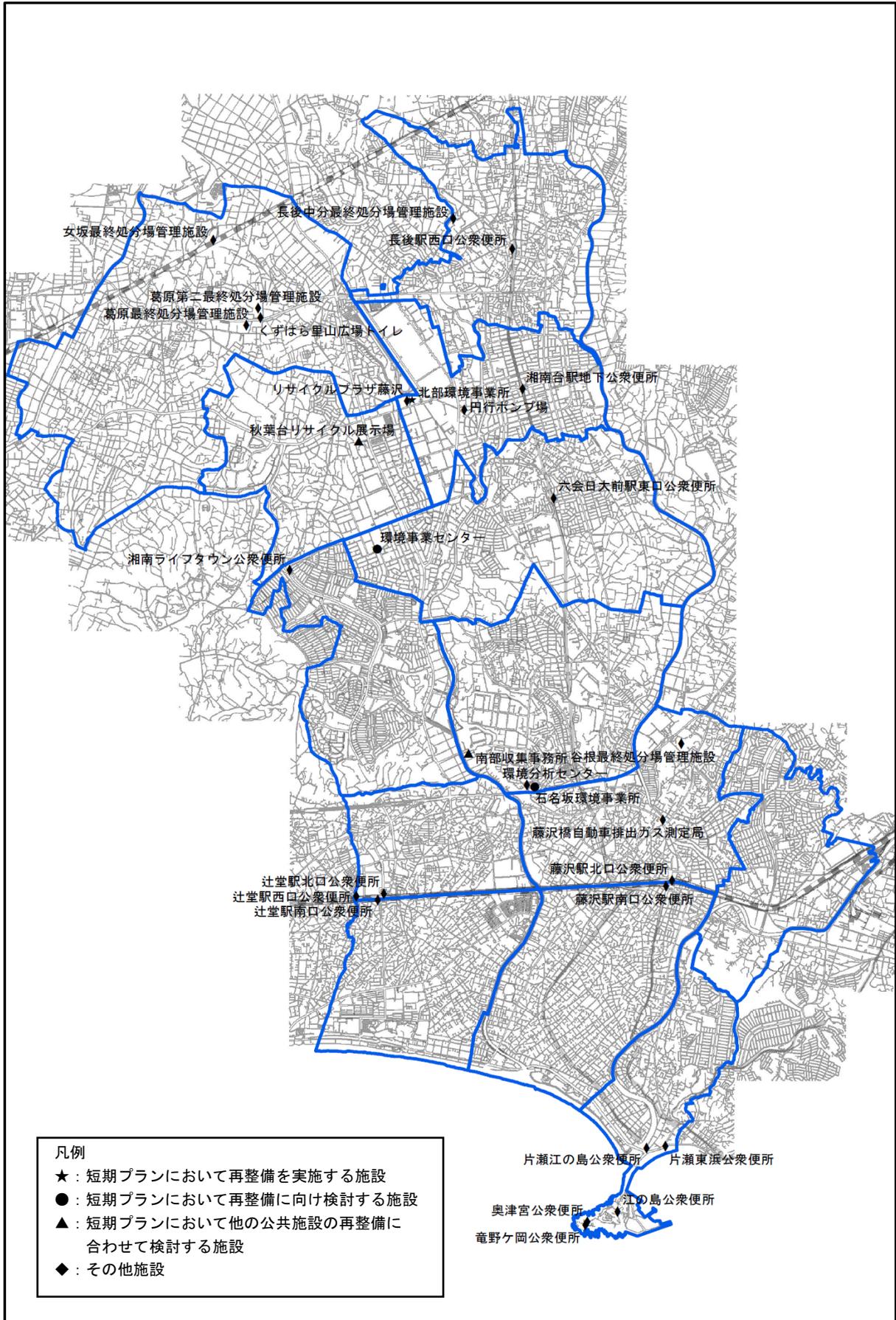


(5) 環境施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合 施設	備考
収集施設	環境事業センター	義務	市域	遠藤	1,906.68	1980/03/31	遠藤	○1・2		
	南部収集事務所	義務	市域	稲荷	1,282.60	1999/02/24	善行	△1・2		
処理施設	石名坂環境事業所	義務	市域	本藤沢二丁目	13,714.43	1984/03/31	善行	○1・2		
	北部環境事業所	義務	市域	石川	11,703.53	2007/03/31	湘南台	○1◎2		
	リサイクルプラザ藤沢	義務	市域	桐原町	9,112.45	2013/04/01	湘南台			
	谷根最終処分場管理施設	義務	市域	西富	46.92	1979/09/20	藤沢			
	長後中分最終処分場管理施設	義務	市域	長後	18.00	1980/03/31	長後			
	葛原最終処分場管理施設	義務	市域	葛原	172.80	1981/03/10	御所見			リース含む
	葛原第二最終処分場管理施設	義務	市域	葛原	73.70	1989/04/01	御所見	◎1		
女坂最終処分場管理施設	義務	市域	用田	414.32	1996/11/29	御所見				
その他 環境施設	六会日大前駅東口公衆便所	任意	地区	亀井野一丁目	43.47	1984/03/31	六会			
	辻堂駅南口公衆便所	任意	地区	辻堂一丁目	32.75	1988/03/31	辻堂			
	湘南ライフタウン公衆便所	任意	地区	遠藤	30.41	1989/03/31	湘南大庭			
	藤沢駅北口公衆便所	任意	地区	藤沢	28.67	1989/05/22	藤沢			
	片瀬東浜公衆便所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	62.90	1989/07/17	片瀬			浸水深 10.0
	奥津宮公衆便所	任意	地区	江の島二丁目	80.64	1990/03/26	片瀬			
	藤沢駅南口公衆便所	任意	地区	南藤沢	30.93	1991/03/30	鶴沼			
	片瀬江の島公衆便所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	55.33	1991/12/25	片瀬			
	江の島公衆便所	任意	地区	江の島二丁目	27.30	1992/03/26	片瀬			
	竜野ヶ岡公衆便所	任意	地区	江の島二丁目	19.94	1995/03/22	片瀬			
	湘南台駅地下公衆便所	任意	地区	湘南台一丁目	81.36	1999/11/01	湘南台			
	長後駅西口公衆便所	任意	地区	下土棚	20.00	2003/03/25	長後			
	辻堂駅北口公衆便所	任意	地区	辻堂神台一丁目	65.65	2009/10/19	明治			
	辻堂駅西口公衆便所	任意	地区	辻堂神台一丁目	38.04	2009/12/28	明治			
	くずはら里山広場トイレ	任意	地区	葛原	19.48	2015/10/07	御所見	◎1		
	藤沢橋自動車排出ガス測定局	任意	市域	藤沢一丁目	49.70	1999/03/30	藤沢			
	環境分析センター	任意	市域	本藤沢二丁目	263.67	2015/03/17	善行	◎1		リース
	円行ポンプ場	任意	市域	円行二丁目	15.00	1986/01/08	湘南台			
	秋葉台リサイクル展示場	任意	市域	遠藤	281.26	1980/04/29	遠藤	△1・2		

「環境施設位置図」



(6) 市営住宅 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
市営住宅	市営唐池住宅	任意	市域	善行坂二丁目	596.87	1966/03/28	善行			19 戸
	市営古里住宅	任意	市域	打戻	20,456.84	1968/02/01	御所見			440 戸
	市営遠藤第二住宅	任意	市域	遠藤	14,358.49	1976/03/25	湘南大庭			234 戸
	市営滝ノ沢住宅	任意	市域	遠藤	8,626.88	1977/03/17	湘南大庭			150 戸
	市営鶴沼住宅	任意	市域	鶴沼海岸四丁目	9,434.11	1985/03/22	鶴沼	◎1・2		135 戸 浸水深 4.0
	市営永山住宅	任意	市域	石川四丁目	5,618.71	1987/03/25	遠藤			89 戸
	市営長後住宅	任意	市域	長後	6,220.75	1988/07/25	長後			90 戸
	市営サンシルバ ^ハ ー藤沢住宅	任意	市域	鶴沼	2,682.40	1990/03/29	藤沢			37 戸
	市営高倉住宅	任意	市域	高倉	2,279.67	1992/11/13	湘南台			37 戸
	市営渋谷ヶ原住宅	任意	市域	湘南台四丁目	6,702.89	1993/11/29	湘南台			120 戸
	市営遠藤第一住宅	任意	市域	遠藤	3,216.38	1995/03/01	遠藤			50 戸
	市営緑ヶ丘住宅	任意	市域	大鋸	1,563.62	2000/02/29	藤沢			22 戸

(参考) 借上公共 賃貸住宅	ホロン・シルバー館	任意	市域	城南二丁目	764.41	—	明治			20 戸
	エスペランサ湘南台	任意	市域	湘南台三丁目	944.96	—	湘南台			20 戸
	サンハイツ藤が谷	任意	市域	鶴沼藤が谷四丁目	639.89	—	鶴沼			18 戸
	スターホーム村岡	任意	市域	村岡東二丁目	761.16	—	村岡			20 戸
	グレース元町	任意	市域	辻堂元町二丁目	844.50	—	辻堂			20 戸
	ヴァンテージ山王	任意	市域	善行三丁目	730.52	—	善行			20 戸
	エスポワール渋谷	任意	市域	長後	798.32	—	長後			20 戸
	コンフォール藤沢(2001)	任意	市域	藤が岡一丁目	2,359.75	—	藤沢			51 戸
	コンフォール藤沢(2004)	任意	市域	藤が岡一丁目	2,561.72	—	藤沢			56 戸
	マカラブア鶴沼	任意	市域	鶴沼海岸七丁目	945.75	—	鶴沼			18 戸
	コンテ川名	任意	市域	川名一丁目	1,010.60	—	村岡			18 戸
	ふじハイツ鶴沼	任意	市域	鶴沼石上二丁目	1,004.27	—	鶴沼			18 戸
	グランソレイユ亀井野	任意	市域	亀井野三丁目	979.01	—	六会			18 戸

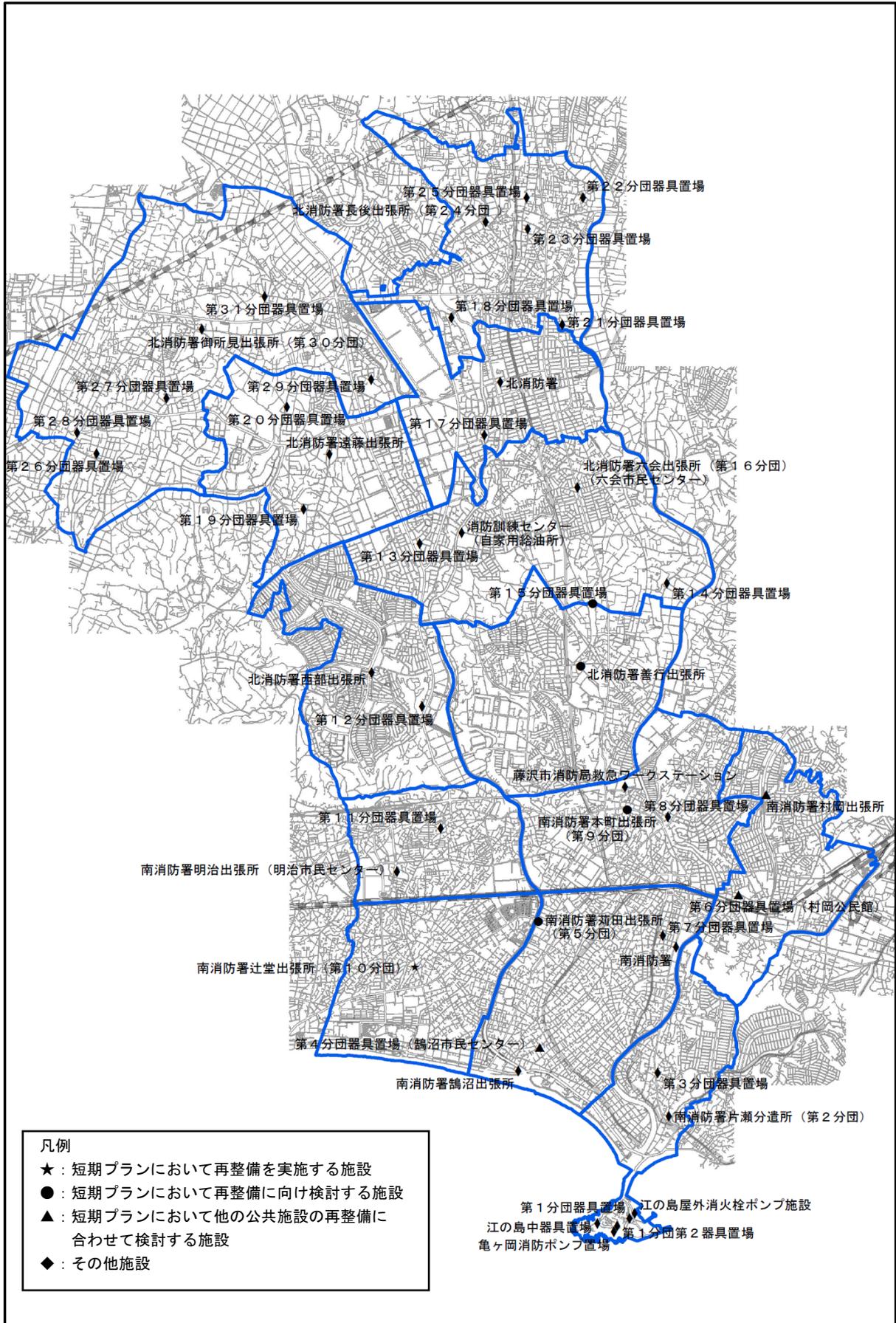
*備考欄の戸数については、各市営住宅の入居可能戸数です。

(7) 消防施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
消防署等	北消防署	義務	市域	湘南台二丁目	1,467.23	1982/03/02	湘南台			
	南消防署	義務	市域	鶴沼東	3,877.99	1995/08/31	鶴沼			
	南消防署本町出張所 (第9分団)	義務	地区	本町四丁目	569.35	1968/01/29	藤沢	○1・2	○	
	南消防署苅田出張所 (第5分団)	義務	地区	本鶴沼四丁目	440.86	1971/12/15	鶴沼	○1・2	○	
	北消防署御所見出張所 (第30分団)	義務	地区	用田	452.34	1978/03/31	御所見		○	
	北消防署善行出張所	義務	地区	善行七丁目	329.45	1980/03/25	善行	△1○2		
	北消防署西部出張所	義務	地区	大庭	399.28	1985/03/29	湘南大庭			
	南消防署辻堂出張所 (第10分団)	義務	地区	辻堂五丁目	581.17	1987/11/20	辻堂	△1○2	○	
	南消防署鶴沼出張所	義務	地区	鶴沼海岸四丁目	407.34	1990/03/15	鶴沼			浸水深 5.0
	北消防署長後出張所・第24分団	義務	地区	長後	596.01	1992/06/12	長後		○	
	南消防署村岡出張所	義務	地区	柄沢	629.66	1998/02/16	村岡	△1		
	南消防署片瀬分遣所 (第2分団)	義務	地区	片瀬三丁目	176.51	2004/03/19	片瀬		○	浸水深 0.3
	南消防署明治出張所 (明治市民センター)	義務	地区	辻堂新町一丁目	634.34	2006/10/25	明治		○	
	北消防署六会出張所 (第16分団)	義務	地区	亀井野四丁目	799.04	2016/03/15	六会	◎1	○	
	北消防署遠藤出張所	義務	地区	遠藤	900.00	2017年 開設予定	遠藤	◎1		
	第11分団器具置場	義務	地区	羽鳥二丁目	239.46	1973/03/31	明治			
	第1分団第2器具置場	義務	地区	江の島二丁目	4.60	1973/12/26	片瀬			
	第15分団器具置場	義務	地区	亀井野	140.77	1986/12/08	六会	△1○2		
	第6分団器具置場 (村岡公民館)	義務	地区	弥勒寺一丁目	59.60	1988/04/02	村岡	○2	○	敷地内
	第27分団器具置場	義務	地区	打戻	81.15	1989/03/31	御所見			
	第23分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1990/03/20	長後			
	第12分団器具置場	義務	地区	大庭	63.76	1991/03/28	湘南大庭			
	第25分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1992/03/21	長後			
	第1分団器具置場	義務	地区	江の島一丁目	84.00	1993/03/31	片瀬			浸水深 10.0
	第26分団器具置場	義務	地区	瀬郷	63.76	1993/10/01	御所見			
	第28分団器具置場	義務	地区	富原	78.32	1996/02/27	御所見			
	第22分団器具置場	義務	地区	高倉	71.38	1997/03/27	長後			
	第19分団器具置場	義務	地区	遠藤	73.32	1998/03/20	遠藤			
	第13分団器具置場	義務	地区	石川一丁目	73.32	1999/03/18	六会			
	第21分団器具置場	義務	地区	高倉	73.32	1999/03/19	湘南台			
	第17分団器具置場	義務	地区	湘南台三丁目	59.66	1999/12/24	湘南台			
	第20分団器具置場	義務	地区	遠藤	62.08	2001/03/02	遠藤			
	第31分団器具置場	義務	地区	葛原	63.44	2002/03/05	御所見			
第3分団器具置場	義務	地区	片瀬三丁目	63.44	2003/03/18	片瀬			浸水深 1.0	
第18分団器具置場	義務	地区	下土棚	63.44	2005/03/03	長後				
第29分団器具置場	義務	地区	富浦沢	63.44	2006/03/03	御所見				
第4分団器具置場 (鶴沼市民センター)	義務	地区	鶴沼海岸二丁目	65.55	2006/03/22	鶴沼	○2		敷地内 浸水深 3.0	
第7分団器具置場	義務	地区	鶴沼石上二丁目	71.48	2009/03/31	鶴沼				
第14分団器具置場	義務	地区	西俣野	71.48	2010/03/31	六会				
第8分団器具置場	義務	地区	西富一丁目	58.60	2014/03/31	藤沢				
その他 消防施設	江の島中器具置場	義務	地区	江の島二丁目	4.70	1970/11/24	片瀬			
	江の島屋外消火栓ポンプ施設	義務	地区	江の島一丁目	23.86	1988/04/01	片瀬			浸水深 10.0
	消防訓練センター (自家用給油所)	義務	市域	石川	807.29	2006/12/21	六会			
	救急ワークステーション	義務	市域	藤沢二丁目	406.64	2013/07/09	藤沢			
	亀ヶ岡消防ポンプ置場	義務	地区	江の島二丁目	6.37	2013/12/12	片瀬			

「消防施設位置図」

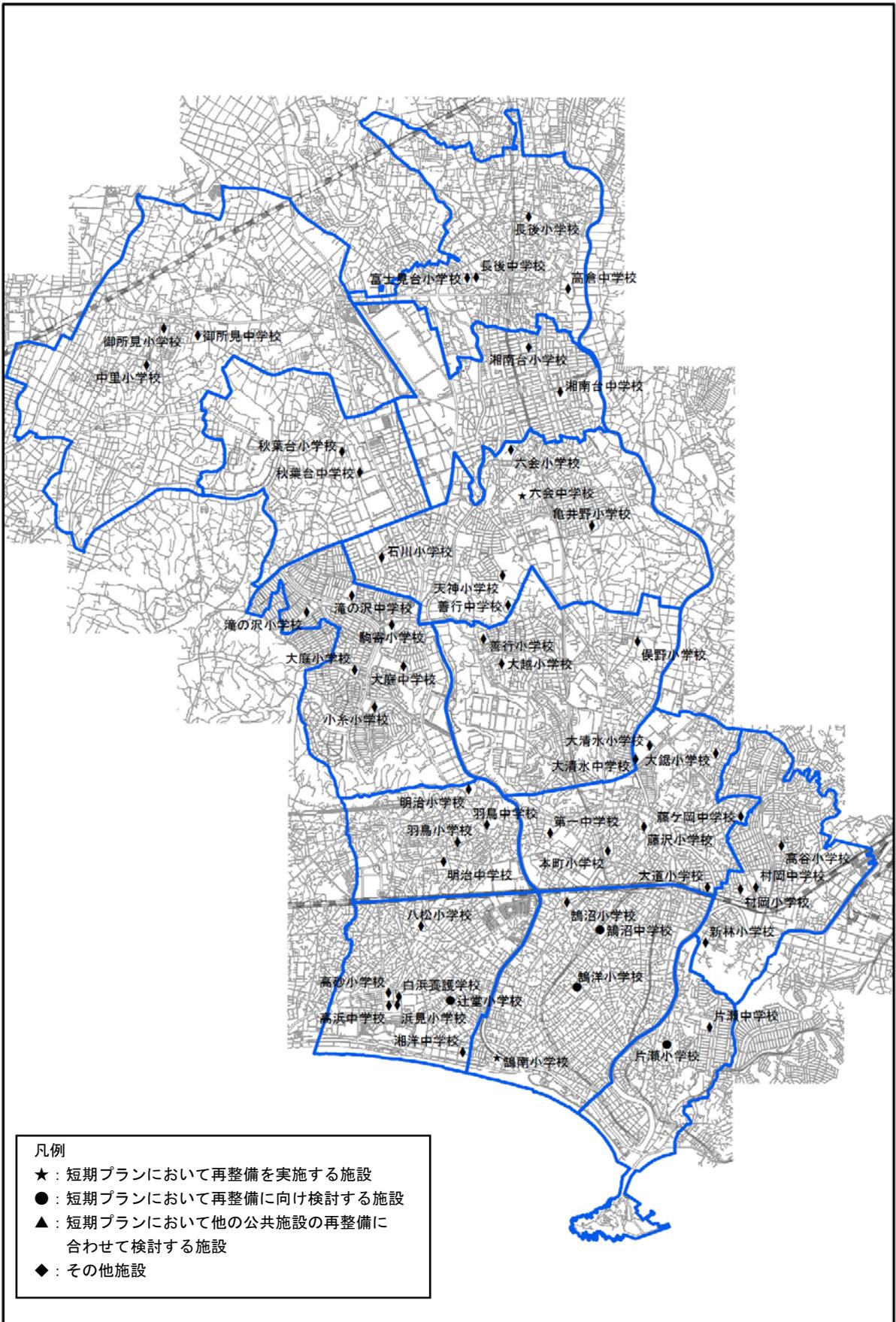


(8) 学校施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
小学校・ 中学校・ 特別支援 学校	鵠沼小学校	義務	地区	鵠沼桜が岡三丁目	7,789.31	1960/09/12	鵠沼	○2		リース含む
	長後小学校	義務	地区	長後	7,147.06	1967/03/30	長後			リース含む
	富士見台小学校	義務	地区	下土棚	6,273.00	1967/03/31	長後			
	大道小学校	義務	地区	朝日町	6,852.81	1968/03/01	藤沢			
	辻堂小学校	義務	地区	辻堂東海岸一丁目	8,124.52	1968/12/01	辻堂	○2		リース含む 浸水深 1.0
	秋葉台小学校	義務	地区	遠藤	6,666.47	1969/03/31	遠藤			
	鵠南小学校	義務	地区	鵠沼海岸四丁目	6,160.26	1970/03/31	鵠沼	◎2		リース含む 浸水深 4.0
	浜見小学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	5,594.00	1970/03/31	辻堂			
	村岡小学校	義務	地区	弥勒寺一丁目	5,805.18	1971/03/17	村岡			
	藤沢小学校	義務	地区	本町一丁目	6,219.00	1971/03/31	藤沢			
	俣野小学校	義務	地区	西俣野	6,238.68	1971/03/31	六会			
	大越小学校	義務	地区	善行坂一丁目	6,131.00	1971/03/31	善行			
	御所見小学校	義務	地区	打戻	6,350.91	1972/03/08	御所見			
	羽鳥小学校	義務	地区	羽鳥三丁目	5,633.65	1973/03/29	明治	◎1		リース含む
	片瀬小学校	義務	地区	片瀬二丁目	6,617.41	1973/03/31	片瀬	○2		リース含む
	湘南台小学校	義務	地区	湘南台五丁目	7,154.99	1973/03/31	湘南台			
	明治小学校	義務	地区	城南三丁目	7,872.58	1976/02/05	明治			リース含む
	大庭小学校	義務	地区	大庭	7,682.39	1976/03/31	湘南大庭			
	亀井野小学校	義務	地区	亀井野三丁目	6,473.97	1977/03/31	六会			
	新林小学校	義務	地区	川名	5,912.97	1978/03/31	村岡			
	中里小学校	義務	地区	瀬郷	5,729.44	1978/03/31	御所見			
	滝の沢小学校	義務	地区	遠藤	7,272.32	1979/03/31	湘南大庭	◎1		
	大鋸小学校	義務	地区	大鋸	5,407.16	1980/03/31	藤沢	◎1		
	天神小学校	義務	地区	天神町一丁目	5,581.70	1981/03/31	六会			リース含む
	駒寄小学校	義務	地区	大庭	5,534.25	1981/03/31	湘南大庭	◎1		
	高谷小学校	義務	地区	高谷	5,882.16	1982/03/31	村岡	◎1		
	小糸小学校	義務	地区	大庭	6,566.67	1982/03/31	湘南大庭			
	大清水小学校	義務	地区	大鋸	5,096.39	1983/03/31	藤沢	◎1		
	鵠沼小学校	義務	地区	本鵠沼五丁目	6,690.90	1984/03/30	鵠沼			
	八松小学校	義務	地区	辻堂元町三丁目	6,175.65	1985/03/14	辻堂			リース含む
	石川小学校	義務	地区	石川四丁目	7,726.32	1994/03/24	六会			
	高砂小学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	7,186.90	1995/07/26	辻堂			
	六会小学校	義務	地区	亀井野	11,258.68	1999/09/21	六会			リース含む
	善行小学校	義務	地区	善行団地	7,860.79	2009/12/18	善行			
	本町小学校	義務	地区	本町二丁目	8,461.93	2012/03/09	藤沢			
	明治中学校	義務	地区	辻堂新町二丁目	7,933.89	1970/03/31	明治			
	御所見中学校	義務	地区	用田	5,984.00	1971/03/31	御所見			
	高浜中学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	5,828.00	1973/03/31	辻堂			
	善行中学校	義務	地区	石川	7,063.76	1976/03/31	善行			
	秋葉台中学校	義務	地区	遠藤	5,967.76	1976/03/31	遠藤			
村岡中学校	義務	地区	弥勒寺二丁目	7,683.81	1980/03/31	村岡				
大庭中学校	義務	地区	大庭	7,661.89	1979/07/31	湘南大庭				
湘南台中学校	義務	地区	湘南台七丁目	7,562.07	1981/03/31	湘南台				
高倉中学校	義務	地区	高倉	6,708.81	1982/03/31	長後				
滝の沢中学校	義務	地区	遠藤	8,156.49	1982/03/31	湘南大庭				
大清水中学校	義務	地区	大鋸	6,291.67	1984/03/31	藤沢				
羽鳥中学校	義務	地区	羽鳥四丁目	6,997.20	1986/03/31	明治			リース含む	
湘洋中学校	義務	地区	辻堂東海岸四丁目	7,643.00	1989/05/31	辻堂	◎1		浸水深 4.0	
長後中学校	義務	地区	下土棚	9,172.00	1994/02/01	長後				
鵠沼中学校	義務	地区	鵠沼桜が岡四丁目	8,938.45	1969/09/01	鵠沼	○2		リース含む	
藤ヶ岡中学校	義務	地区	藤が岡三丁目	10,746.09	2000/11/27	村岡				
片瀬中学校	義務	地区	片瀬山四丁目	10,290.75	2003/10/23	片瀬				
第一中学校	義務	地区	鵠沼神明五丁目	9,455.26	2009/03/27	藤沢				
六会中学校	義務	地区	亀井野	9,431.80	2009/09/30	六会	◎2			
白浜養護学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	6,734.08	1997/07/11	辻堂				

「学校施設位置図」

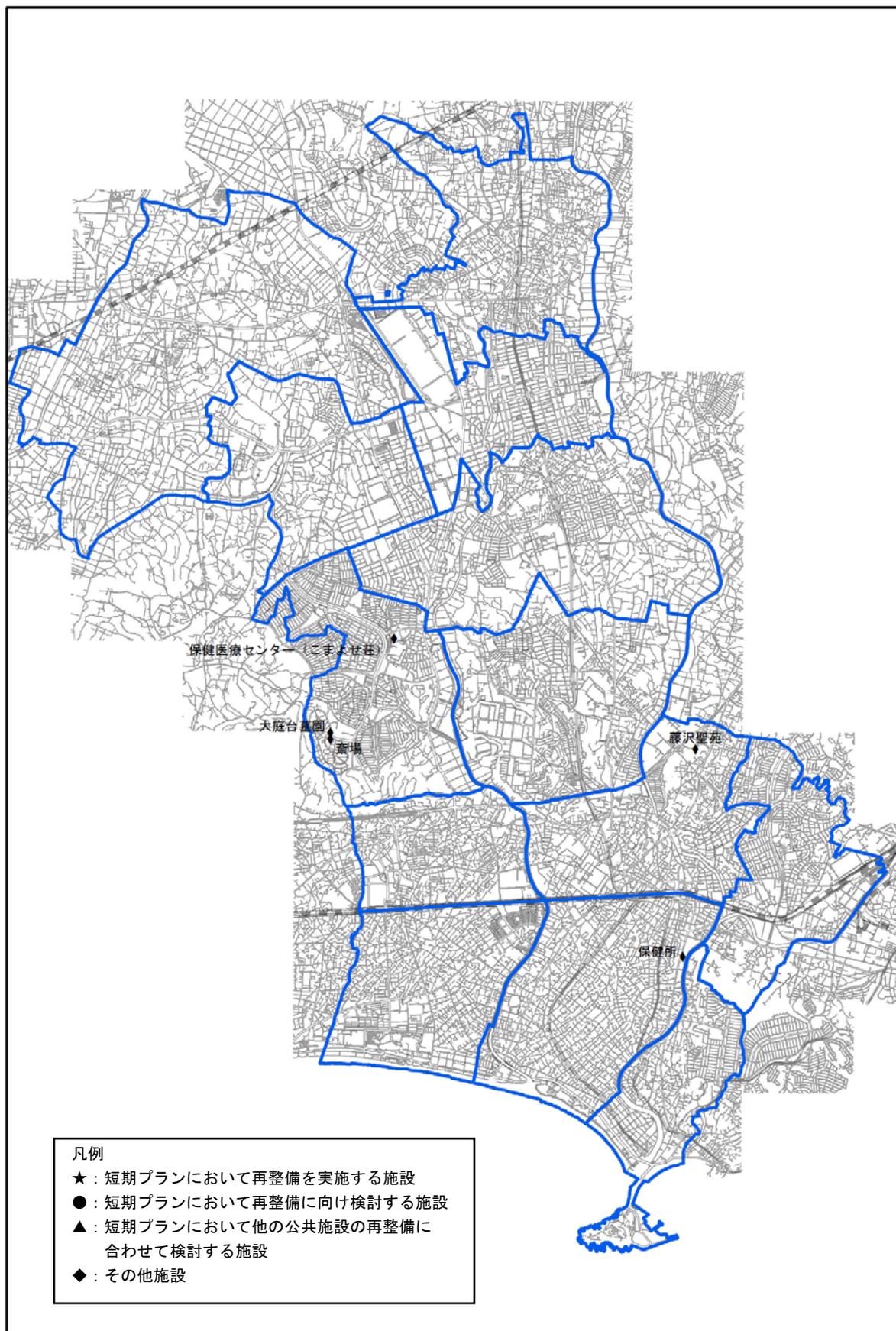


(9) 保健医療関連施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合 施設	備考
保健医療 関連施設	大庭台墓園	義務	市域	大庭	6,068.04	1982/03/23	湘南大庭			
	斎場	義務	市域	大庭	1,377.71	1986/07/29	湘南大庭			
	藤沢聖苑	義務	市域	大鋸	3,085.07	1991/06/13	藤沢			
	保健医療センター	義務	市域	大庭	6,840.88	1994/03/22	湘南大庭		○	
	保健所	義務	市域	鵠沼	6,145.20	2006/01/24	鵠沼			

「保健医療関連施設位置図」

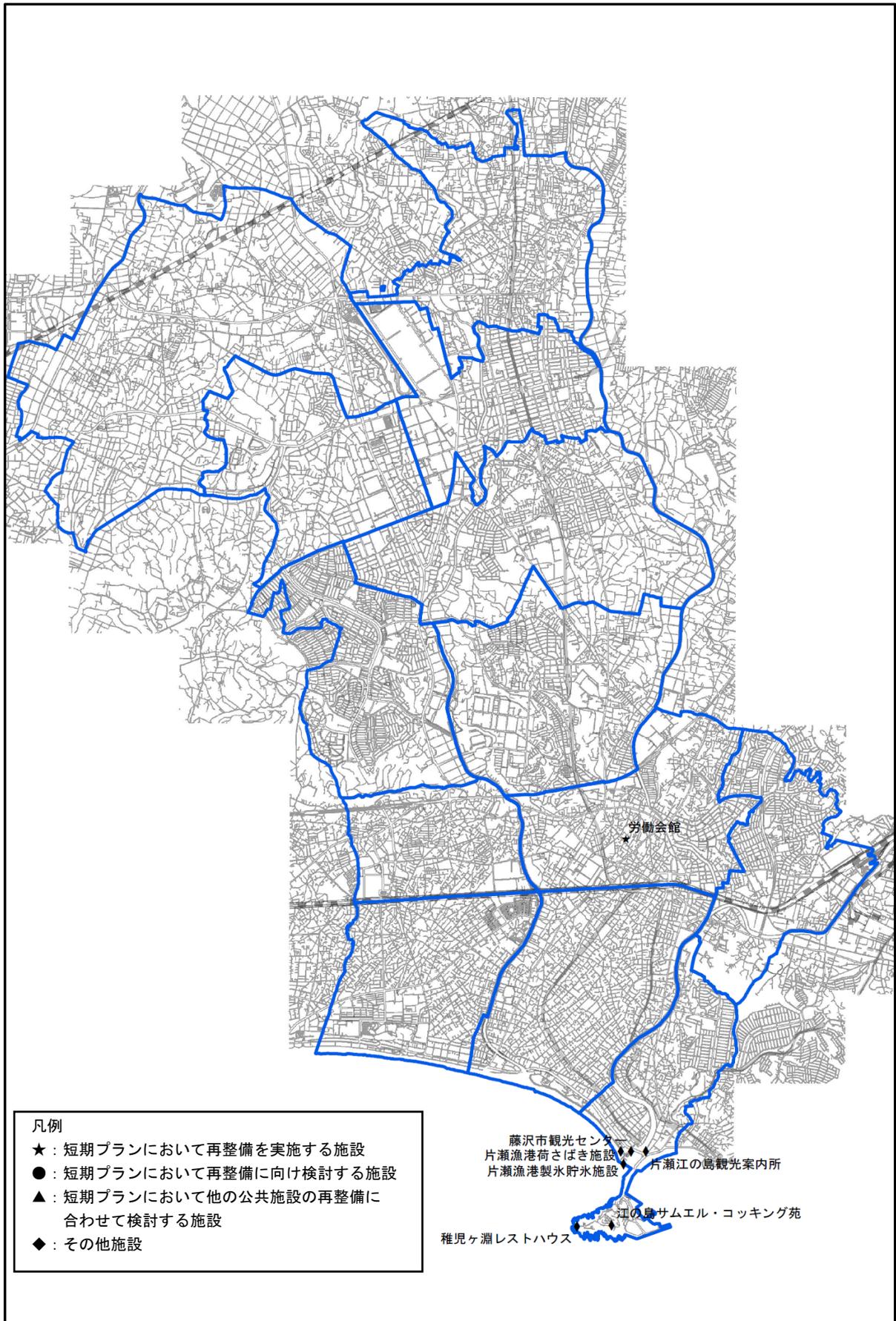


(10) 産業・観光関連施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
	労働会館	任意	市域	本町一丁目	3,261.78	1976/04/23	藤沢	◎1・2		建て替え中
	片瀬江の島観光案内所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	105.16	1991/12/25	片瀬			浸水深 5.0
	江の島サムエル・コッキング苑	任意	地区	江の島二丁目	242.31	2003/04/01	片瀬			
	片瀬漁港荷さばき施設	任意	地区	片瀬海岸二丁目	388.92	2006/03/31	片瀬			浸水深 10.0
	片瀬漁港製氷貯氷施設	任意	地区	片瀬海岸二丁目	120.00	2007/03/27	片瀬			浸水深 10.0
	藤沢市観光センター	任意	地区	片瀬海岸二丁目	396.99	2007/04/13	片瀬			浸水深 5.0
	稚児ヶ淵レストハウス	任意	地区	江の島二丁目	113.17	2015/10/30	片瀬	◎1		浸水深 10.0

「産業・観光関連施設位置図」



凡例

- ★：短期プランにおいて再整備を実施する施設
- ：短期プランにおいて再整備に向け検討する施設
- ▲：短期プランにおいて他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設
- ◆：その他施設

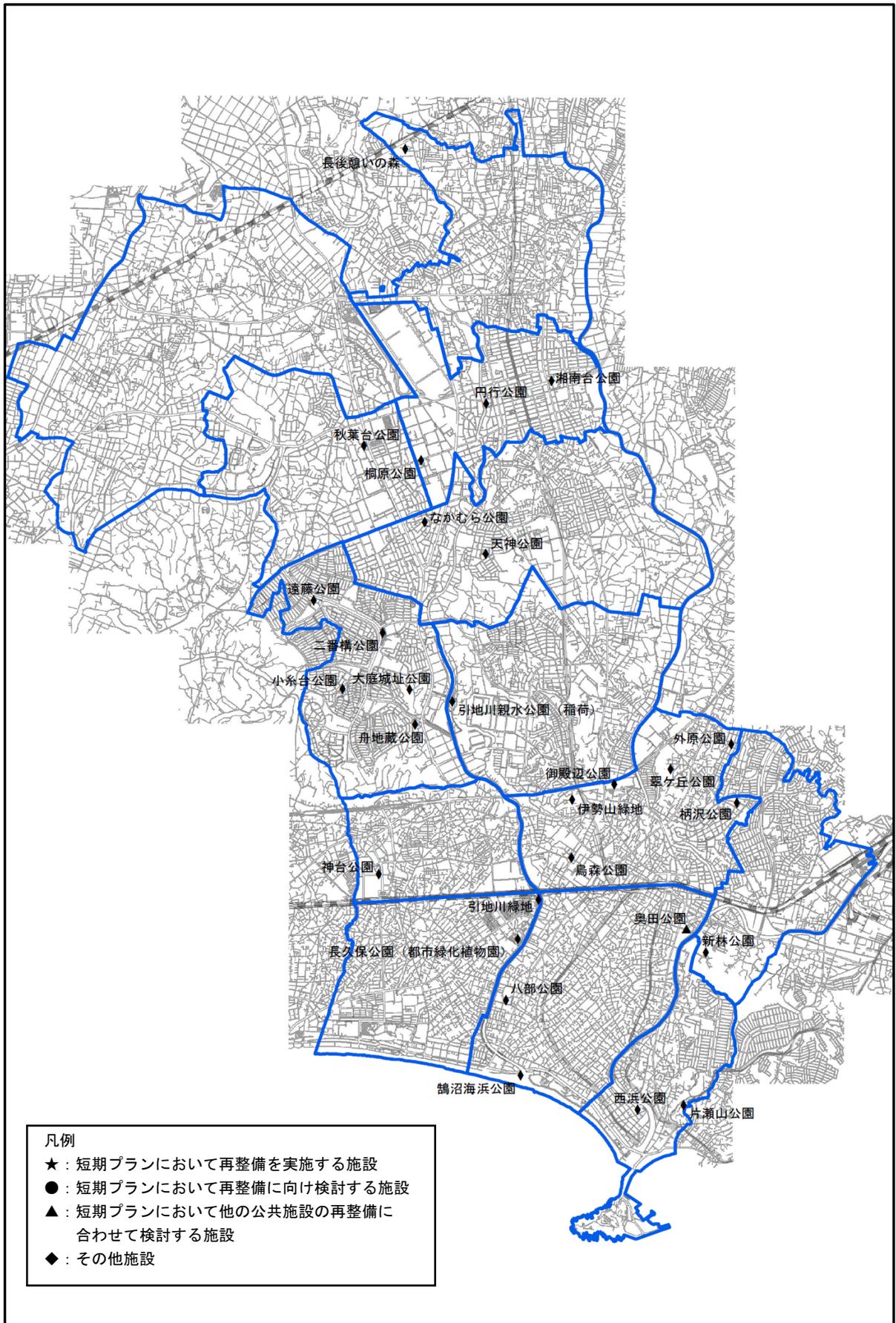
労働会館
 藤沢市観光センター
 片瀬漁港荷さばき施設
 片瀬漁港製氷貯氷施設
 片瀬江の島観光案内所
 江の島サムエル・コッキング苑
 稚児ヶ淵レストハウス

(11) 公園施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
施設	片瀬山公園	任意	地区	片瀬三丁目	8.40	1976/04/01	片瀬			
	西浜公園	任意	地区	片瀬海岸三丁目	162.70	1983/03/31	片瀬			浸水深 4.0
	新林公園	任意	地区	川名	307.53	1983/09/29	村岡			
	秋葉台公園	任意	地区	遠藤	238.09	1984/10/01	遠藤			
	八部公園	任意	地区	鵜沼海岸六丁目	48.50	1985/07/11	鵜沼			浸水深 3.0
	遠藤公園	任意	地区	遠藤	28.80	1985/08/01	湘南大庭			
	二番構公園	任意	地区	大庭	41.00	1985/08/01	湘南大庭			
	大庭城址公園	任意	地区	大庭	330.02	1985/09/14	湘南大庭			
	翠ヶ丘公園	任意	地区	西富	29.92	1987/03/30	藤沢			
	鵜沼海浜公園	任意	地区	鵜沼海岸四丁目	715.41	1988/08/15	鵜沼			浸水深 10.0
	長久保公園(都市緑化植物園)	任意	地区	辻堂太平台二丁目	869.40	1989/03/28	辻堂			
	小糸台公園	任意	地区	大庭	22.85	1989/03/31	湘南大庭			
	舟地藏公園	任意	地区	大庭	23.80	1989/04/10	湘南大庭			
	湘南台公園	任意	地区	湘南台七丁目	85.20	1990/03/30	湘南台			
	引地川緑地	任意	地区	辻堂元町六丁目	46.33	1991/03/25	辻堂			
	天神公園	任意	地区	天神町二丁目	14.38	1992/03/31	六会			
	御殿辺公園	任意	地区	藤沢二丁目	4.40	1993/03/31	藤沢			
	伊勢山緑地	任意	地区	藤沢四丁目	12.15	1995/03/29	藤沢			
	奥田公園	任意	地区	鵜沼東	10,476.34	1995/08/01	鵜沼	△1・2		
	外原公園	任意	地区	大鋸	2.98	1999/02/17	藤沢			
	引地川親水公園(稲荷)	任意	地区	稲荷	86.64	2003/02/24	善行	◎1		
	なかむら公園	任意	地区	石川一丁目	11.62	2005/03/29	六会			
	長後憩いの森	任意	地区	長後	8.16	2008/03/31	長後			
	桐原公園	任意	地区	桐原町	16.91	2010/03/31	湘南台			
	神台公園	任意	地区	辻堂神台一丁目	55.21	2012/02/10	明治			
	円行公園	任意	地区	湘南台三丁目	19.56	2012/02/27	湘南台			
	烏森公園	任意	地区	鵜沼神明二丁目	13.97	2014/02/07	鵜沼			
	柄沢公園	任意	地区	藤が岡三丁目	14.22	2014/03/28	村岡			

「公園施設位置図」

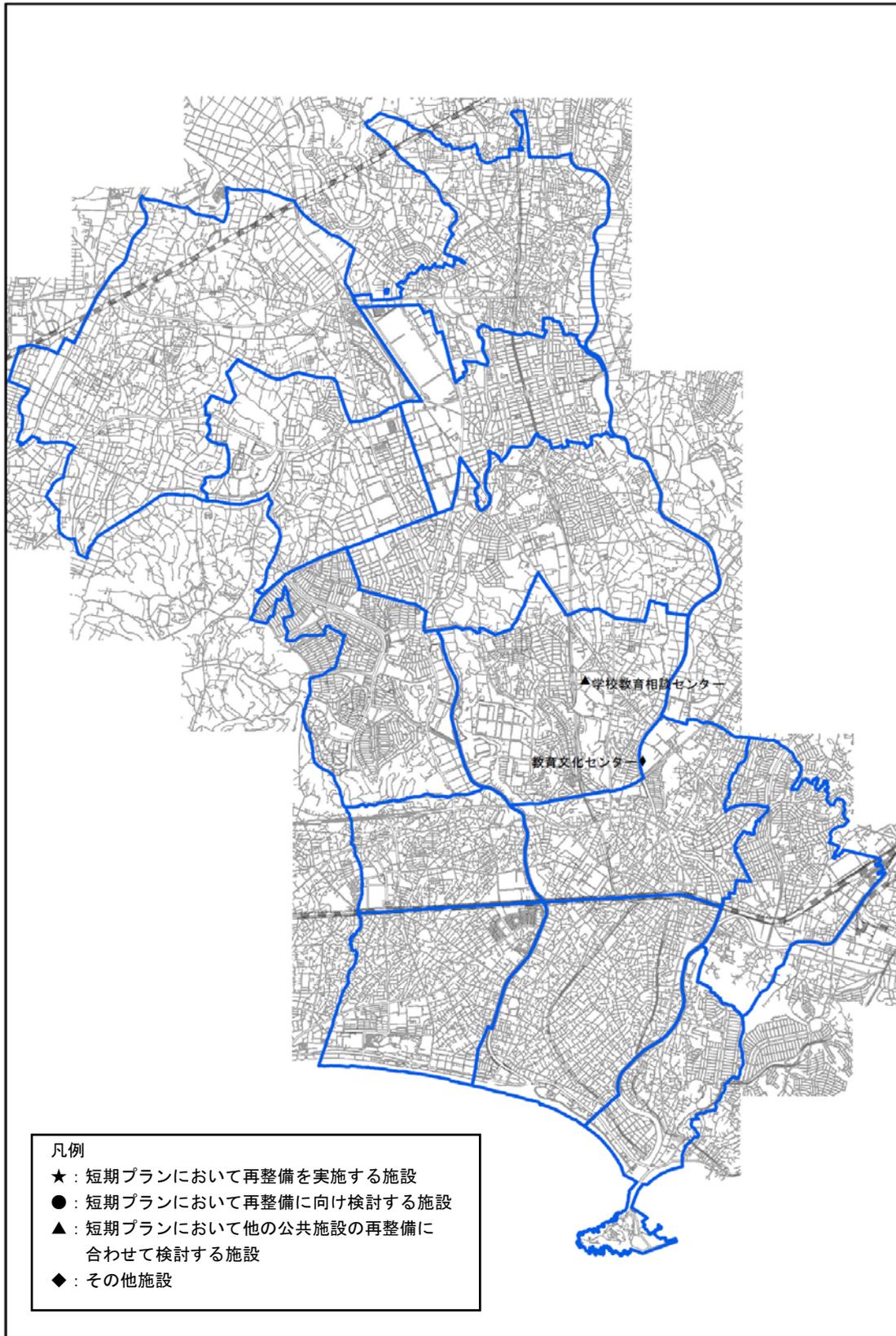


(12) 教育関連施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合 施設	備考
教育関連 施設	教育文化センター	任意	市域	大鋸	1,808.74	1982/03/08	藤沢			
	八ヶ岳野外体験教室	任意	市外	長野県南佐久郡	5,055.56	1992/03/06	市外			
	八ヶ岳野外体験教室職員住宅	任意	市外	長野県南佐久郡	331.24	1992/10/28	市外			
	学校教育相談センター	任意	市域	善行七丁目	600.00	2008/04/01	善行			リース

「教育関連施設位置図」



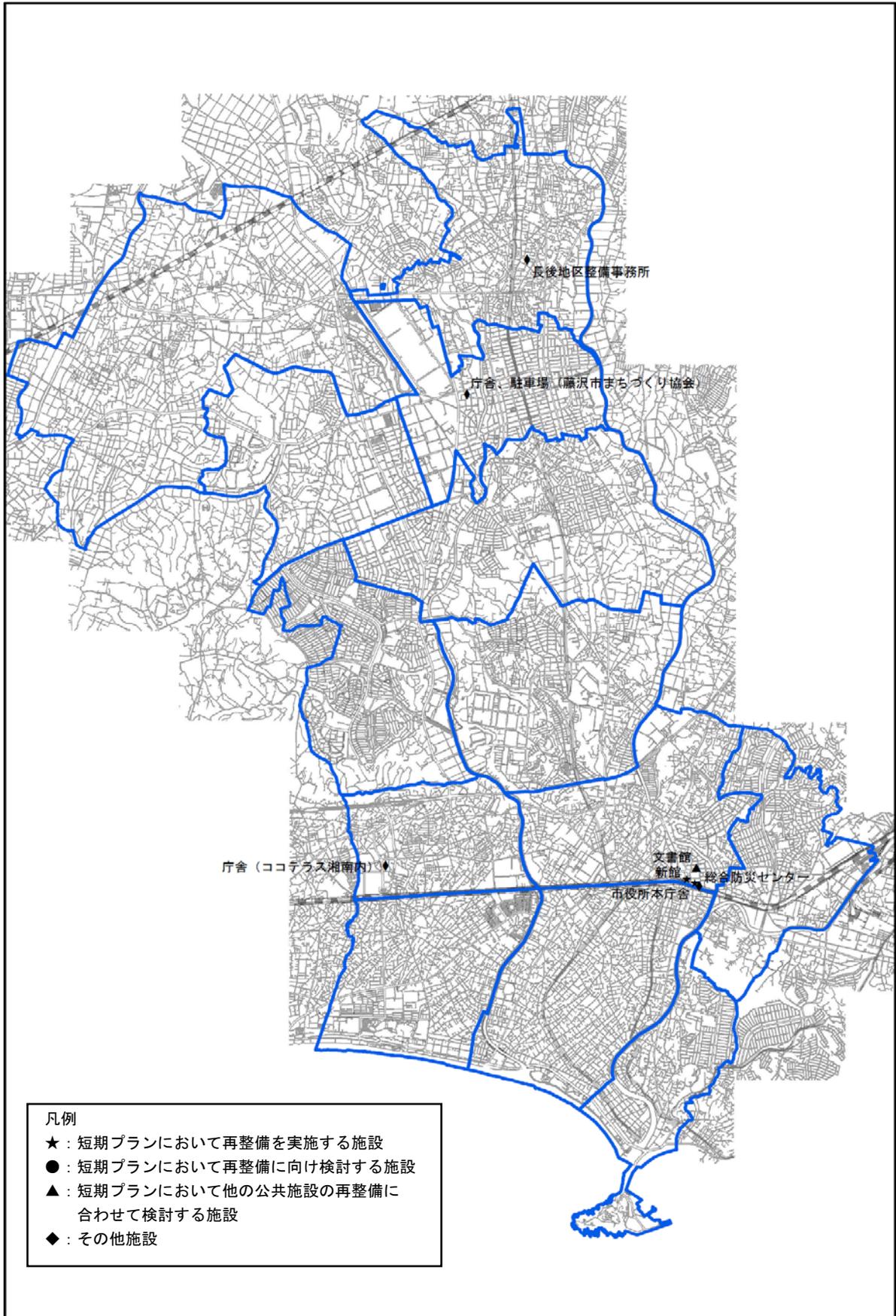
(13) 市庁舎 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
市庁舎	市役所本庁舎	義務	市域	朝日町	14,406.97	1951/03/10	藤沢	◎1・2		建て替 え中
	新館	義務	市域	朝日町	12,692.48	1983/05/24	藤沢	△1◎2		
	文書館	義務	市域	朝日町	690.24	1985/03/04	藤沢	△1・2		
	総合防災センター	義務	市域	朝日町	3,710.61	2002/06/30	藤沢			リース
	長後地区整備事務所	義務	市域	高倉	178.03	1986/03/31	長後			

* 庁舎整備等による一時的な賃借施設は除く

「市庁舎位置図」

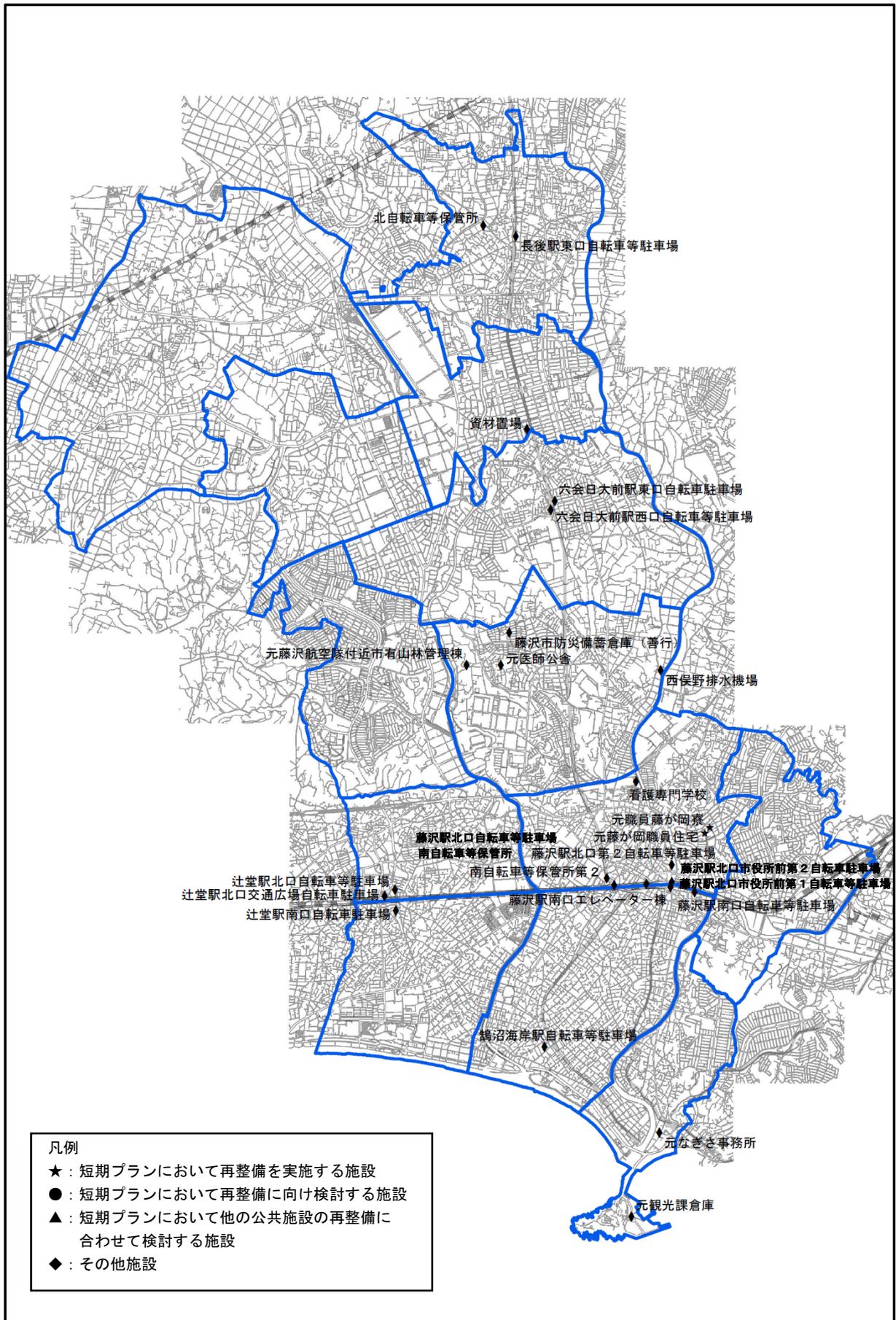


(14) その他施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複 合 施 設	備考
その他	元藤が岡職員住宅	任意	地区	藤が岡二丁目	1,470.80	1963/08/12	藤沢	○1◎2		使用中止
	元観光課倉庫	任意	地区	江の島一丁目	14.87	1966/08/25	片瀬			浸水深 10.0
	元藤沢航空隊付近市有山林管理棟	任意	地区	大庭	66.23	1971/08/31	善行			
	元職員藤が岡寮 (市民病院看護師寮)	任意	地区	藤が岡二丁目	1,356.81	1989/03/17	藤沢	○1◎2		使用中止
	元なぎさ事務所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	167.28	1992/03/26	片瀬			浸水深 2.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	任意	地区	善行団地	32.15	1973/04/01	善行			
	資材置場(土木維持課)	任意	地区	湘南台二丁目	113.30	1988/03/24	六会			
	藤沢駅南口エレベーター棟	任意	地区	南藤沢	70.36	1993/11/09	鶴沼			
	西俣野排水機場	任意	地区	西俣野	115.50	1994/03/31	善行			
	藤沢駅北口市役所前 第1自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	848.50	1988/11/01	藤沢			
	藤沢駅北口市役所前 第2自転車駐車場	任意	地区	藤沢	350.62	1989/03/31	藤沢			
	辻堂駅北口自転車等駐車場	任意	地区	辻堂新町一丁目	2,454.62	1990/03/31	明治			
	辻堂駅南口自転車駐車場	任意	地区	辻堂一丁目	948.30	1990/03/31	辻堂			
	藤沢駅北口自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	1,499.94	1996/11/01	藤沢			
	藤沢駅北口第2自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	1,996.30	2015/04/01	藤沢	◎1		
	藤沢駅南口自転車等駐車場	任意	地区	南藤沢	1,405.79	1990/09/01	鶴沼			
	長後駅東口自転車等駐車場	任意	地区	長後	1,210.22	1993/01/31	長後			
	鶴沼海岸駅自転車等駐車場	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	1,181.60	1994/03/31	鶴沼			浸水深 2.0
	六会日大前駅西口自転車等駐車場	任意	地区	亀井野	943.02	1997/03/25	六会			
	六会日大前駅東口自転車駐車場	任意	地区	亀井野一丁目	421.30	2006/03/30	六会			
	辻堂駅北口交通広場自転車駐車場	任意	地区	辻堂神台一丁目	921.60	2009/07/03	明治			
	南自転車等保管所	任意	地区	鶴沼神明一丁目	348.24	1990/10/11	藤沢			
	北自転車等保管所	任意	地区	長後	448.42	1996/03/29	長後			
	南自転車等保管所	任意	地区	鶴沼神明一丁目	33.00	2007/04/01	鶴沼			リース
	南自転車等保管所第2	任意	地区	鶴沼神明一丁目	668.40	2007/04/01	藤沢			リース
	看護専門学校	任意	市域	藤沢二丁目	4,301.38	1996/08/07	藤沢			
	元医師公舎	任意	市域	善行坂	90.72	1992/03/01	善行			使用中止

「その他施設位置図」



(15) 市民病院 [特別会計施設]

【施設一覧】

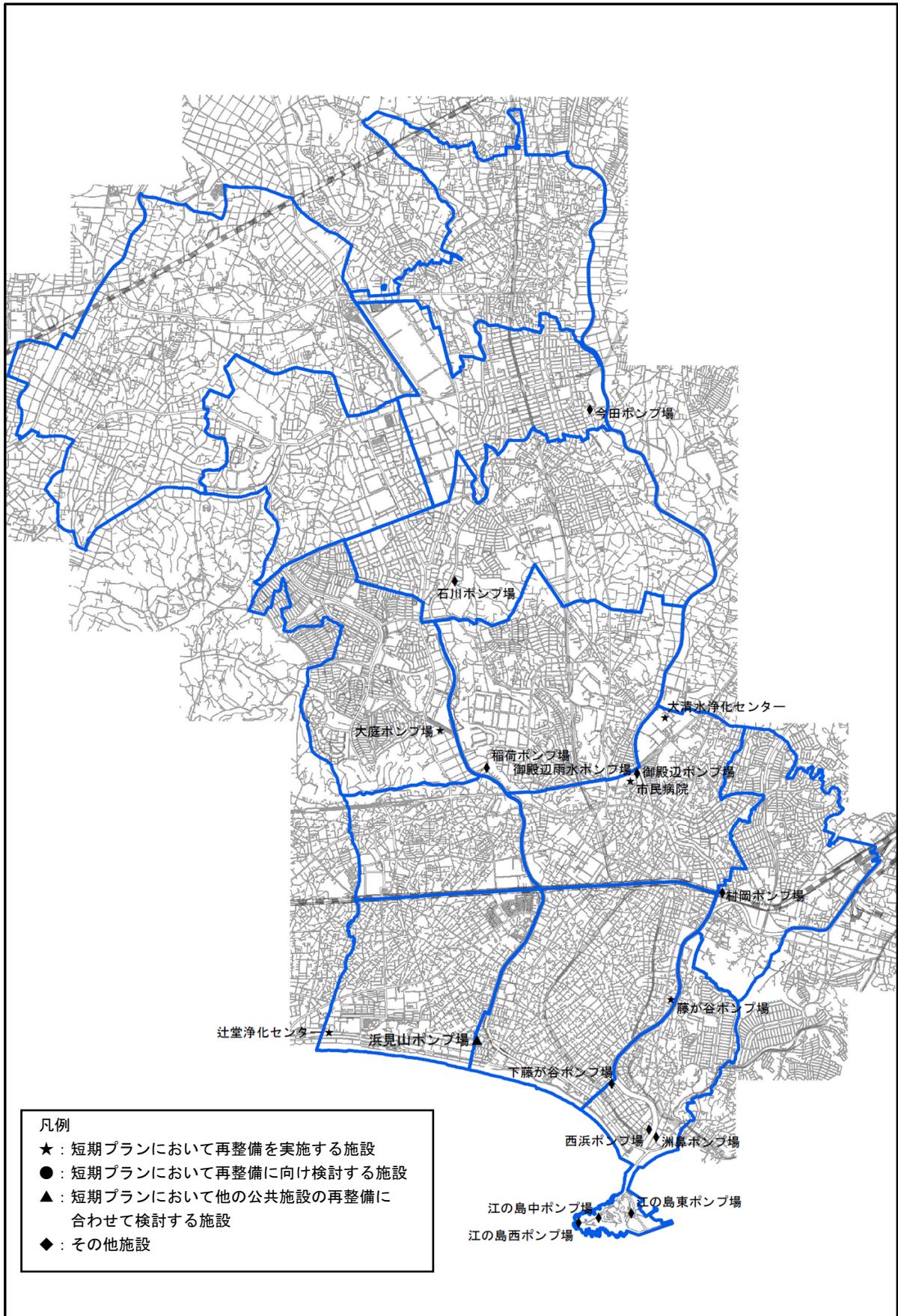
施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民病院	市民病院	義務	市域	藤沢二丁目	43,332.68	1971/10/01	藤沢	◎1・2		

(16) 下水道施設 [特別会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合 施設	備考
下水道施設	辻堂浄化センター	義務	市域	辻堂西海岸三丁目	15,890.13	1963/04/01	辻堂	◎1・2		浸水深 3.0
	大清水浄化センター	義務	市域	大館	35,916.76	1983/03/30	藤沢	◎1・2		
	浜見山ポンプ場	義務	市域	鵜沼海岸四丁目	1,098.84	1963/04/01	鵜沼	◎1△2		浸水深 4.0
	下藤が谷ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸三丁目	474.00	1967/03/01	片瀬			浸水深 3.0
	藤が谷ポンプ場	義務	市域	鵜沼藤が谷二丁目	1,287.00	1967/04/01	鵜沼	◎1・2		
	御殿辺ポンプ場	義務	市域	藤沢二丁目	876.16	1969/04/01	藤沢			
	御殿辺雨水ポンプ場	義務	市域	藤沢二丁目	576.23	1996/03/15	藤沢			
	西浜ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸二丁目	67.75	1969/04/01	片瀬			浸水深 5.0
	洲鼻ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸一丁目	353.74	1972/04/01	片瀬			浸水深 3.0
	江の島東ポンプ場	義務	市域	江の島一丁目	58.32	1963/04/01	片瀬			浸水深 10.0
	江の島中ポンプ場	義務	市域	江の島二丁目	17.00	1964/04/01	片瀬			
	江の島西ポンプ場	義務	市域	江の島二丁目	25.61	1979/04/01	片瀬			
	大庭ポンプ場	義務	市域	大庭	1,708.23	1983/04/01	湘南大庭	◎1・2		
	村岡ポンプ場	義務	市域	弥勒寺一丁目	6,102.24	1988/03/30	村岡			
	稲荷ポンプ場	義務	市域	稲荷一丁目	102.48	1991/03/30	藤沢			
	石川ポンプ場	義務	市域	石川	2,111.30	1992/03/13	六会			
	今田ポンプ場	義務	市域	今田	798.67	1992/03/13	湘南台			

「市民病院及び下水道施設位置図」



2 賃借施設一覧

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積(m ²)	建築年月日	13地区	短期プラン	複合施設	備考
地域市民の家	伊勢山市民の家	任意	地区	藤沢四丁目	203.86	—	藤沢	△1		
	藤が岡市民の家	任意	地区	藤が岡二丁目	240.36	—	藤沢	△1◎2		
その他コミュニティ施設	市民活動推進センター	任意	市域	藤沢	449.00	—	藤沢			
生涯学習施設	賃貸倉庫	任意	市域	東京都港区	33.00	—	市外			
	旧三鶯八郎右衛門家住宅	任意	市域	羽鳥三丁目	356.70	—	明治			
	藤沢市民ギャラリー	任意	市域	藤沢	1,108.00	—	藤沢	△1・2		
	藤沢市 アートスペース	任意	市域	辻堂神台二丁目	550.00	—	辻堂	◎1		
	藤澤浮世絵館	任意	市域	辻堂神台二丁目	550.00	—	辻堂	◎1		
高齢者支援施設	鶴沼東地域包括支援センター	義務	地区	鶴沼桜が岡四丁目	145.50	—	鶴沼	○2		
	善行地域包括支援センター	義務	地区	善行一丁目	66.24	—	善行	△1◎2		
	村岡地域包括支援センター	義務	地区	村岡東一丁目	65.62	—	村岡	△1・2		
	辻堂西地域包括支援センター	義務	地区	辻堂五丁目	85.45	—	辻堂	△◎2		
	辻堂東地域包括支援センター	義務	地区	辻堂元町五丁目	106.00	—	辻堂			
	藤沢西部地域包括支援センター	義務	地区	藤沢	73.08	—	藤沢	△◎2		
	藤沢東部地域包括支援センター	義務	地区	大銀三丁目	77.48	—	藤沢			
	明治地域包括支援センター	義務	地区	辻堂神台二丁目	71.17	—	明治			
障がい者支援施設	高次脳機能障がい者相談支援事業所	任意	地区	辻堂神台二丁目	524.56	—	明治			共用部含む
	発達障がい者相談支援事業所	任意	地区	辻堂神台二丁目	98.23	—	明治			
	地域生活支援センター おあしす	任意	地区	藤沢	137.11	—	藤沢	△1◎2		
	障がい福祉センター ひかり	任意	市域	辻堂神台一丁目	159.56	—	明治			
地区ボランティアセンター	遠藤地区ボランティアセンター	任意	地区	遠藤	37.19	—	遠藤			
	湘南大庭地区ボランティアセンター	任意	地区	大庭	27.54	—	湘南大庭			
	辻堂地区ボランティアセンター	任意	地区	辻堂元町四丁目	施設内一部利用	—	辻堂	△1◎2		
	藤沢西部地区ボランティアセンター	任意	地区	藤沢	37.00	—	藤沢	△1◎2		
	片瀬地区ボランティアセンター	任意	地区	片瀬三丁目	32.10	—	片瀬			
	明治地区ボランティアセンター	任意	地区	辻堂神台二丁目	29.37	—	明治			
	湘南台地区ボランティアセンター	任意	地区	湘南台一丁目	54.00	—	湘南台	◎1		
	長後地区ボランティアセンター	任意	地区	高倉	162.21	—	長後			
子ども青少年施設	辻堂子育て支援センター	任意	市域	辻堂神台一丁目	159.59	—	明治			
その他福祉施設	藤沢市社会福祉協議会事務所	任意	市域	鶴沼東	447.96	—	鶴沼			
市庁舎	総合防災センター	義務	市域	朝日町	3,710.61	2002/06/30	藤沢			PFI的
	庁舎(ココテラス湘南内)	義務	市域	辻堂神台二丁目	341.65	—	明治			
	庁舎(藤沢市まちづくり協会ビル内)	義務	市域	円行二丁目	2598.72	—	湘南台			

- ・地域包括支援センターについては、市民の利便性や地域の高齢者人口の増加状況等を踏まえ、他の公共施設の再整備に合わせ増設等を検討します。
- ・地区ボランティアセンターは地域福祉を推進するための重要な役割を担っており、地域住民の集まりやすい場所に設置することが必要であるため、再整備については、市民センター・公民館を中心とした公共施設の再整備に合わせて検討するとともに、市内14箇所（うち藤沢地区は、2箇所）での設置を目指します。

3 これまでに複合化により整備した主な施設

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
湘南台市民センター・ 湘南台公民館	任意	地区	湘南台一丁目	14,315.34 m ²	H01/06/13
「現在の施設機能」湘南台市民センター、湘南台公民館、湘南台地域包括支援センター、湘南台子育て支援センター、外国人市民相談室、湘南台文化センター（こども館、市民シアター等）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	2,034.31 m ²	H09/03/13
「現在の施設機能」片瀬しおさいセンター、片瀬しおさい荘					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
辻堂砂山市民の家	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	769.64 m ²	H14/07/26
辻堂砂山児童館					
「現在の施設機能」辻堂砂山市民の家、辻堂砂山児童館、放課後児童クラブ（2クラブ）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
明治市民センター・明 治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	3,992.90 m ²	H18/10/25
南消防署明治出張所	義務				
「現在の施設機能」明治市民センター、明治公民館、明治市民図書室、南消防署明治出張所					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
中里子どもの家	任意	地区	打戻 1721	362.72 m ²	H22/11/01
「現在の施設機能」中里子どもの家、御所見老人ふれあいの家					

.....

「公共施設再整備基本方針」策定後

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
六会市民センター・六 会公民館	任意	地区	亀井野四丁目	4,137.53 m ²	H28/03/15
北消防署六会出張所・ 第16分団器具置場	義務				
「現在の施設機能」六会市民センター、六会公民館、六会市民図書室、六会地域包括支援センター、六会地区ボランティアセンター、六会子育て支援センター、市民活動プラザむつあい、北消防署六会出張所（第16分団）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
村岡子どもの家	任意	地区	弥勒寺 1-12-15	489.69 m ²	H28/3/18
「現在の施設機能」 村岡子どもの家、放課後児童クラブ					

4 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表

基本方針に記載した再整備優先度採点表及び採点例については、次のとおりです。
また、優先度採点結果一覧表を次ページ以降に記載しています。

なお、実際の再整備の優先順位については、採点表により評価を行った上で、評価結果及び利用実態、要望などから総合的な判断に基づき決定します。

	採点項目	配点*1	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15		
2	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行っていない。	15		
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5		
4	耐用年数*2を超えている。 (木造 24 年、鉄骨造 38 年、RC 造 50 年)	10		
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。 (築 35 年：10 点、築 50 年：25 点)	5		
6	津波浸水想定区域に建設されている。 (浸水深 1m：5 点、浸水深 1m～2m：10 点、浸水深 2m 以上：15 点)			
		合計		

*1 旧耐震基準の施設、耐震性がなく補強工事が行われていない施設、浸水深 2 m 以上の施設を最も優先度の高い 15 点に設定し、次に優先度の高い項目から順に 10 点、5 点と設定

*2 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年財務省第 15 号）を準拠

「採点例」 鵜南小学校

	採点項目	配点	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15	15	昭和 45 年建設
2	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行っていない。	15	0	耐震性なし、補強工事あり
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5	5	補強工事あり
4	耐用年数を超えている。 (木造 24 年、鉄骨造 38 年、RC 造 50 年)	10	0	築 47 年 (RC 造 50 年)
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。	5	22	築 47 年 (5 点+17 点)
6	津波浸水想定区域に建設されている。		15	浸水深 4.0m (未満値)
		合計	57	

*対象施設については、「藤沢市公共施設再整備基本方針」の参考資料に記載の旧耐震基準の主な棟としています。(一般会計施設)

5 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表

* 2017年(平成29年)4月1日時点

順立	施設名称	棟名称	築年数	優先度採点	耐震基準	耐震診断結果	耐震補強工事	構造採用で使用	浸水深(米満池)m	採点1	採点2	採点3	採点4	採点5	採点6
1	旧高木邸	旧高木邸	77	92	旧	×	—	木造	3.0	15	0	0	10	52	15
2	鶴沼橋市民の家	市民の家	83	83	旧	×	—	木造		15	0	0	10	58	0
3	元藤が岡職員住宅	施設外職員住宅	53	68	旧	○	×	RC造		15	15	0	10	28	0
3	南市民図書館	本館	53	68	旧	○	×	RC造		15	15	0	10	28	0
5	元観光課倉庫	倉庫	50	65	旧	×	—	木造	10.0	15	0	0	10	25	15
6	辻堂小学校	屋内運動場	51	61	旧	○	×	RC造	0.3	15	0	5	10	26	5
6	鶴南小学校	校舎	56	61	旧	○	×	RC造		15	0	5	10	31	0
8	鶴南小学校	校舎	47	57	旧	○	×	RC造	4.0	15	0	5	0	22	15
8	鶴南小学校	屋内運動場	52	57	旧	○	×	RC造		15	0	5	10	27	0
10	太陽の家	太陽の家	41	56	旧	○	×	RC造	2.0	15	15	0	0	16	10
10	鶴沼小学校	屋内運動場	51	56	旧	○	×	RC造		15	0	5	10	26	0
12	鶴南小学校	屋内運動場	45	55	旧	○	×	RC造	4.0	15	0	5	0	20	15
12	浜見保育園	園舎	45	55	旧	○	×	RC造	4.0	15	0	5	0	20	15
14	辻堂青少年会館	会館	54	54	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	10	29	0
14	南沼波署本町出張所	事務所及び庫車	49	54	旧	○	×	RC造		15	15	0	0	24	0
16	老人福祉センターやすらぎ荘	本館	47	52	旧	○	×	RC造		15	15	0	0	22	0
16	鶴沼保育園	園舎	52	52	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	10	27	0
16	藤沢公民館	公民館	52	52	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	10	27	0
16	市宮波谷ク原住宅	住宅24戸建	52	52	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	10	27	0
20	市宮波也住宅	住宅6連戸建	51	51	旧	×	—	CB造		15	0	0	10	26	0
20	藤が岡保育園	園舎	51	51	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	10	26	0
22	鶴南小学校	校舎	40	50	旧	○	×	RC造	4.0	15	0	5	0	15	15
23	辻堂小学校	校舎	48	48	旧	○	×	RC造	0.3	15	0	5	0	23	5
24	浜見小学校	校舎	47	47	旧	○	×	RC造	0.3	15	0	5	0	22	5
25	江の島中器具置場	器具置場	46	46	旧	×	—	CB造		15	0	0	10	21	0
25	鶴沼市民センター	本館	36	46	旧	○	×	RC造	3.0	15	0	5	0	11	15
27	村岡公民館	公民館	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
27	元藤が岡警察署市有山林管理棟	元藤が岡警察署市有山林管理用建物	45	45	旧	×	—	木造		15	0	0	10	20	0
27	遠藤市民センター	青少年ホール	45	45	旧	○	○	—	鉄骨造	15	0	0	10	20	0
27	大道小学校	屋内運動場	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
27	六会中学校	屋内運動場	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
27	御所見中学校	屋内運動場	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
27	富士見台小学校	校舎	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
27	鶴南小学校	校舎	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
27	長後小学校	校舎	50	45	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	25	0
36	高浜中学校	校舎	44	44	旧	○	×	RC造	0.3	15	0	5	0	19	5
36	八松小学校	屋内運動場	49	44	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	24	0
36	大道小学校	校舎	49	44	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	24	0
36	明治小学校	校舎	49	44	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	24	0
40	浜見小学校	屋内運動場	43	43	旧	○	×	RC造	0.3	15	0	5	0	18	5
40	高浜中学校	屋内運動場	43	43	旧	○	×	RC造	0.3	15	0	5	0	18	5
40	市民会館	大ホール	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	市民会館	小ホール	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	村岡小学校	屋内運動場	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	片瀬小学校	屋内運動場	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	長後小学校	屋内運動場	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	御所見小学校	屋内運動場	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	秋葉台小学校	校舎	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	富士見台小学校	校舎	48	43	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	23	0
40	第1分団第2器具置場	器具置場	43	43	旧	×	—	CB造		15	0	0	10	18	0
51	鶴沼中学校	校舎	47	42	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	22	0
51	秋葉台小学校	屋内運動場	47	42	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	22	0
51	明治中学校	校舎	47	42	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	22	0
51	鶴南市民の家	市民の家	37	42	旧	×	—	RC造	3.0	15	0	0	0	12	15
55	善行老人憩の家	集会所	41	41	旧	×	—	鉄骨造		15	0	0	10	16	0
55	長後老人憩の家	集会所	41	41	旧	×	—	木造		15	0	0	10	16	0
55	高倉市民の家	市民の家	41	41	旧	×	—	木造		15	0	0	10	16	0
55	片瀬山市民の家	市民の家	41	41	旧	×	—	木造		15	0	0	10	16	0
55	辻堂南部市民の家	市民の家	41	41	旧	×	—	軽量鉄骨造		15	0	0	10	16	0
55	富士見台小学校	屋内運動場	46	41	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	21	0
55	藤沢小学校	校舎	46	41	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	21	0
55	大越小学校	校舎	46	41	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	21	0
55	村岡小学校	校舎	46	41	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	21	0
55	俣野小学校	校舎	46	41	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	21	0
55	御所見中学校	校舎	46	41	旧	○	×	RC造		15	0	5	0	21	0
55	片瀬山公園	便所	41	41	旧	×	—	鉄骨造		15	0	0	10	16	0
67	善行保育園	園舎	50	40	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	25	0
67	下十棚市民の家	市民の家	40	40	旧	×	—	木造		15	0	0	10	15	0

67	第2収蔵庫	元給食センター	50	40	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	25	0
67	藤沢保育園	園舎	50	40	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	25	0
67	俣野小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
67	大越小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
67	大道小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
67	明治中学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
67	御所見小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
76	片瀬良合市民の家	市民の家	39	39	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	14	0
76	羽島市民の家	市民の家	39	39	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	14	0
76	御所見収蔵庫	旧御所見市民センター本館	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
76	市営古里住宅	住宅1号棟	49	39	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	24	0
76	本町小学校	屋内運動場	44	39	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	19	0
76	片瀬小学校	校舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
76	羽島小学校	校舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
76	湘南台小学校	校舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
76	藤が岡保育園	園舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
76	湘南台保育園	園舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
86	明治保育園	園舎	48	38	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	23	0
86	御所見小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
86	大越小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
86	藤沢小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
90	村岡市民の家	市民の家	37	37	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	12	0
90	藤沢石原谷市民の家	市民の家	37	37	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	12	0
90	辻堂保育園	園舎	47	37	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	22	0
90	喜瀬市民の家	市民の家	37	37	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	12	0
90	六会市民の家	市民の家	37	37	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	12	0
90	大清水市民の家	市民の家	37	37	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	12	0
90	長後中分最終処分場	電気室	37	37	旧	×	—	—	軽量鉄骨造		15	0	0	10	12	0
90	湘南台小学校	屋内運動場	42	37	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	17	0
90	長後小学校	校舎	42	37	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	17	0
99	太陽の家	体育館	36	36	旧	○	○	—	RC造	2.0	15	0	0	0	11	10
99	辻堂市民の家	市民の家	36	36	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	11	0
99	藤沢市民の家	市民の家	36	36	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	11	0
99	市民会館	分館 (旧庁舎)	36	36	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	11	0
99	俣野小学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	16	0
99	羽島小学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	16	0
99	大庭小学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	16	0
99	秋葉台中学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
99	村岡小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
99	明治小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
99	大庭小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
99	秋葉台中学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
111	大庭小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
111	善行中学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
113	あずま保育園	園舎	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
113	南漕防署荏田出張所	事務所及び庫車	45	35	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	20	0
113	亀井野小学校	屋内運動場	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
113	亀井野小学校	校舎	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
113	善行中学校	校舎	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
118	藤沢市防災備蓄倉庫 (善行)	防災備蓄倉庫	44	34	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	19	0
118	第1分可器具置場	庁舎	44	34	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	19	0
118	善行中学校	屋内運動場	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	新林小学校	屋内運動場	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	中里小学校	屋内運動場	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	秋葉台小学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	湘南台小学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	御所見中学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	中里小学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	中里小学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
118	新林小学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
129	善行乳児保育園	事務室及び乳児室	43	33	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	18	0
129	善行乳児保育園	乳児室	43	33	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	18	0
129	滝の沢小学校	屋内運動場	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
129	明治小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
129	亀井野小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
129	滝の沢小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
129	滝の沢小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
136	第1収蔵庫	収蔵庫	42	32	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	17	0

136	大庭中学校	屋内運動場	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	大庭中学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	大鋸小学校	屋内運動場	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	村岡中学校	屋内運動場	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	俣野小学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	片瀬小学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	村岡中学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	村岡中学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	大鋸小学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	大鋸小学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
136	またの保育園	園舎	37	32	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	12	0
149	市瀬薮第二住宅	住宅1号棟	41	31	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	16	0
149	鶴沼中学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造	15	0	5	0	11	0
151	市瀬ノ沢住宅	住宅1号棟	40	30	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	15	0
152	辻堂市民センター	本館	39	29	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	14	0
152	北沼防署御所見出張所	庁舎	39	29	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	14	0
154	高山保育園	園舎	38	28	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	13	0
155	谷根最終処分場	管理事務所	37	27	旧	×	—	—	鉄骨造	15	0	0	0	12	0
155	善行市民センター	本館	37	27	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	12	0
155	少年の森	管理棟	37	27	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	12	0
155	環境事業センター	事務所	37	27	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	12	0
155	北沼防署善行出張所	庁舎	37	27	旧	○	○	—	RC造	15	0	0	0	12	0
160	秋葉台リサイクル展示場	リサイクル暫定施設	36	26	旧	×	—	—	鉄骨造	15	0	0	0	11	0
160	天神小学校	屋内運動場	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	駒寄小学校	屋内運動場	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	湘南台中学校	屋内運動場	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	駒寄小学校	校舎	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	駒寄小学校	校舎	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	天神小学校	校舎	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	湘南台中学校	校舎	36	26	旧	×	—	—	RC造	15	0	0	0	11	0
160	葛原最終処分場	電気室	36	26	旧	×	—	—	鉄骨造	15	0	0	0	11	0
	平和台住宅	母子生活支援施設							再整備のため閉鎖しました。						
	しふさかみまら保育園	園舎							再整備のため閉鎖しました。						
	労働会館	会館							再整備のため閉鎖しました。						
	市役所本庁舎	庁舎本館							再整備のため解体しました。						
	市役所本庁舎	庁舎東館							再整備のため解体しました。						
	高齢者対策事業従事者休憩所	詰所							解体しました。						
	西部学校給食合同調理場	調理場							解体しました。						
	高砂保育園	園舎							解体しました。（「たかすな保育園」として民設、民営で運営）						
	生きかみ福祉センター	センター							再整備が完了しました。						
	稚児ヶ淵レストハウス	レストハウス							再整備が完了しました。						
	六会市民センター	本館							再整備が完了しました。						
	北沼防署六会出張所	庁舎							再整備が完了しました。						
	ふれあひセンター	ふれあひセンター							用途廃止しました。						

第2次藤沢市公共施設再整備プラン

企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

電話 0466 (25) 1111 (代表) 内線 2172

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>